

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会提出事件

番 号	事件番号	事 件 名
1	承認第 10 号	専決処分の承認を求めることについて（専決第 11 号 令和 8 年度北秋田市一般会計補正予算（第 4 号））
2	議案第 77 号	北秋田市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
3	議案第 78 号	北秋田市道の駅たかのす条例の制定について
4	議案第 79 号	北秋田市大太鼓の館条例の一部を改正する条例の制定について
5	議案第 80 号	北秋田市景観条例の一部を改正する条例の制定について
6	議案第 81 号	令和 8 年度北秋田市一般会計補正予算（第 5 号）
7	議案第 82 号	令和 8 年度北秋田市一般会計補正予算（第 6 号）
8	議案第 83 号	令和 8 年度北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
9	議案第 84 号	令和 8 年度北秋田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
10	議案第 85 号	令和 8 年度北秋田市綴子財産区特別会計補正予算（第 2 号）
11	議案第 86 号	令和 8 年度北秋田市米内沢財産区特別会計補正予算（第 2 号）
12	議案第 87 号	令和 8 年度北秋田市前田財産区特別会計補正予算（第 2 号）
13	議案第 88 号	令和 8 年度北秋田市病院事業会計補正予算（第 1 号）
14	議案第 89 号	工事請負契約の締結について（阿仁スキー場 PCB 含有変圧器更新工事）
15	報告第 6 号	令和 7 年度北秋田市継続費精算報告書
16	報告第 7 号	令和 7 年度北秋田市決算に係る健全化判断比率について
17	報告第 8 号	令和 7 年度北秋田市決算に係る資金不足比率について
18	報告第 9 号	北秋田市が出資する法人の経営状況について
19	認定第 1 号	令和 7 年度北秋田市一般会計歳入歳出決算の認定について
20	認定第 2 号	令和 7 年度北秋田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
21	認定第 3 号	令和 7 年度北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
22	認定第 4 号	令和 7 年度北秋田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

23	認定第 5 号	令和 7 年度北秋田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
24	認定第 6 号	令和 7 年度北秋田市立阿仁診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
25	認定第 7 号	令和 7 年度北秋田市立米内沢診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
26	認定第 8 号	令和 7 年度北秋田市坊沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
27	認定第 9 号	令和 7 年度北秋田市綴子財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
28	認定第 10 号	令和 7 年度北秋田市栄財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
29	認定第 11 号	令和 7 年度北秋田市沢口財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
30	認定第 12 号	令和 7 年度北秋田市七日市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
31	認定第 13 号	令和 7 年度北秋田市米内沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
32	認定第 14 号	令和 7 年度北秋田市前田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
33	認定第 15 号	令和 7 年度北秋田市阿仁合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
34	認定第 16 号	令和 7 年度北秋田市大阿仁財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
35	認定第 17 号	令和 7 年度北秋田市病院事業会計決算の認定について
36	認定第 18 号	令和 7 年度北秋田市水道事業会計決算の認定について
37	認定第 19 号	令和 7 年度北秋田市下水道事業会計決算の認定について

令和8年北秋田市議会9月定例会 行政報告

北秋田市議会9月定例会が開催されるに当たり、6月2日以降の主な事項及び今後予定している事項について報告いたします。

市長部局

総務部

<総務課関係>

令和8年度職員採用試験について、大学卒程度一般行政・建築・土木・看護師・社会人経験者一般行政の採用試験の第1次試験合格者を6月12日付けで告示しました。6月27日には第2次試験を実施し、大学卒程度一般行政2人、社会人経験者一般行政2人の合格者を7月13日付けで告示しました。高校卒程度一般行政及び消防吏員採用試験について、6月1日付けで告示し、第1次試験を9月20日に実施します。

7月8日及び9日、映画監督の林弘樹さんを講師に迎え、「これからの時代の地域づくり・人づくり」をテーマに、職員研修を実施しました。計27人の職員が参加し、人材育成や組織運営における新たな視点について学びました。

7月14日及び15日には、人事評価制度の理解を深め、適正な運用を行うため、評価者及び被評価者計26人の職員を対象に、人事評価研修を実施しました。8月3日及び4日には、市民や事業者等に対する適切な電話応対及び接遇スキルの向上を目的とした「接遇マナー研修」、並びに限られた時間内での効率的・効果的な業務遂行を図る「タイムマネジメント研修」を実施し、両研修合わせて50人の職員が受講しました。

8月5日、昨冬の雪害対応を検証するため、振り返り会議を開催しました。関係部署から20人の職員が参加し、今後の雪害に備え、反省点と課題について確認・共有を行いました。

<総合政策課関係>

大館能代空港の利用促進を図るため、空港を身近に感じ、利用の不安を解消することを目的とした体験イベントとして、6月23日には11人の参加で「大館能代空港見学会」を、7月23日には5人の参加で「空港スタッフによる搭乗手続き体験会」を開催しました。

6月25日、市役所本庁舎において「第1回北秋田市地域公共交通活性化協議会」を開催し、令和7年度決算及び会計監査報告、令和8年度事業計画及び予算並びに「令和8年度北秋田市阿仁地区における実証運行について」などの協議事項について審議を行い、いずれも原案どおり承認されました。

7月15日、ふるさと大使の高橋克典さんが綴子神社例大祭に参加しました。大使は、他の参加者とともに出陣行列に加わり集落を練り歩いたほか、作占いの湯立て神事にも参列するなど、祭りを一層盛り上げました。当日は、市内外から多くの観覧客が訪れ、本市及び綴子神社例大祭のPRが図られました。

7月30日、市民ふれあいプラザにおいて「第1回北秋田市総合戦略検証会議」を開催し、第2次北秋田市総合計画後期基本計画及び第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた各施策について、外部有識者による評価・検証が行われました。

7月31日、「第2回行政評価委員会」を開催し、「子育て世代支援スペース事業（ねまーる広場）」と「生活困窮者自立支援相談支援事業」の2事業について、行政評価委員による外部評価が行われました。

<内陸線再生支援室関係>

6月21日、合川駅前において「第12回合川駅まつり」が開催され、地元の露店が並び、ステージイベントが行われました。

6月から8月にかけて、車窓から田んぼアートを楽しむ「山のごちそう列車」や「秋田の地ビール列車」等の企画列車を運行し、利用促進を図りました。

7月1日、秋田内陸線において32年ぶりとなる地元出身の女性運転士が誕生しました。

7月上旬、今年で15年目を迎える恒例の「田んぼアート」が沿線4か所で見頃を迎え、多くの乗客が車窓からの眺望を楽しみました。

7月5日、県事業「クレヨンしんちゃん家族都市プロジェクト」との連携による新作映画公開記念ラッピング列車（第2弾）の運行を開始しました。

7月25日、誘客促進の一環として、角館駅及び阿仁合駅でのクレヨンしんちゃんキャラクター記念撮影会、並びに小湊地区の田んぼアート会場における乗客への見送りイベントを実施しました。

7月26日、内陸線車両基地において、普段はできない車両の近距離撮影や夜間撮影を体験できる特別撮影会を実施しました。

7月28日、「令和8年度秋田内陸地域公共交通連携協議会総会」を開催し、前年度の事業報告・決算及び今年度の事業計画・予算、並びに第6期秋田内陸地域公共交通連携計画が承認されました。

7月29日、第50回全国高等学校総合文化祭「あきた総文2026」の関連事業として、写真部門に参加する高校生ら約100人が内陸線車両基地や阿仁地区市街地を撮影しました。撮影された写真は、オンラインで開催されるフォトコンテスト等に出品される予定です。

財 務 部

<財政課関係>

令和8年5月1日から令和8年7月31日までの工事等発注状況（1,000万円以上）は、下記のとおりとなっております。

工事等発注一覧表 ※1,000万円以上（消費税含む）			
令和8年5月1日～令和8年7月31日			
工事名又は業務名等	契約年月日	契約額 (千円)	請負業者名
内部情報系パソコン	R 8. 6. 19	35,970	東光コンピュータ・サービス(株)北秋田営業所
森吉地区防災行政無線子局撤去工事 (第4期)	R 8. 7. 24	12,837	(株)上杉組
総務部 2件		48,807	
大阿仁財産区有林間伐業務委託（阿 仁幸屋字倉ノ助沢 地内）	R 8. 5. 15	12,100	山一林業(株)
地籍調査測量業務委託（鷹巣第1）	R 8. 5. 22	11,220	技苑コンサル(株)
財務部 2件		23,320	
北秋田市一般廃棄物最終処分場測量 設計委託	R 8. 5. 15	13,090	(有)測土開発
セミセルフレジ	R 8. 5. 15	13,200	東光コンピュータ・サービス(株)北秋田営業所
旧クリーンリサイクルセンター跡地 利用基本計画策定委託	R 8. 6. 4	11,749	(株)オオバ 秋田営業所
旧クリーンリサイクルセンター解体 工事工事監理業務委託	R 8. 6. 19	19,250	(株)オオバ 秋田営業所
旧クリーンリサイクルセンター解体 工事設計監理業務委託	R 8. 6. 19	16,830	(株)建設技術研究所
旧クリーンリサイクルセンター解体 工事	R 8. 6. 19	1,537,800	朝日・小野・津谷特定建設 工事共同企業体
市民生活部 6件		1,611,919	
森吉生活支援ハウス LED 照明改修工 事	R 8. 5. 15	20,691	(有)片岡電気工事

工事等発注一覧表 ※1,000 万円以上（消費税含む）			
令和 8 年 5 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日			
工事名又は業務名等	契約年月日	契約額 (千円)	請負業者名
サポートハウスたかのす 渡り廊下 改修工事	R 8. 6. 4	16,720	(株)米沢建築
旧吉田児童館解体工事	R 8. 6. 4	22,110	秋田土建(株)
健康福祉部 3 件		59,521	
森林経営意向調査業務委託	R 8. 5. 15	11,550	(株)ナカノアイシステム 秋田支店
経営管理権集積計画作成業務委託	R 8. 5. 15	15,620	(株)ナカノアイシステム 秋田支店
体育館解体工事（大野台ハイラン ド）	R 8. 5. 22	105,160	(株)佐藤庫組
林道法面改良工事（大滝沢線）	R 8. 6. 4	14,410	(株)松岡組
森林地質調査業務委託（念佛沢地 区）	R 8. 7. 14	14,465	奥山ボーリング(株)北秋田 営業所
産業部 5 件		161,205	
阿仁スキー場第 1 ロマンズリフト山 頂 PCB 調査・更新工事	R 8. 5. 15	17,820	(有)保安産業
道の駅たかのす実施設計業務委託	R 8. 5. 22	79,200	ランドブレイン(株)秋田事 務所
大太鼓の館改修実施設計業務委託	R 8. 5. 22	19,063	設計チーム木協同組合
北秋田市文化会館エレベーター改修 工事	R 8. 6. 3	23,100	三菱電機ビルソリューションズ(株)北日本支社
妖精の森 ロッジ森吉・コテージ等 修繕	R 8. 7. 24	21,680	織山建築
湯口内スキー場施設解体工事	R 8. 7. 24	22,880	秋田土建(株)
観光文化スポーツ部 6 件		183,743	
阿仁水無地区流雪溝用ポンプ更新工 事	R 8. 5. 15	28,644	日通プロパン鷹巣販売(有)
建設工事（明田団地 C 棟）	R 8. 5. 15	61,050	(株)小坂工務店

工事等発注一覧表 ※1,000 万円以上（消費税含む）			
令和 8 年 5 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日			
工事名又は業務名等	契約年月日	契約額 (千円)	請負業者名
建設工事（明田団地D棟）	R 8. 5. 15	61,105	朝日建設(株)
軒修繕（南鷹巣団地 S54・S55・R3）	R 8. 5. 15	18,920	(株)米沢建築
北秋田市道路橋定期点検業務委託	R 8. 5. 18	23,331	(一財)秋田県建設・工業技術センター
北秋田市道路トンネル定期点検業務委託	R 8. 5. 18	15,604	(一財)秋田県建設・工業技術センター
道路改良工事（1級市道 摩当鎌沢線）	R 8. 5. 22	37,400	(株)佐藤庫組
ポンプ更新工事（米内沢処理区その1）	R 8. 5. 22	11,770	三光テクノ(株)大館営業所
道路災害復旧工事（2級市道 大印ノロ川線）	R 8. 5. 22	100,650	(株)藤島組
舗装改良工事（1級市道 大野岱線）【余裕】	R 8. 5. 22	26,400	秋田土建(株)
局所がけ崩れ対策工事（阿仁水無地区）	R 8. 5. 22	57,970	秋田土建(株)
北秋田市道路橋（JR 跨線橋）定期点検業務委託	R 8. 5. 22	20,512	(一財)秋田県建設・工業技術センター
橋梁補修詳細設計業務委託（下川原橋）	R 8. 6. 4	12,069	(株)フルテック 秋田支店
橋梁補修詳細設計業務委託（大岱橋）	R 8. 6. 4	18,593	(株)ニュージェック 秋田事務所
橋梁補修詳細設計業務委託（田子ヶ沢橋）	R 8. 6. 4	14,242	東日設計コンサルタント(株)秋田支店
橋梁補修詳細設計業務委託（下大沢橋）	R 8. 6. 4	13,214	八千代エンジニアリング(株)秋田事務所
機器修繕（鷹巣浄化センターその1）	R 8. 6. 11	13,695	大館桂工業(株)
機器修繕（阿仁合浄化センターその1）	R 8. 6. 11	10,505	大館桂工業(株)
舗装維持工事（2級市道 摩当～向黒沢線）【余裕】	R 8. 6. 11	17,820	ほくよう建設(株)
除雪ドーザ 14t 級	R 8. 6. 19	49,368	幸和機械(株)鷹巣営業所

工事等発注一覧表 ※1,000 万円以上（消費税含む）			
令和 8 年 5 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日			
工事名又は業務名等	契約年月日	契約額 (千円)	請負業者名
道路災害復旧工事（2 級市道 大印ノロ川線）【余裕】	R 8. 6. 25	15,400	(株)藤島組
面整備工事（鷹巣処理区その 1）	R 8. 6. 25	61,600	(有)丸栄建設
面整備工事（鷹巣処理区その 2）	R 8. 6. 25	46,530	朝日建設(株)
面整備工事（鷹巣処理区その 3）	R 8. 6. 25	34,628	(株)津谷組
面整備工事（鷹巣処理区その 4）	R 8. 6. 25	36,850	ほくよう建設(株)
橋梁補修工事（綴子橋）	R 8. 6. 25	43,340	ほくよう建設(株)
橋梁補修工事（糠沢橋）	R 8. 6. 25	39,710	朝日建設(株)
舗装補修工事（1 級市道 坊沢～大向線）	R 8. 6. 25	27,170	(有)丸栄建設
舗装改良工事（その他市道 大沢～李岱線）【余裕】	R 8. 6. 25	13,200	ほくよう建設(株)
舗装改良工事（1 級市道 大野台幹線）その 1	R 8. 6. 25	58,080	(株)佐藤庫組
舗装改良工事（1 級市道 大野台幹線）その 2	R 8. 6. 25	53,570	秋田土建(株)
災害復旧事業測量調査設計業務委託（その他市道 中新田横渕線）	R 8. 6. 29	46,200	奥山ボーリング(株)北秋田営業所
舗装補修工事（1 級市道 七日市～松沢線）	R 8. 7. 9	23,870	ほくよう建設(株)
道路改良工事（その他市道 掛泥新墓地線）【余裕】	R 8. 7. 9	10,230	(有)丸栄建設
舗装復旧工事（鷹巣処理区その 1）	R 8. 7. 24	53,240	朝日建設(株)
道路改良工事（その他市道 五義民塚線）	R 8. 7. 24	14,630	(株)大川建設
建設部 36 件		1,191,110	
消防救急デジタル無線森吉山基地局修繕	R 8. 5. 27	15,090	(株)ゼネラル 東北情報通信ネットワーク営業部

工事等発注一覧表 ※1,000 万円以上（消費税含む）			
令和 8 年 5 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日			
工事名又は業務名等	契約年月日	契約額 (千円)	請負業者名
旧阿仁分署解体・外構工事	R 8. 6. 4	57,640	秋田土建(株)
消防救急デジタル無線及び高機能指令システム指令系更新委託	R 8. 6. 19	308,000	(株)ゼネラル 東北情報通信ネットワーク営業部
消防本部 3 件		380,730	
鷹巣北部学校給食センター高圧設備更新工事	R 8. 5. 15	26,180	岩川電気(株)
電子黒板	R 8. 6. 19	23,650	東光コンピュータ・サービス(株)北秋田営業所
森吉コミュニティセンター改築実施設計業務委託	R 8. 7. 9	42,900	村岡建築事務所
鷹巣中学校体育館改築工事監理業務委託	R 8. 7. 16	12,793	永井トシノリー級建築設計事務所
鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事）	R 8. 7. 16	1,093,400	秋田・芳賀特定建設工事共同企業体
鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事）	R 8. 7. 16	233,200	小畑・北秋特定建設工事共同企業体
鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事）	R 8. 7. 16	184,800	日通・工藤特定建設工事共同企業体
タブレット PC 賃貸借	R 8. 7. 17	87,780	東光コンピュータ・サービス(株)北秋田営業所
教育委員会 8 件		1,704,703	
合計 71 件		5,365,058	

<税務課関係>

令和8年度の個人市民税及び国民健康保険税の当初賦課状況については、下記のとおりとなっております。

なお、納税相談窓口については、6月に夜間と休日の合計3回開設しております。

1. 個人市民税の当初賦課状況

区 分		課 税 額 等		
		普通徴収	特別徴収	計
納 税 義 務 者 数	8 年 度	1, 879 人	11, 571 人	13, 450 人
	7 年 度	2, 060 人	11, 702 人	13, 762 人
	前年比	△181 人	△131 人	△312 人
区 分		普通徴収	特別徴収	計
税 額	8 年 度	214, 073, 679 円	939, 318, 100 円	1, 153, 391, 779 円
	7 年 度	157, 458, 855 円	920, 962, 962 円	1, 078, 421, 817 円
	前年比	56, 614, 824 円	18, 355, 138 円	74, 969, 962 円

2. 国民健康保険税の当初賦課状況

○世帯数 3,830 世帯（前年比 △201 世帯）

○被保険者数 5,028 人（前年比 △286 人）

区 分		課 税 額 等		
		普通徴収	特別徴収	計
一 般 分	8 年 度	402, 769, 200 円	75, 102, 600 円	477, 871, 800 円
	7 年 度	376, 665, 700 円	76, 919, 300 円	453, 585, 000 円
	前年比	26, 103, 500 円	△1, 816, 700 円	24, 286, 800 円

市民生活部

<生活環境課関係>

6月10日、「第1回北秋田市環境審議会」を開催し、第2次北秋田市環境基本計画の策定に向けたスケジュール及びアンケート調査の内容について審議を行いました。

6月26日、「北秋田市市民提案型まちづくり事業第2回審査委員会」を開催し、地域振興に取り組む3団体の活動について事業採択しました。

6月28日、家庭で使い終わった古着や古布、小型家電製品の無料回収を本庁舎と各総合窓口センター3か所で実施し、270人の協力により2,850キログラムを回収し、それぞれリユースとリサイクルを行いました。また、当日はリチウムイオン電池やモバイルバッテリー等の小型充電式電池の回収を合わせて実施しました。

7月11日から20日までの10日間、夏の交通安全運動が実施されました。期間中は、交通指導車で市内を巡回するなど、交通安全の周知及び啓発を図りました。

<市民課関係>

令和8年7月末現在の住民登録者数は2万6,678人（うち外国人256人）で、その内訳は、男1万2,652人（同56人）、女1万4,026人（同200人）、世帯数は1万3,152世帯（うち外国人を含む世帯239世帯）となっております。前年同期に比べ、住民登録者数が748人の減少、世帯数が147世帯の減少となっております。

マイナンバーカードについては、7月末現在、総務省が公表している市民の保有枚数が2万3,807枚で、令和8年1月1日現在の人口に占める保有率は87.7%となっております。

国民健康保険については、7月末現在の被保険者数は4,976人、加入世帯数は3,698世帯で、前年同期に比べ被保険者数が313人の減少、加入世帯数が205世帯の減少となっております。

後期高齢者医療については、7月末現在の被保険者数は7,718人で、前年同期に比べ、15人の減少となっております。

健康福祉部

<福祉課関係>

7月16日、文化会館において「第76回“社会を明るくする運動”北秋田市民集会」を、関係者及び市民約280人参加のもと開催し、市内小・中学生による作文発表や秋田県警察音楽隊による演奏等を通じて、犯罪や非行の防止と立ち直りを支える地域社会を目指すことへの理解を深めました。

給付金事業については、令和8年3月1日を基準日とする令和7年度非課税世帯物価高騰対策給付事業の給付を終了しました。市内の非課税世帯の世帯主4,541人へ4,541万円を給付しました。

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付については、令和8年7月24日現在で生活保護を受給している対象世帯258世帯に対し、令和8年7月31日に1,662万1,870円の追加給付を行いました。また、生活保護廃止となっている世帯については、令和8年8月1日から申出の受付を開始し、申出のあった世帯に対し随時給付を行っております。

<こども課関係>

6月24日、「北秋田市要保護児童対策地域協議会代表者会議」を開催し、要保護等児童や児童虐待相談の状況について報告を行ったほか、関係機関の取組について情報交換を行いました。

7月1日から22日まで、ヤングケアラーの実態を把握するため、市内の小学5・6年生から中学生までの合計793人に対しアンケート調査を行いました。

7月8日、幼児期における健全なことばの発達を促すため、幼児とその保護者を対象に「幼児ことばの教室」を実施しました。2組の親子が参加し、専門の先生から日常生活での具体的な助言や指導を受けました。

7月14日、「第1回子ども・子育て会議」を開催し、保育所等の今後の在り方について意見交換を行いました。

7月27日から8月3日まで、市内の小学1年生を対象に「食育ジュニア」を実施し、計48人が参加しました。地元生産者の講話や野菜を切る体験などを通じて、食に感謝する気持ちを育むとともに、バランスのよい食事で健康づくりに結びつけるよう支援しました。

児童扶養手当については、8月3日から市内4会場で現況届の受付を開始し、順次面談を実施しました。

<高齢福祉課関係>

高齢者等日常生活支援事業のうち、高齢者に対する熱中症対策として実施している「北秋田市高齢者世帯等エアコン設置支援事業」については、8月4日現在の申請件数が35件、「北秋田市高齢者補聴器購入支援事業」については、8件となっております。

介護保険については、7月末現在の要支援・要介護認定者数は2,630人（前年同期比29人減）であり、このうちサービス受給者は2,176人（前年同期比64人減）、認定者に対する受給率は82.7%（前年同期比1.5%減）となっております。

外国人介護人材定着支援事業として8月5日及び7日に、「～Second home 北秋田～夏の市内めぐり」を実施しました。外国人介護職員38人が参加し、国籍や所属事業所の垣根を越えて交流を深めました。また、市内の名所や文化に触れ、北秋田市への理解や関心、愛着を深めることができました。

<医療健康課関係>

成人健診については、森吉、阿仁、合川、鷹巣の順に市内4地区で実施しました。7月末現在の受診者数は、特定健康診査849人、胃がん検診679人、大腸がん検診1,743人、肺がん等検診1,758人などとなっております。胃がん検診の受診者が前年度を上回っていることから、10月の追加健診に向けさらなる受診勧奨に努めてまいります。

介護予防事業のフレイル健診については、今年度から対象年齢の引き下げ、65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に市内7会場で実施し、158人が受診しました。機器を用いた機能測定のほか歯科衛生士や栄養士などの専門職からの個別アドバイスを行うことで、自身の健康状態を把握する契機となりました。

健康増進事業については、6月26日に「空港スカイウォーク」を開催し、76人が参加しました。大館能代空港周辺ふれあい緑地で自然や、飛び立つ飛行機を楽しみながら歩くことで参加者同士の交流も図られ、市民の運動習慣の定着につながる良い機会となりました。

病院事業については、7月21日に「地域医療連携推進法人北鹿ヘルスケアネット臨時社員総会」が開催され、北秋田市及び北秋田市民病院が同法人へ加入しました。

今後は、大館・北秋・鹿角圏域において同法人に参画する関係医療機関との事業連携を進めてまいります。

産 業 部

<農林課関係>

令和8年産米等の作付け計画等調査の結果については、主食用米の作付面積は2,915ヘクタールで、前年実績と比較して231ヘクタールの減少となっております。

稲作については、7月中旬以降気温がかなり高く推移したため出穂期が早まり、斑点米カメムシ類の発生量が多いと予想されましたので防除の徹底を呼び掛けました。

クマが市街地等へ出没した場合を想定し、7月17日に鳥獣被害対策として、米内沢保育園敷地内において、秋田県自然保護課、北秋田警察署及び鳥獣被害対策協議会の会員と共同で、「緊急銃猟実地訓練」を実施し、連携体制や情報伝達、現場指揮、実施に至るまでの一連の対応手順を確認し、課題の整理を行いました。訓練結果を踏まえた市街地出没マニュアルの改訂を行っております。

森林環境については、6月22日及び7月3日、鷹巣小学校4年生を対象に「森林体験学習」を実施しました。木工教室では下駄箱を作成し、森林散策では慶祝森林自然公園において森の案内人を講師に迎え、森の働きなどについて学習しました。

国立市との交流事業については、7月24日、脇神字中小又沢市有林の友好の森において、「木育体験」を実施し、国立市の小学生15人と市内小学生16人の合計31人が、5アールにスギ苗60本を植林しました。

造林事業については、下刈り業務1件を委託しております。

7月11日から13日までの梅雨前線豪雨により、林道奥見内線の林道施設が被災したことから、災害復旧事業の実施に向けて取り組んでまいります。

令和7年度の豪雨により被災した農地及び農業用施設の災害復旧工事については、被災した114か所のうち98か所が完成し、14か所については今年度中の完成を目指しております。残る2か所については、実施設計を進め早期の工事発注に向けて取り組んでおります。

また、令和7年8月及び9月の豪雨により被災した林道3路線9か所については、全て工事請負契約を締結しており、今年度中の完成を目指して工事を進めております。

<産業政策課関係>

7月2日、市民ふれあいプラザにおいて「出会い発見！大館・北秋田ふるさとお仕事博覧会」を北秋田地域振興局と共催し、次代の北秋田地域を担う中学生に地元の優れた企業を知る機会を提供しました。

7月4日、東京国際フォーラムにおいて開催された「テーマから探す！移住フェア2026&地域おこし協力隊フェア」に出展し、本市やマタギ文化に興味や関心がある62組82人に移住体験や移住支援制度を紹介しました。

7月4及び5日、東京都において「青山ファーマーズマーケット」が開催され、市内の農家等7事業者が参加し、生産者と消費者が直接交流できる機会となりました。

7月7日、秋田大学・秋田北鷹高校・秋田県信用組合と連携し、「高校生が設計するエネルギーの街ワークショップ」を開催しました。ワークショップは専門家による講義や現地視察などを通じて地域課題の解決や地域資源を活用した地域活性化のアイデアを検討・提案するもので、10月までの期間で8回開催します。

7月22日、市民ふれあいプラザにおいて「令和9年3月新規高卒者求人求職情報交換会」を大館公共職業安定所と共催し、高等学校の就職指導担当者及び生徒と事業所の人事・採用担当者が一堂に会して情報交換を行う場を提供しました。

7月23日、市民ふれあいプラザにおいて「北秋田市特産品推奨認定委員会」を開催し、新商品等開発支援事業及び特産品推奨品認定事業の2事業について審査を行いました。審査の結果、新商品等開発支援事業は3社、特産品推奨認定では2社が採択されました。

8月5日、秋田県企業誘致推進協議会が主催する「あきたリッチセミナー in TOKYO 2026」がホテル椿山荘東京で開催され、本市関連では8社11人が参加し、交流を深めました。

8月6日、本市主催の「北秋田市と首都圏企業懇談会」をホテルモンテ半蔵門（東京都）で開催し、39社62人が参加し、交流を深めました。

8月11日、秋田県及び秋田労働局等主催の「あきた就職フェア」が秋田拠点センターアルヴェで開催され、地元企業とともに帰省や求職中の来場者に移住支援制度やAターン制度の紹介と相談を行いました。

8月12日、ハローワーク鷹巣・日本バター餅協会と合同で大館能代空港を利用し帰省した方に、移住支援制度や求人情報及びバター餅を提供し、Uターン移住を考える機会になるようPR活動を行いました。

観光文化スポーツ部

<観光課関係>

7月4日、「第34回米代川花火大会」が開催され、県北最初の夏の風物詩として行われた大会に多くの花火見物客が会場を訪れました。

豪雪による土砂崩れの影響で通行止めとなっておりました小又峡登山道については、復旧作業が完了し、8月7日からぶなの郷あきた株式会社による太平湖小又峡シャトルタクシー船が運航しております。

8月14日、「第54回合川まと火・第45回合川ふるさとまつり」が開催され、歌うま選手権やヒーローショーなど様々なイベントが実施されたほか、8月16日には、「第64回阿仁の花火大会」が開催され、多くの市民や帰省客が来場しました。

<文化スポーツ課関係>

文化振興事業については、7月4日、文化会館において、「N響メンバーによるゲートウェイ・ゾリステン」を開催し、NHK交響楽団のメンバー7人にフルート奏者Cocomiさんとミュージカルソー奏者サキタハヂメさんをゲストに迎え、様々な楽曲が披露されました。

7月12日、アトリオンにおいて、「秋田県合唱祭」が開催され、浜辺の歌音楽館少年少女合唱団が参加し、日頃の練習の成果を発表しました。

7月19日、浜辺の歌音楽館において、「みんなのフリーコンサート」を開催し、市内外から9組の出演者が演奏を披露したほか、地元の有志によるカフェの出店も行われました。

8月1日及び2日、浜辺の歌音楽館において、「夏休み音楽体験フェスタ in 浜辺の歌音楽館」を開催し、市内の子ども連れや、音楽ファンなどの多数の来場者を迎えました。館内探検クイズラリーやオリジナル風鈴づくりのワークショップなどのほか、体験コーナーでは普段触れる事がない三味線などの和楽器体験やミニコンサートが行われました。

文化財・世界遺産事業については、6月26日、市役所第二庁舎において、「令和8年度第1回史跡伊勢堂岱遺跡整備検討委員会」を開催し、今後の整備及び環状列石の保存方法について協議しま

した。

6月30日、市民ふれあいプラザにおいて、「令和8年度第1回文化財保護審議会」を開催し、指定文化財の保護・活用について協議しました。

7月23日及び24日、小ヶ田生活改善センターにおいて、「伊勢堂岱遺跡ジュニアボランティア及びワーキンググループのガイド研修会」を開催し、児童生徒35人及び会員7人が研修を行いました。終了後、伊勢堂岱縄文館において、「年次総会」を開催し、児童生徒へ委嘱状を、会員へ認定証を交付しました。

8月1日、県指定有形文化財旧長岐家住宅において、「障子張替ボランティア」を開催し、鷹巣中学校の生徒5人が障子張替作業を通して文化財保護の重要性を学びました。

8月11日から16日まで、伊勢堂岱遺跡において「伊勢堂岱遺跡ジュニアボランティアガイド」を実施し、児童生徒が県内外からの来訪者へガイドを通して遺跡の魅力を伝えました。

スポーツ振興事業については、7月1日、合川プールをオープンしました。営業期間は8月31日までの2か月間で、期間中は合川小学校、合川中学校、あいかわ保育園の水泳活動のほか、一般の方々にも利用されました。

8月1日から6日まで、鷹巣体育館において「立正大学剣道部の夏季強化合宿」が行われました。13回目となる本市での合宿には、北秋田市スポーツ・文化合宿等誘致促進事業が利用されており、連日、市内の小・中・高校生をはじめ、市外からも多くの生徒が訪れ、お互いの技術を高め合いました。

建設部

<建設課関係>

令和8年5月1日から令和8年7月31日までの道路関係工事等発注及び完成状況については、下記のとおりとなっております。

工事等発注一覧表	
工事名又は業務名等	
草刈業務委託（米代川堤防線ほか2路線）	街路樹剪定業務委託（米代町線ほか1路線）
公用車（SUV 4WD）	4tダンプトラック（Fゲート付）
道路維持事業 4件	
阿仁水無地区流雪溝用ポンプ更新工事	
除雪事業 1件	
排水維持工事（1級市道 七日市～松沢線） 【余裕】	排水維持工事（その他市道 八幡岱下新田線） 【余裕】

排水維持工事（１級市道 荒瀬向岱線）	舗装維持工事（２級市道 摩当～向黒沢線） 【余裕】
舗装維持工事（その他市道 北家下３号線）	舗装維持工事（その他市道 高野尻～東小線） 【余裕】
道路維持工事（２級市道 元７号今泉線） 【余裕】	道路維持工事（１級市道 ブナ森線）
交通安全施設工事（１級市道 高校線）	
道路等維持事業 ９件	
道路改良工事（１級市道 摩当鎌沢線）	道路改良工事（その他市道 掛泥新墓地線） 【余裕】
道路改良工事（その他市道 五義民塚線）	舗装改良工事（１級市道 大野岱線） 【余裕】
舗装改良工事（その他市道 大沢～李岱線） 【余裕】	舗装改良工事（１級市道 大野台幹線）その１
舗装改良工事（１級市道 大野台幹線）その２	
道路新設改良事業 ７件	
舗装補修工事（１級市道 坊沢～大向線）	舗装補修工事（１級市道 七日市～松沢線）
防災・安全交付金事業 ２件	
橋梁補修工事（綴子橋）	橋梁補修工事（糠沢橋）
積算資料作成業務委託（中屋敷橋）	橋梁補修詳細設計業務委託（下川原橋）
橋梁補修詳細設計業務委託（大岱橋）	橋梁補修詳細設計業務委託（田子ヶ沢橋）
橋梁補修詳細設計業務委託（下大沢橋）	橋梁予備設計業務委託（掛泥３号橋）
道路橋定期点検業務委託	道路トンネル定期点検業務委託
道路橋（JR 跨線橋）定期点検業務委託	
道路メンテナンス事業 １１件	
測量設計業務委託（普通河川 寄延沢川）	
河川維持事業 １件	
道路災害復旧工事（その他市道 荒瀬萱草線）②	道路災害復旧工事（１級市道 小森～七日市線）②
河川災害復旧工事（準用河川 小摩当川）	道路災害復旧工事（２級市道 大印ノロ川線）
道路災害復旧工事（２級市道 大印ノロ川線） 【余裕】 ①	道路災害復旧工事（２級市道 大印ノロ川線） 【余裕】 ②
局所がけ崩れ対策工事（阿仁水無地区）	災害復旧事業測量調査設計業務委託 （その他市道 中新田横刈線）
公共土木施設災害復旧事業 ８件	
健康器具等設置工事（米代児童公園）	
都市公園等施設整備事業 １件	
軒修繕（南鷹巣団地 S54・S55・R3）	軒修繕（松ヶ丘団地）
塗装工事（松ヶ丘団地）	屋根防水工事（南鷹巣団地 S53）
市営住宅維持管理事業 ４件	
工事監理業務委託（明田団地第２期）	アスベスト調査業務委託（明田団地）

建設工事（明田団地C棟）	建設工事（明田団地D棟）
給排水布設工事（明田団地C・D棟）	
公営住宅整備事業 5件	

工事等完成一覧表	
工事名又は業務名等	
橋梁補修工事（下岱橋）	橋梁補修工事（岩谷2号橋）
積算資料作成業務委託（綴子橋）	積算資料作成業務委託（中屋敷橋）
道路メンテナンス事業 4件	
道路災害復旧工事（1級市道 プナ森線）	河川災害復旧工事（準用河川 田沢川 左岸）
河川災害復旧工事（準用河川 馬屋沢川 右岸）	河川災害復旧工事（準用河川 小摩当川 左岸）①
道路災害復旧工事（1級市道 綴子～小田線）①	道路災害復旧工事（1級市道 綴子～小田線）②
道路災害復旧工事（2級市道 小様三枚線）	道路災害復旧工事（その他市道 荒瀬萱草線）
道路災害復旧工事（1級市道 小森～七日市線）	道路災害復旧工事（1級市道 七日市～松沢線）①
道路災害復旧工事（1級市道 七日市～松沢線）②	道路災害復旧工事（2級市道 大畑～葛黒線）
道路災害復旧工事（その他市道 四渡線）	道路災害復旧工事（その他市道 小阿仁線）
河川災害復旧工事（準用河川 小摩当川）②	道路災害復旧工事（その他市道 荒瀬萱草線）②
河川災害復旧工事（準用河川 馬屋沢川）	道路災害復旧工事（その他市道 小森元軌道線）
道路災害復旧工事（その他市道 高村岱小森線）	道路災害復旧工事（その他市道 寄延沢線）③
道路災害復旧工事 （その他市道 根森田アクセス1号線）	河川災害復旧工事（普通河川 間内沢川）
道路災害復旧工事 （その他市道 七日市～妹尾館線）	道路災害復旧工事（その他市道 寄延沢線）②
道路災害復旧工事 （その他市道 根森田上悪戸線）	道路災害復旧事業設計業務委託 （その他市道 大沢線）
公共土木施設災害復旧事業 26件	

住宅リフォーム支援事業「北秋田市住まいる応援事業」については、令和8年5月1日から令和8年7月31日までに147件の申込みをいただいております。

<上下水道課関係>

令和8年5月1日から令和8年7月31日までの上下水道関係工事等の発注状況及び完成状況については、下記のとおりとなっております。

工事等発注一覧表	
工事名又は業務名等	
老朽管更新工事（浦田地区）	緊急連絡管整備工事（緑ヶ丘地区）
基幹管路更新工事（前山地区）	水道施設監視システム整備工事（阿仁地区）

ネットワークカメラ等更新工事 (長野沢基点配水場ほか)	水道施設監視システム設置型サーバー更新工事 (鷹巣浄水場)
不断水バルブ設置工事 (合川地区)	水質計器更新工事 (比立内浄水場)
配水管耐震化工事実施設計業務委託 (阿仁地区)	水道ビジョン見直し業務委託
水道事業 10 件	
ポンプ更新工事 (米内沢処理区その 1)	機器更新工事 (鷹巣浄化センターその 1)
機器更新工事 (阿仁合処理区 MP119-1)	宅内排水ポンプ設置工事 (鷹巣処理区 HP562)
面整備工事 (鷹巣処理区その 1)	面整備工事 (鷹巣処理区その 2)
面整備工事 (鷹巣処理区その 3)	面整備工事 (鷹巣処理区その 4)
舗装復旧工事 (鷹巣処理区その 1)	ます設置工事 (鷹巣処理区その 1)
機器修繕 (鷹巣浄化センターその 1)	機器修繕 (阿仁合浄化センターその 1)
都市下水路清掃業務委託	公共下水道管路調査業務委託 (鷹巣処理区その 1)
都市下水路定期点検業務委託	北秋田市生活排水処理整備構想改定業務委託
下水道事業 16 件	
機器更新工事 (根田芹沢処理施設その 1)	機器更新工事 (羽根山処理施設その 1)
機器更新工事 (道城処理施設ほか)	機器修繕 (西処理施設その 1)
農業集落排水事業 4 件	

工事等完成一覧表	
工事名又は業務名等	
水道施設監視システム整備工事 (阿仁地区)	
水道事業 1 件	
マンホールポンプ設置工事 (鷹巣処理区 MP865-1)	都市下水路清掃業務委託
下水道事業 2 件	

鷹巣浄水場、米内沢浄水場、鷹巣浄化センター及び合川浄化センターにおいて、5月15日から6月26日まで、市内5小学校から延べ152人の校外学習に伴う見学を受け入れました。

水道料金の改定については、7月請求分(6月使用分)から新料金を適用しております。

消防本部

<常備消防関係>

5月から7月までの火災発生状況及び消防活動については、火災は林野火災が1件、その他火災が1件発生し、人的被害は傷者1人となっております。

救急出場は395件で、急病が最も多く266件、熱中症の搬送は12件となっております。救急救命士が行った医療処置は、血管確保が18件、薬剤投与が8件、気管挿管が5件となっております。ドクターヘリ要請は、施設間搬送が5件、現場要請が2件、覚知要請が1件の計8件となっております。

救助出場は13件で、うち交通事故が8件、水難事故・機械による事故が各1件、その他出場が3件となっております。

火災予防については、6月7日から13日までの危険物安全週間において、危険物施設の立入検査を行い、防火安全対策の指導を実施しました。

住宅用火災警報器の設置促進事業については、7月末現在の無線連動型住宅用火災警報器の購入費補助申請は5件となっております。

高校生消防クラブについては、6月4日、結団式において隊員11人に任命証を交付し、各種行事への参加を計画しております。

訓練については、6月9日、西統合分署において「消防救助技術交流会」を開催し、救助技術の向上と県北4消防本部の連携強化に努めております。

6月30日、秋田県消防学校において開催された「消防救助技術秋田県大会」陸上の部では3種目で入賞しました。

7月6日から17日まで、北秋田市民プールにおいて、水難事故に備えた救助訓練を実施し、基本動作の確認と救助技術の向上に努めております。

7月29日、職員を対象とした「電気安全講習会」を開催し、電気の基礎的な知識を学ぶとともに電気災害における安全管理について理解を深めました。

<非常備消防関係>

6月7日、西統合分署において「水防訓練」を実施し、水防団員や鎌沢自治会自主防災会及び大内沢自主防災会が参加のもと、水防技術の向上と有事に備えた対応を確認しました。

6月28日、西統合分署において「消防操法大会」が開催され、消防団員がポンプ車操法及び小型ポンプ操法の2種目で日頃の訓練の成果を披露しました。

7月11日、初となる「消防団分団長研修会」が能代市で開催され、幹部団員として必要な知識を取得したほか、近隣消防団との情報交換を行いました。

7月26日、西統合分署において「秋田県消防協会大館北秋田支部消防訓練大会」が開催され、本市、大館市、上小阿仁村の各地区から消防団員180人が参加し、日頃の訓練の成果を競い合いました。

教育委員会

<教育総務課関係>

6月30日から7月14日まで、学校経営の状況と特色ある教育課程の取組等を把握するため、教育委員による市内5校の学校訪問を行い、各校の取組などについて理解を深めました。2学期は残り5校の学校訪問を通して学校の状況を把握し、各校がより充実した教育活動や特色ある学校経営が推進できるよう支援してまいります。

8月24日から28日まで、4泊5日の日程で県外の小学5年生から中学3年生を対象に「短期チャレンジ留学Ⅰ」が行われ、6人の児童・生徒が参加しました。川遊びや赤水沢トレッキング等の自然体験活動や合川小・中学校の児童・生徒と一緒に授業体験等を行いました。

各学校施設の整備については、鷹巣中学校体育館改築事業に係る各工事の契約締結を行い、令和10年7月の完成に向けた工事がスタートしました。

<学校教育課関係>

7月28日、「第2回不登校対策検討委員会」を開催し、全ての子どもたちが安心して学べる環境づくりについて、様々な視点から協議していただきました。

8月3日から7日まで、市内67事業所の協力の下、「北秋田市中学生職場体験」を実施し、市内中学校及び義務教育学校から249人の生徒が参加しました。

8月7日、「北秋田市幼保小合同研修会」を実施し、市内の全幼稚園・保育園・こども園及び全小学校から教職員19人が参加して、幼保小の円滑な接続のための「架け橋プログラム」に関する研修を行いました。

8月22日に、「きたあきたふるさとサミット」を開催し、市内小・中学校及び義務教育学校からそれぞれ3人の児童・生徒が参加し、北秋田市のまちづくりについて話し合いました。

<生涯学習課関係>

7月24日から26日まで、「マタギの地恵体験学習会」を開催し、国立市15人、北秋田市16人の小学校4年生から6年生までの児童が、友好の森での植樹、マタギの文化や自然体験などの体験学習を行い、交流しました。

8月7日、森吉コミュニティセンターにおいて「森吉コミュニティセンター改築事業に関する住民説明会」を開催し、基本設計の概要説明と実施設計についての意見の聴取を行いました。

8月15日、文化会館において「二十歳の集い」を開催しました。今年度の対象者236人中189人が参加し、恩師や関係者から祝福を受けるとともに、二十歳を迎えた節目を祝い、決意を新たにしました。

承認第 10 号

専決処分の承認を求めることについて（専決第 11 号 令和 8 年度北秋田市一般会計補正予算（第 4 号））

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

専決第 11 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕のないことが明らかであることから、次のとおり専決処分する。

1 令和8年度北秋田市一般会計補正予算（第4号）

令和8年7月29日専決

北秋田市長 津 谷 永 光

専決第 11 号

令和 8 年度 北秋田市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 8 年度北秋田市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 7, 3 1 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6, 5 3 7, 0 0 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 7 月 29 日 専決

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,651,710	13,340	2,665,050
	1 国庫負担金	1,477,072	13,340	1,490,412
19 繰入金		2,075,307	47,379	2,122,686
	2 基金繰入金	2,036,019	47,379	2,083,398
22 市債		2,368,600	6,600	2,375,200
	1 市債	2,368,600	6,600	2,375,200
歳入合計		26,469,686	67,319	26,537,005

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災 害 復 旧 費		593,841	67,319	661,160
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	310,325	40,119	350,444
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	268,958	27,200	296,158
歳 出 合 計		26,469,686	67,319	26,537,005

第 2 表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	千円 37,900	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	4.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 44,500	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ

令和8年度北秋田市一般会計補正予算に関する説明書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	2,651,710	13,340	2,665,050
19 繰入金	2,075,307	47,379	2,122,686
22 市債	2,368,600	6,600	2,375,200
歳入合計	26,469,686	67,319	26,537,005

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
11 災 害 復 旧 費	593,841	67,319	661,160	13,340	6,600		47,379
歳 出 合 計	26,469,686	67,319	26,537,005	13,340	6,600		47,379

2 歳 入

15款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 災害復旧費国庫負担金	84,371	13,340	97,711	1. 公共土木施設災害復旧事業負担金	13,340	公共土木施設災害復旧事業負担金 13,340
計	1,477,072	13,340	1,490,412			

19款 繰入金

2 項 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	1,894,696	47,379	1,942,075	1. 財政調整基金繰入金	47,379	財政調整基金繰入金 47,379
計	2,036,019	47,379	2,083,398			

22款 市債

1 項 市債

9. 災害復旧事業債	72,400	6,600	79,000	3. 公共土木施設災害復旧事業債	6,600	公共土木施設災害復旧事業債 6,600
計	2,368,600	6,600	2,375,200			
歳入合計	26,469,686	67,319	26,537,005			

3 歳 出

11款 災害復旧費

1 項 農林水産業施設災害復旧費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 林業施設災害復旧費	301,246	40,119	341,365				40,119	12. 委託料	26,587	測量設計委託	26,587
								13. 使用料及び賃借料	1,820	作業用機械借上料	1,820
								14. 工事請負費	9,262	工事請負費	9,262
								15. 原材料費	2,450	建設資材	2,450
計	310,325	40,119	350,444				40,119				

11款 災害復旧費

2 項 公共土木施設災害復旧費

1. 公共土木施設災害復旧費	268,958	27,200	296,158	13,340	6,600		7,260	12. 委託料	7,200	測量設計委託 7,200
								14. 工事請負費	20,000	工事請負費 20,000
計	268,958	27,200	296,158	13,340	6,600		7,260			
歳出合計	26,469,686	67,319	26,537,005	13,340	6,600		47,379			

令和8年度 北秋田市一般会計補正予算（第4号） 特定財源説明資料

(単位：千円)

歳 出						歳 入						
頁	款	項	目	目の名称	特定財源	金 額	頁	款	項	目	目の名称	内 容
10	11	2	1	公共土木施設災害復旧費	国県支出金	13,340	9	15	1	3	災害復旧費国庫負担金	公共土木施設災害復旧事業負担金 13,340
					地方債	6,600	9	22	1	9	災害復旧事業債	公共土木施設災害復旧事業債 6,600

【11 款 1 項 2 目】 林業施設災害復旧費

1. 概 要

7 月 11 日～13 日に発生した梅雨前線豪雨により被災した施設を国の補助災害復旧事業へ申請するため査定設計用測量設計委託等を行うもの。

2. 被害状況

林道：1 箇所

3. 事業費

委託料	26,587 千円
使用料及び賃借料	1,820 千円
工事請負費	9,262 千円
原材料費	2,450 千円
計	40,119 千円

【11 款 2 項 1 目】 公共土木施設災害復旧費

1. 概 要

7 月 11 日～13 日に発生した梅雨前線豪雨により被災した施設を国の補助災害復旧事業へ申請するため査定設計用測量設計委託等を行うもの。

2. 被害状況

道路：1 箇所

3. 事業費

委託料	7,200 千円
工事請負費	20,000 千円
計	27,200 千円

議案第 77 号

北秋田市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

北秋田市印鑑条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

提案理由

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 59 号）及び電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 46 号）の施行に伴い、所要の規定の整備を行うものである。

北秋田市条例第 号

北秋田市印鑑条例の一部を改正する条例

北秋田市印鑑条例（平成 17 年北秋田市条例第 17 号）の一部を次のように改正する。

第 12 条第 2 項中「個人番号カード」の次に「、出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）第 19 条の 15 の 2 第 1 項の特定在留カード若しくは日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）第 16 条の 2 第 1 項の特定特別永住者証明書（これらのうち、当該申請者の電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成 14 年法律第 153 号）第 22 条第 1 項の利用者証明用電子証明書が有効である場合に限る。）」を加え、「第 12 条の 2 第 4 項第 2 号ロ」を「第 12 条の 2 第 4 項第 3 号ロ」に、「（その者に係る個人番号カード又は移動端末設備に限る。）を用いて、」を「（当該申請者の電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第 35 条の 2 第 1 項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書が有効である場合に限る。）を用いて、自ら」に改め、同項ただし書を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(資料) 北秋田市印鑑条例の一部を改正する条例 新旧対照表

改正後	改正前
(印鑑登録証明書の交付) 第12条 (略) 2 前項の規定にかかわらず、登録者は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項の個人番号カード、<u>出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第19条の15の2第1項の特定在留カード若しくは日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）第16条の2第1項の特定特別永住者証明書（これらのうち、当該申請者の電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第22条第1項の利用者証明用電子証明書が有効である場合に限る。）又は電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第12条の2第4項第3号ロの移動端末設備（当該申請者の電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第35条の2第1項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書が有効である場合に限る。）を用いて、自ら多機能端末機（市の電子計算機と電気通信回線により接続された端末機であって、当該端末機の操作により印鑑登録証明書等を発行する機能を有するものをいう。）を利用して印鑑登録証明書の交付を申請することができる。</u> 3 (略)	(印鑑登録証明書の交付) 第12条 (略) 2 前項の規定にかかわらず、登録者は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項の個人番号カード_____ _____ _____ _____ _____又は電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第12条の2第4項第2号ロの移動端末設備（その者に係る個人番号カード又は移動端末設備に限る。）を用いて、_____ _____多機能端末機（市の電子計算機と電気通信回線により接続された端末機であって、当該端末機の操作により印鑑登録証明書等を発行する機能を有するものをいう。）を利用して印鑑登録証明書の交付を申請することができる。ただし、当該申請者に係る電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第22条第1項の利用者証明用電子証明書又は第35条の2第1項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書が有効である場合に限る。_____ 3 (略)

議案第 77 号（資料）

北秋田市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

○根拠法令

- ・ 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 59 号）
- ・ 電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 46 号）

○改正趣旨

根拠法令の改正により、在留カード及び特別永住者証明書と個人番号カード（マイナンバーカード）の機能を一体化した「特定在留カード」及び「特定特別永住者証明書」の運用が開始されたことに伴い、北秋田市印鑑条例（平成 17 年北秋田市条例第 17 号）の一部を改正するもの。

○改正内容

- （１）コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機（マルチコピー機）において、特定在留カード及び特定特別永住者証明書を使用した印鑑登録証明書の交付申請を可能とする規定を追加するもの。
- （２）電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中の引用条項について整合を図るもの。

○施行期日

公布の日から施行

議案第78号

北秋田市道の駅たかのす条例の制定について

北秋田市道の駅たかのす条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和8年9月1日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

提案理由

観光振興、地域産業の振興、森吉山をはじめとする豊かな自然やアウトドア・アクティビティの魅力の発信、子育て世代を含む様々な世代の交流の促進等の機能を備えた新たな交流拠点として北秋田市道の駅たかのすを設置するため、地方自治法第244条の2第1項の規定により、所要の規定を定めるものである。

北秋田市条例第 号

北秋田市道の駅たかのす条例

(設置)

第1条 市民及び来訪者の利便の向上を図るとともに、地域産業の振興及び地域の活性化に資するため、北秋田市道の駅たかのす（以下「道の駅」という。）を設置する。

(名称、位置等)

第2条 道の駅の名称、位置等は、次のとおりとする。

名称	構成施設	施設の区分	位置
北秋田市道の駅たかのす	地域振興施設	物産販売等施設	北秋田市綴子字大堤 道下62番地1
		食事施設	
		子育て応援施設	
	アウトドア拠点施設	アウトドア用品販売施設	
		ツーリストセンター	
	道路情報発信施設	休憩施設	
		シャワー施設	
	駐車場	駐車場	
		長時間滞在施設	
	ドリームワールド	遊戯交流施設	
		水環境施設	

(事業)

第3条 道の駅は、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 地域の農林水産物、特産品その他物産の販売及び産業の振興に関すること。
- (2) 飲食の提供その他来訪者の利便の向上に関すること。
- (3) 子どもの遊び場及び子育て世代の交流の場の提供に関すること。
- (4) アウトドア用品の販売のための施設の提供に関すること。
- (5) 市内及び周辺地域におけるアウトドア活動その他の観光情報の発信に関すること。

(6) 道路交通情報の発信、休憩の場の提供その他の道路利用者の利便の向上に関すること。

(7) 来訪者の長時間滞在に対応した受入拠点の運営に関すること。

(8) 地域住民及び来訪者の交流の促進に関する事業に関すること。

(9) 前各号に掲げるもののほか、第1条に規定する設置の目的を達成するために必要な事業

(休館日)

第4条 道の駅の休館日は、規則で定める。

(開館時間)

第5条 道の駅の開館時間は、規則で定める。

(利用の許可)

第6条 別表第1に掲げる道の駅の施設を利用しようとする者及び別表第2に掲げる道の駅の施設を専用して利用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 市長は、その利用が次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可を与えないことができる。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 道の駅の施設又は設備を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) 前2号に掲げる場合のほか、管理上支障があると認められるとき。

3 市長は、第1項の許可をするに当たって、道の駅の管理上必要な条件を付することができる。

4 別表第2に掲げる道の駅の施設の利用を許可する期間は、1年以内とする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、その期間を更新することができる。

(利用の許可の取消し等)

第7条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、許可した事項を変更し、若しくは取り消し、又は利用の中止を命ずることができる。

(1) 道の駅の施設を利用し、又は専用して利用しようとする者がこの条例若しくはこの条例に基づく規則又は市長の指示した事項に違反したとき。

(2) 道の駅の施設を利用し、又は専用して利用しようとする者が許可の申請書に偽りの記載をし、又は不正の手段によって許可を受けたとき。

(3) 天災地変その他の避けることができない理由により必要があると認められるとき。

(4) 公益上必要があると認められるとき。

(5) 前各号に掲げる場合のほか、道の駅の管理上特に必要と認められるとき。

(使用料)

第8条 第6条第1項の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、別表第1及び別表第2に定める使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、道の駅の施設の利用を許可するときに徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、後納させることができる。

(使用料の減免)

第9条 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の不還付)

第10条 既に納入された使用料は、還付しない。ただし、市長は、利用者の責めに帰さない理由により道の駅の施設を利用できないと認めるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(目的外利用等の禁止)

第11条 利用者は、許可を受けた目的以外に道の駅の施設を利用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

2 利用者は、道の駅の施設の原状を変更し、又は特別の設備を設けて、これを利用してはならない。ただし、あらかじめ市長の許可を受けた場合は、この限りでない。

3 前項ただし書に規定する場合における変更及び特別の設備に要する費用は、利用者の負担とする。

(原状回復の義務)

第12条 利用者は、その利用が終わったとき、又は第7条の規定により許可を取り消され、若しくは利用の中止を命ぜられたときは、直ちに自己の負担で施設及び設備（前条第2項本文の特別の設備を含む。）を原状に回復して、市長の検査を受けなければならない。ただし、市長の承認を得たときは、この限りでない。

(損害賠償の義務)

第13条 故意又は過失により道の駅の施設又は設備を損壊し、又は滅失した者は、速やかにその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

(入場の拒否等)

第14条 市長は、入場者が第6条第2項各号のいずれかに該当するときは、当該入場者に対し、入場を拒み、又は退場を命ずることができる。

(指定管理者による管理)

第15条 道の駅の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）にこれを行わせることができる。

2 市長は、指定管理者を北秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年北秋田市条例第305号）第6条の規定により指定しなければならない。

(指定管理者が行う管理の基準)

第16条 指定管理者は、この条例、この条例に基づく規則及び別に定める協定の基準に従い、道の駅を適正に管理しなければならない。

(指定管理者が行う業務)

第17条 指定管理者が行う業務は、次のとおりとする。

- (1) 道の駅の企画運営に関する業務
- (2) 道の駅の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 道の駅の利用の許可に関する業務
- (4) 道の駅の財務に関する業務
- (5) 第3条各号に掲げる事業のうち、市長が別に定めるものの実施に関する業務
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

2 第15条第1項の規定により道の駅の管理を指定管理者に行わせる場合における第6条及び第7条の規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは、「指定管理者」とする。

3 指定管理者及び指定管理者が行う業務に従事する者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定により指定管理者が公の施設の管理の業務を行う場合における個人情報の取扱いについて講ずる安全管理措置を確実に実施するとともに、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指

定管理者の指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は従事者がその職を退いた後においても、同様とする。

(利用料金の収受)

第18条 市長は、地方自治法第244条の2第8項の規定により、道の駅の施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として収受させることができる。

2 前項の利用料金の額は、別表第1及び別表第2に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとする。

3 利用料金は、道の駅の施設の利用を許可するときに徴収する。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納させることができる。

(利用料金の減免)

第19条 指定管理者は、市長が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

第20条 既に納入された利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、利用者の責めによらない理由により道の駅の施設を利用できないと認めるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第21条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から起算して3年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

第2条 指定管理者の指定その他この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(北秋田市ドリームワールド条例の廃止)

第3条 北秋田市ドリームワールド条例（平成17年北秋田市条例第201号）は、廃止する。

別表第 1（第 6 条、第 8 条、第 18 条関係）

利用区分		金額
シャワー施設		1 回につき 500 円
長時間滞在施設	1 区画当たり	1 泊につき 5,000 円

備考 長時間滞在施設において電気を使用した場合の電気料は、この表の金額に含まれているものとする。

別表第 2（第 6 条、第 8 条、第 18 条関係）

利用区分		金額
アウトドア用品販売施設	1 平方メートル当たり	1 月につき 300 円

議案第 78 号 資料

北秋田市道の駅たかのす条例について

1. 提案理由

北秋田市道の駅たかのすの設置に伴い、地方自治法第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、所要の規定を整備する必要があるため。

2. 制定趣旨

観光振興、地域産業の振興、森吉山をはじめとする豊かな自然やアウトドア・アクティビティの魅力の発信及び子育て世代を含む様々な世代の交流促進を図る新たな交流拠点として、北秋田市道の駅たかのすを設置するとともに、その管理及び運営に関し必要な事項を定めるもの。

また、北秋田市ドリームワールド条例に規定する施設を道の駅の構成施設として位置付け、一体的に管理することにより、施設全体の魅力向上及び効率的な運営を図るため、同条例は北秋田市道の駅たかのす条例の施行日に廃止するものとする。

3. 施行期日

この条例は、公布の日から起算して 3 年を超えない範囲内において、規則で定める日から施行する。

議案第79号

北秋田市大太鼓の館条例の一部を改正する条例の制定について

北秋田市大太鼓の館条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和8年9月1日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

提案理由

北秋田市道の駅たかのすの設置に伴い、同施設と同一エリアに所在する大太鼓の館について、その管理運営に関する規定を整理し、北秋田市道の駅たかのす条例との整合を図るため、所要の改正を行うものである。

北秋田市条例第 号

北秋田市大太鼓の館条例の一部を改正する条例

北秋田市大太鼓の館条例（平成17年北秋田市条例第149号）の一部を次のように改正する。

第4条を削る。

第5条第2項を削り、同条を第4条とする。

第6条第2項を削り、同条を第5条とする。

第7条の見出し中「使用」を「利用」に改め、同条第1項中「使用しようとする者」を「利用しようとする者」に改め、同条第2項中「その使用」を「その利用」に改め、同項第1号中「善良な風俗」を「善良の風俗」に改め、同条に次の1項を加える。

3 市長は、第1項の許可をするに当たって、館の管理上必要な条件を付することができる。

第7条を第6条とする。

第8条の見出しを「（利用の許可の取消し等）」に改め、同条第1項中「又は取り消し、若しくは使用の中止」を「若しくは取り消し、又は利用の中止」に改め、同項第1号を削り、同項第2号中「使用者」を「館を利用する者」に、「又はこの条例に基づく規則若しくは」を「若しくはこの条例に基づく規則又は」に改め、同号を同項第1号とし、同項第3号中「使用者」を「館を利用する者」に改め、同号を同項第2号とし、同項中第4号から第6号までを1号ずつ繰り上げ、同条第2項を削り、同条を第7条とする。

第9条の見出しを「（使用料）」に改め、同条第1項中「館を使用しようとする者は、市長に」を「第6条第1項の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、別表に定める」に、「前納し」を「納付し」に改め、同項ただし書を削り、同条第2項を次のように改める。

2 前項の使用料は、館の施設の利用を許可するときに徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、後納させることができる。

第9条第3項を削り、同条を第8条とする。

第10条第2項を削り、同条を第9条とする。

第11条を削る。

第12条ただし書中「使用者」を「利用者」に、「使用できない」を「利用できない」に改め、「認めるとき」の次に「その他特に必要があると認めるとき」を加え、同条を第10条とする。

第13条の見出し中「権利譲渡等」を「目的外利用等」に改め、同条中「使用者」を「利用者」に、「館の使用の権利を他人に譲渡し、又は」を「許可を受けた目的以外に館の施設を利用し、又はその権利を譲渡し、若しくは」に改め、同条に次の2項を加える。

2 利用者は、館の施設の原状を変更し、又は特別の設備を設けて、これを利用してはならない。ただし、あらかじめ市長の許可を受けた場合は、この限りでない。

3 前項ただし書に規定する場合における変更及び特別の設備に要する費用は、利用者の負担とする。

第13条を第11条とする。

第14条の見出しを「（原状回復の義務）」に改め、同条中「使用者は、その使用」を「利用者は、その利用」に、「第8条第1項」を「第7条」に、「使用の中止」を「利用の中止」に、「その使用した施設又は設備を速やかに原状に回復し」を「直ちに自己の負担で施設及び設備（前条第2項本文の特別の設備を含む。）を原状に回復して、市長の検査を受け」に改め、同条を第12条とする。

第15条の見出しを「（損害賠償の義務）」に改め、同条中「使用者は、」を削り、「滅失したとき」を「滅失した者」に、「それによって生じた」を「速やかにその」に改め、同条を第13条とする。

第18条中「この条例に定めるもののほか、」を削り、「市長が」を「市長が別に」に改め、同条を第22条とし、第17条を第21条とし、同条の前に次の3条を加える。

（利用料金の収受）

第18条 市長は、地方自治法第244条の2第8項の規定により、館の施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として収受させることができる。

2 前項の利用料金の額は、別表に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとする。

3 利用料金は、館の施設の利用を許可するときに徴収する。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納させることができる。

（利用料金の減免）

第19条 指定管理者は、市長が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

第20条 既に納入された利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、利用者の責めによらない理由により館の施設を利用できないと認めるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

第16条中「は、次に掲げる業務を行うもの」を「が行う業務は、次のとおり」に改め、第17条各号を次のように改める。

- (1) 館の企画運営に関する業務
- (2) 館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 館の利用の許可に関する業務
- (4) 館の財務に関する業務
- (5) 第3条各号に掲げる事業のうち、市長が別に定めるものの実施に関する業務
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

第16条に次の3項を加える。

- 2 第15条第1項の規定により館の管理を指定管理者に行わせる場合において、指定管理者は、特に必要と認めるときは、第5条及び第6条の規定にかかわらず、あらかじめ市長の承認を得て、休館日を変更し、若しくは随時に休館日を設け、又は開館時間を変更することができる。
- 3 第15条第1項の規定により館の管理を指定管理者に行わせる場合における第6条及び第7条の規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは、「指定管理者」とする。
- 4 指定管理者及び指定管理者が行う業務に従事する者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定により指定管理者が公の施設の管理の業務を行う場合における個人情報の取扱いについて講ずる安全管理措置を確実に実施するとともに、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指定管理者の指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は従事者がその職を退いた後においても、同様とする。

第16条を第17条とし、同条の前に次の3条を加える。

(入場の拒否等)

第14条 市長は、入場者が第6条第2項各号のいずれかに該当するときは、当該入場者に対し、入場を拒み、又は退場を命ずることができる。

(指定管理者による管理)

第15条 館の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）にこれを行わせることができる。

2 市長は、指定管理者を北秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年北秋田市条例第305号）第6条の規定により指定しなければならない。

(指定管理者が行う管理の基準)

第16条 指定管理者は、この条例、この条例に基づく規則及び別に定める協定の基準に従い、館を適正に管理しなければならない。

別表中「第9条関係」を「第8条、第18条関係」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して3年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(資料) 北秋田市大太鼓の館条例の一部を改正する条例 新旧対照表

改正後	改正前
	<u>(指定管理者による管理及び運営)</u> <u>第4条</u> 市長は、館の管理及び運営を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせることができる。 <u>2</u> 前項の規定により管理及び運営を指定管理者に行わせる場合は、第7条、第8条、第9条第1項、第12条及び第14条中「市長」を「指定管理者」に読み替え、本則（第9条第2項及び第10条第1項を除く。）中「使用」を「利用」に、「使用者」を「利用者」に、「使用料」を「利用料金」に読み替えるものとする。
(休館日) <u>第4条</u> (略)	(休館日) <u>第5条</u> (略) <u>2</u> 指定管理者が管理及び運営を行う場合、特に必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。
(開館時間) <u>第5条</u> (略)	(開館時間) <u>第6条</u> (略) <u>2</u> 指定管理者が管理及び運営を行う場合、特に必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て開館時間を変更することができる。
(利用の許可) <u>第6条</u> 館を利用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。 2 市長は、<u>その利用</u>が次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可を与えないことができる。 (1) 公の秩序を乱し、又は<u>善良の風俗</u>を害するおそれがあると認められるとき。 (2)・(3) (略)	(使用の許可) <u>第7条</u> 館を使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。 2 市長は、<u>その使用</u>が次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可を与えないことができる。 (1) 公の秩序を乱し、又は<u>善良な風俗</u>を害するおそれがあると認められるとき。 (2)・(3) (略)

改正後	改正前
<u>3 市長は、第1項の許可をするに当たって、館の管理上必要な条件を付することができる。</u> <u>(利用の許可の取消し等)</u> <u>第7条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、許可した事項を変更し、若しくは取り消し、又は利用の中止を命ずることができる。</u> <u>(1) 館を利用する者がこの条例若しくはこの条例に基づく規則又は市長の指示した事項に違反したとき。</u> <u>(2) 館を利用する者が許可の申請書に偽りの記載をし、又は不正の手段によって許可を受けたとき。</u> <u>(3) (略)</u> <u>(4) (略)</u> <u>(5) (略)</u> <u>(使用料)</u> <u>第8条 第6条第1項の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、別表に定める使用料を納付しなければならない。</u> <u>2 前項の使用料は、館の施設の利用を許可するときに徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、後納させることができる。</u> <u>(使用料の減免)</u>	<u>(使用の制限)</u> <u>第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、許可した事項を変更し、又は取り消し、若しくは使用の中止を命ずることができる。</u> <u>(1) 館を使用する者（以下「使用者」という。）が許可を受けた使用の目的に違反したとき。</u> <u>(2) 使用者がこの条例又はこの条例に基づく規則若しくは市長の指示した事項に違反したとき。</u> <u>(3) 使用者が許可の申請書に偽りの記載をし、又は不正の手段によって許可を受けたとき。</u> <u>(4) (略)</u> <u>(5) (略)</u> <u>(6) (略)</u> <u>2 前項の規定により許可した事項を変更し、又は許可を取り消し、若しくは使用の中止を命じた場合において使用者に損害が生じても、市長はその賠償の責めを負わないものとする。ただし、前項第6号に該当する場合は、この限りでない。</u> <u>(使用料の納付)</u> <u>第9条 館を使用しようとする者は、市長に使用料を前納しなければならない。ただし、市長が後納を認める場合は、この限りでない。</u> <u>2 使用料は、別表のとおりとする。</u> <u>3 指定管理者は、市長の承認を得て前項に定める額の範囲内で利用料金を定めることができる。</u> <u>(使用料の減免)</u>

改正後	改正前
<u>第9条</u> (略) (使用料の不還付) <u>第10条</u> 既に納入された使用料は、還付しない。ただし、市長は、利用者の責めに帰さない理由により館を利用できないと認めるとき<u>その他特に必要があると認めるときは</u>、その全部又は一部を還付することができる。 (目的外利用等の禁止) <u>第11条</u> 利用者は、許可を受けた目的以外に館の施設を利用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。 <u>2</u> 利用者は、館の施設の原状を変更し、又は特別の設備を設けて、これを利用してはならない。ただし、あらかじめ市長の許可を受けた場合は、この限りでない。 <u>3</u> 前項ただし書に規定する場合における変更及び特別の設備に要する費用は、利用者の負担とする。 (原状回復の義務) <u>第12条</u> 利用者は、その利用が終わったとき、又は第7条 _____の規定により許可を取り消され、若しくは<u>利用の中止</u>を命ぜられたときは、<u>直ちに自己の負担で施設及び設備（前条第2項本文の特別の設備を含む。）を原状に回復して、市長の検査を受けなければならない。</u>ただし、市長の承認を得たときは、この限りでない。	<u>第10条</u> (略) <u>2</u> 指定管理者が利用料金の減免を行う場合は、あらかじめ市長の定める基準により行うものとする。 (利用料金の収受) <u>第11条</u> 市長は、指定管理者に館の利用料金を当該指定管理者の収入として収受させることができる。 (使用料の不還付) <u>第12条</u> 既に納入された使用料は、還付しない。ただし、市長は、<u>使用者</u>の責めに帰さない理由により館を<u>使用</u>できないと認めるとき _____は、その全部又は一部を還付することができる。 (権利譲渡等 _____の禁止) <u>第13条</u> <u>使用者</u>は、館の使用の権利を他人に譲渡し、又は _____転貸してはならない。 (原状回復義務) <u>第14条</u> <u>使用者</u>は、その使用が終わったとき、又は第8条第1項の規定により許可を取り消され、若しくは<u>使用の中止</u>を命ぜられたときは、<u>その使用した施設又は設備を速やかに原状に回復し _____なければならない。</u>ただし、市長の承認を得たときは、この限りでない。

改正後	改正前
<u>(損害賠償の義務)</u> <u>第13条</u> _____故意又は過失により館の施設又は設備を損壊し、又は滅失した者は、<u>速やかにその</u> _____損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。 <u>(入場の拒否等)</u> <u>第14条</u> 市長は、入場者が第6条第2項各号のいずれかに該当するときは、当該入場者に対し、入場を拒み、又は退場を命ずることができる。 <u>(指定管理者による管理)</u> <u>第15条</u> 館の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）にこれを行わせることができる。 <u>2</u> 市長は、指定管理者を北秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年北秋田市条例第305号）第6条の規定により指定しなければならない。 <u>(指定管理者が行う管理の基準)</u> <u>第16条</u> 指定管理者は、この条例、この条例に基づく規則及び別に定める協定の基準に従い、館を適正に管理しなければならない。 <u>(指定管理者が行う業務)</u> <u>第17条</u> 指定管理者が行う業務は、次のとおり _____とする。 <u>(1)</u> 館の企画運営に関する業務 <u>(2)</u> 館の施設及び設備の維持管理に関する業務 <u>(3)</u> 館の利用の許可に関する業務 <u>(4)</u> 館の財務に関する業務 <u>(5)</u> 第3条各号に掲げる事業のうち、市長が別に定めるものの実施に関する業務 <u>(6)</u> 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務	<u>(損害賠償義務)</u> <u>第15条</u> 使用者は、故意又は過失により館の施設又は設備を損壊し、又は滅失したときは、<u>それによって生じた損害を賠償しなければならない</u>。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。 <u>(指定管理者が行う業務)</u> <u>第16条</u> 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。 <u>(1)</u> 館の利用の許可に関する業務 <u>(2)</u> 館の施設及び設備の維持管理に関する業務 <u>(3)</u> 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

改正後	改正前
<u>2 第15条第1項の規定により館の管理を指定管理者に行わせる場合において、指定管理者は、特に必要と認めるときは、第5条及び第6条の規定にかかわらず、あらかじめ市長の承認を得て、休館日を変更し、若しくは随時に休館日を設け、又は開館時間を変更することができる。</u> <u>3 第15条第1項の規定により館の管理を指定管理者に行わせる場合における第6条及び第7条の規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは、「指定管理者」とする。</u> <u>4 指定管理者及び指定管理者が行う業務に従事する者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定により指定管理者が公の施設の管理の業務を行う場合における個人情報の取扱いについて講ずる安全管理措置を確実に実施するとともに、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指定管理者の指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は従事者がその職を退いた後においても、同様とする。</u> <u>（利用料金の収受）</u> <u>第18条 市長は、地方自治法第244条の2第8項の規定により、館の施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として収受させることができる。</u> <u>2 前項の利用料金の額は、別表に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとする。</u> <u>3 利用料金は、館の施設の利用を許可するときに徴収する。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納させることができる。</u> <u>（利用料金の減免）</u> <u>第19条 指定管理者は、市長が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。</u> <u>（利用料金の不還付）</u> <u>第20条 既に納入された利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、</u>	

改正後	改正前
<u>利用者の責めによらない理由により館の施設を利用できないと認める ときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付す ることができる。</u> (館運営協議会) <u>第21条</u> (略) (委任) <u>第22条</u> _____この条例の施行に関し必要な事 項は、<u>市長が別に定める。</u> 別表 (<u>第8条、第18条関係</u>) (略)	(館運営協議会) <u>第17条</u> (略) (委任) <u>第18条</u> <u>この条例に定めるもののほか、</u>この条例の施行に関し必要な事項 は、<u>市長が</u> _____定める。 別表 (<u>第9条関係</u> _____) (略)

議案第 79 号 資料

北秋田市大太鼓の館条例の一部を改正する条例について

1. 改正理由

北秋田市道の駅たかのすの設置に伴い、同施設と同エリアに所在する大太鼓の館について、管理運営に関する条例構成を統一し、整合性のある条例体系とするため。

2. 改正内容

北秋田市道の駅たかのす条例との整合を図るため、管理運営に関する規定の構成を整理し、所要の改正を行うもの。

3. 施行期日

公布の日から起算して3年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

※北秋田市道の駅たかのす条例と同日施行を予定している。

議案第80号

北秋田市景観条例の一部を改正する条例の制定について

北秋田市景観条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和8年9月1日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

提案理由

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和8年法律第23号）の施行に伴い、引用条項を整理するため、所要の規定の整備を行うものである。

北秋田市条例第 号

北秋田市景観条例の一部を改正する条例

北秋田市景観条例（令和 2 年北秋田市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項第 5 号中「平成」を「昭和」に改める。

第11条中「第16条第 7 項第11号」を「第16条第 8 項第12号」に改める。

第16条第 2 項第 2 号中「第15条」を「前条」に改める。

第18条第 2 項中「第16条第 7 項第11号」を「第16条第 8 項第12号」に、「おけて」を「おいて」に改める。

附 則

この条例は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第23号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

(資料) 北秋田市景観条例の一部を改正する条例 新旧対照表

改正後	改正前
(定義) 第3条 (略) 2 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1)～(4) (略) (5) 建築物 建築基準法（<u>昭和</u>25年法律第201号）第2条第1号に規定する建築物をいう。 (6)～(9) (略) (適用除外行為) 第11条 景観計画区域（景観形成重点地区及び視点場からの眺望を除く。）内における法第16条第8項第12号に規定する条例で定める行為は、次に掲げる行為とする。 (1)～(4) (略) 2 重点地区及び視点場からの眺望内における法第16条第8項第12号の条例で定める行為は、景観計画において指定された地区ごとに規則で定めるものとする。 (指導、勧告及び公表) 第16条 (略) 2 市長は、法第16条第3項の規定に基づき設計の変更その他の必要な措置をとることについての勧告のほか、次に掲げる者に対し、規則で定めるところにより、勧告することができる。 (1) (略) (2) <u>前条</u>の規定に違反して、届出をしない者又は虚偽の内容により届出をした者 3～5 (略)	(定義) 第3条 (略) 2 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1)～(4) (略) (5) 建築物 建築基準法（<u>平成</u>25年法律第201号）第2条第1号に規定する建築物をいう。 (6)～(9) (略) (適用除外行為) 第11条 景観計画区域（景観形成重点地区及び視点場からの眺望を除く。）内における法第16条第7項第11号に規定する条例で定める行為は、次に掲げる行為とする。 (1)～(4) (略) 2 重点地区及び視点場からの眺望内における法第16条第7項第11号の条例で定める行為は、景観計画において指定された地区ごとに規則で定めるものとする。 (指導、勧告及び公表) 第16条 (略) 2 市長は、法第16条第3項の規定に基づき設計の変更その他の必要な措置をとることについての勧告のほか、次に掲げる者に対し、規則で定めるところにより、勧告することができる。 (1) (略) (2) <u>第15条</u>の規定に違反して、届出をしない者又は虚偽の内容により届出をした者 3～5 (略)

改正後	改正前
(視点場からの眺望等) 第18条 (略) 2 視点場からの眺望等内における法第16条第8項第12号の条例で定める行為は、景観計画に<u>おいて</u>指定された地区ごとに規則で定めるものとする。	(視点場からの眺望等) 第18条 (略) 2 視点場からの眺望等内における法第16条第7項第11号の条例で定める行為は、景観計画に<u>おけて</u>指定された地区ごとに規則で定めるものとする。

議案第 80 号 資料

北秋田市景観条例の一部を改正する条例について

1. 経緯

令和 8 年 5 月 27 日、「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」（令和 8 年法律第 23 号）が公布され、その中で景観法についても改正が行われたことによる。

2. 改正趣旨

景観法の一部改正による条項の繰り下げが行われたことに伴い、本条例において引用している同法の条項番号にズレが生じたため、引用条項を正しく改める所要の規定の整備を行うもの。

3. 施行期日

この条例は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 23 号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

議案第 81 号

令和 8 年度 北秋田市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 8 年度北秋田市一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 6, 7 6 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6, 5 5 3, 7 7 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,665,050	12,840	2,677,890
	2 国庫補助金	1,167,834	12,840	1,180,674
16 県支出金		1,793,245	1,350	1,794,595
	2 県補助金	950,226	1,350	951,576
19 繰入金		2,122,686	2,577	2,125,263
	2 基金繰入金	2,083,398	2,577	2,085,975
歳入合計		26,537,005	16,767	26,553,772

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,331,999	16,767	3,348,766
	1 総務管理費	2,961,034	16,767	2,977,801
歳出合計		26,537,005	16,767	26,553,772

令和8年度北秋田市一般会計補正予算に関する説明書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	2,665,050	12,840	2,677,890
16 県支出金	1,793,245	1,350	1,794,595
19 繰入金	2,122,686	2,577	2,125,263
歳入合計	26,537,005	16,767	26,553,772

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	3,331,999	16,767	3,348,766	14,190			2,577
歳 出 合 計	26,537,005	16,767	26,553,772	14,190			2,577

2 歳 入

15款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費国庫補助金	39,875	12,840	52,715	1. 総務管理費補助金	12,840	交通空白解消タイプ補助金 12,840
計	1,167,834	12,840	1,180,674			

16款 県支出金

2 項 県補助金

1. 総務費県補助金	57,626	1,350	58,976	1. 総務管理費補助金	1,350	地域公共交通再構築促進事業費補助金 1,350
計	950,226	1,350	951,576			

19款 繰入金

2 項 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	1,942,075	2,577	1,944,652	1. 財政調整基金繰入金	2,577	財政調整基金繰入金 2,577
計	2,083,398	2,577	2,085,975			
歳入合計	26,537,005	16,767	26,553,772			

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
10. 地方交通対策費	204,400	16,767	221,167	14,190			2,577	12. 委託料	16,767	阿仁地区A I デマンド交通実証運行委託 8,022 阿仁地区A I デマンド交通実証運行支援委託 8,745
計	2,961,034	16,767	2,977,801	14,190			2,577			
歳出合計	26,537,005	16,767	26,553,772	14,190			2,577			

令和8年度 北秋田市一般会計補正予算（第5号） 特定財源説明資料

(単位：千円)

歳 出							歳 入						
頁	款	項	目	目の名称	特定財源	金 額	頁	款	項	目	目の名称	内 容	
7	2	1	10	地方交通対策費	国県支出金	14,190	6	15	2	1	総務費国庫補助金	交通空白解消タイプ補助金 12,840	
							6	16	2	1	総務費県補助金	地域公共交通再構築促進事業費補助金 1,350	

【2款1項10目】 地方交通対策費

1. 概 要

令和10年度から令和14年度を計画期間とする次期「北秋田市地域公共交通計画」の策定にあたり、地域公共交通に適した交通手段を検討するため、阿仁地区でA I デマンド交通の実証運行を実施するもの。

2. 実証運行期間等

令和8年10月1日（木）～令和9年2月26日（金）
1日3便運行

3. 対象地域・運行区間

阿仁地区全域・打当地区～米内沢駅間

4. 運行形態及び運賃

予約制乗合方式：利用者の予約状況に応じて、A I が最適な運行ルートや配車を計算・調整する乗合型の公共交通サービス。
一律500円（乗車対象者は阿仁地区住民）

5. 事業費

委託料 16,767千円

議案第 82 号

令和 8 年度 北秋田市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 8 年度北秋田市一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 2 5， 6 5 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7， 3 7 9， 4 2 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,677,890	30,150	2,708,040
	1 国庫負担金	1,490,412	66	1,490,478
	2 国庫補助金	1,180,674	30,084	1,210,758
16 県支出金		1,794,595	116,102	1,910,697
	1 県負担金	767,298	107	767,405
	2 県補助金	951,576	115,995	1,067,571
17 財産収入		82,355	509	82,864
	1 財産運用収入	67,522	509	68,031
18 寄附金		2,005,310	2,300	2,007,610
	1 寄附金	2,005,310	2,300	2,007,610
19 繰入金		2,125,263	63,092	2,188,355
	1 特別会計繰入金	39,288	61,092	100,380
	2 基金繰入金	2,085,975	2,000	2,087,975
20 繰越金		1	505,193	505,194
	1 繰越金	1	505,193	505,194
21 諸収入		333,416	105,108	438,524
	5 雑入	84,764	105,108	189,872
22 市債		2,375,200	3,200	2,378,400

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 市 債	2,375,200	3,200	2,378,400
歳 入	合 計	26,553,772	825,654	27,379,426

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,348,766	15,402	3,364,168
	1 総務管理費	2,977,801	13,829	2,991,630
	2 徴税費	185,496	633	186,129
	3 戸籍住民基本台帳費	128,306	330	128,636
	4 選挙費	25,332	610	25,942
3 民生費		6,621,115	122,769	6,743,884
	1 社会福祉費	4,037,359	89,036	4,126,395
	2 児童福祉費	1,987,774	15,392	2,003,166
	3 生活保護費	588,774	18,341	607,115
4 衛生費		2,727,621	14,848	2,742,469
	1 保健費	363,877	1,762	365,639
	2 衛生費	194,270	4,592	198,862
	3 清掃費	759,405	601	760,006
	5 病院費	1,166,746	7,893	1,174,639
5 労働費		137,208	510	137,718
	1 労働諸費	137,208	510	137,718
6 農林水産業費		1,351,883	21,925	1,373,808
	1 農業費	786,598	2,810	789,408

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 林業費	564,135	19,115	583,250
7 商工費		1,551,422	15,466	1,566,888
	1 商工費	1,551,422	15,466	1,566,888
8 土木費		3,383,495	81,443	3,464,938
	1 土木管理費	119,310	△4,208	115,102
	2 道路橋りょう費	1,982,172	70,251	2,052,423
	5 住宅費	357,400	15,400	372,800
9 消防費		1,504,875	1,342	1,506,217
	1 消防費	1,504,875	1,342	1,506,217
10 教育費		2,449,505	7,337	2,456,842
	1 教育総務費	538,916	3,377	542,293
	2 小学校費	236,434	3,592	240,026
	3 中学校費	407,436	1,996	409,432
	4 義務教育学校費	33,482	113	33,595
	5 社会教育費	643,197	△2,976	640,221
	6 保健体育費	590,040	1,235	591,275
11 災害復旧費		661,160	130,312	791,472
	1 農林水産業施設災害復旧費	350,444	115,512	465,956

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 公共土木施設災害復旧費	296,158	6,800	302,958
	5 その他公共施設公用施設災害復旧費	0	8,000	8,000
13 諸 支 出 金		49,427	414,300	463,727
	2 基 金 費	20,224	414,300	434,524
歳 出 合 計		26,553,772	825,654	27,379,426

第 2 表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
消防団小型動力ポンプ整備事業	千円 1,700	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	4.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 4,300	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
林 業 施 設 災 害 復 旧 事 業	20,000	〃	〃	〃	20,600	〃	〃	〃

令和8年度北秋田市一般会計補正予算に関する説明書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	2,677,890	30,150	2,708,040
16 県支出金	1,794,595	116,102	1,910,697
17 財産収入	82,355	509	82,864
18 寄附金	2,005,310	2,300	2,007,610
19 繰入金	2,125,263	63,092	2,188,355
20 繰越金	1	505,193	505,194
21 諸収入	333,416	105,108	438,524
22 市債	2,375,200	3,200	2,378,400
歳入合計	26,553,772	825,654	27,379,426

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一 般 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
2 総 務 費	3,348,766	15,402	3,364,168	330		9,848			5,224
3 民 生 費	6,621,115	122,769	6,743,884	20,770					101,999
4 衛 生 費	2,727,621	14,848	2,742,469	509					14,339
5 労 働 費	137,208	510	137,718						510
6 農 林 水 産 業 費	1,351,883	21,925	1,373,808	951		1,639			19,335
7 商 工 費	1,551,422	15,466	1,566,888						15,466
8 土 木 費	3,383,495	81,443	3,464,938						81,443
9 消 防 費	1,504,875	1,342	1,506,217		2,600				△1,258
10 教 育 費	2,449,505	7,337	2,456,842	748					6,589
11 災 害 復 旧 費	661,160	130,312	791,472	113,599	600				16,113
13 諸 支 出 金	49,427	414,300	463,727						414,300
歳 出 合 計	26,553,772	825,654	27,379,426	136,907	3,200	11,487			674,060

2 歳 入

15款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 民生費国庫負担金	1, 392, 291	66	1, 392, 357	1. 社会福祉費負担金	24	過年度分特別障害者手当等給付費負担金 24
				2. 児童福祉費負担金	42	過年度分児童扶養手当給付費負担金 42
計	1, 490, 412	66	1, 490, 478			

15款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	52, 715	19, 622	72, 337	1. 総務管理費補助金	19, 292	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 19, 292
				2. 戸籍住民基本台帳費補助金	330	個人番号カード交付事務費補助金 330
2. 民生費国庫補助金	473, 373	9, 458	482, 831	2. 児童福祉費補助金	9, 458	母子家庭等対策総合支援事業費補助金 143 過年度分子どものための教育・保育事業費補助金 9, 279 歯科疾患予防等事業費補助金 36
3. 衛生費国庫補助金	15, 818	509	16, 327	1. 保健費補助金	509	疾病予防対策事業費等補助金 77 歯科疾患予防等事業費補助金 432
7. 教育費国庫補助金	30, 516	495	31, 011	1. 学校教育費補助金	495	歯科疾患予防等事業費補助金 495
計	1, 180, 674	30, 084	1, 210, 758			

16款 県支出金

1 項 県負担金

1. 民生費県負担金	766, 552	107	766, 659	1. 社会福祉費負担金	107	低所得者介護保険料軽減負担金 107
計	767, 298	107	767, 405			

16款 県支出金

2 項 県補助金

2. 民生費県補助金	230, 995	1, 192	232, 187	3. 児童福祉費補助金	1, 192	保育所等物価高騰対策事業費補助金 1, 192
4. 農林水産業費県補助金	377, 719	951	378, 670	1. 農業費補助金	951	機構集積支援事業費補助金 △549 農業基盤整備促進事業補助金 1, 500

16款 県支出金

2項 県補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
8. 教育費県補助金	3,695	253	3,948	1. 学校教育費補助金	253	市町村立小・中学校等入出力装置補助金 253
9. 災害復旧費県補助金	263,245	113,599	376,844	2. 農林水産業施設災害復旧費補助金	113,599	林業施設災害復旧費補助金 113,599
計	951,576	115,995	1,067,571			

17款 財産収入

1項 財産運用収入

1. 財産貸付収入	47,297	509	47,806	1. 土地建物貸付収入	509	土地貸付収入 509
計	67,522	509	68,031			

18款 寄附金

1項 寄附金

3. 農林水産業費寄附金	5,002	1,639	6,641	1. 林業費寄附金	1,639	林業施設管理費寄附金 1,639
5. 総務費寄附金	0	661	661	1. 総務管理費寄附金	661	財産管理費寄附金 661
計	2,005,310	2,300	2,007,610			

19款 繰入金

1項 特別会計繰入金

2. 介護保険特別会計繰入金	1	60,497	60,498	1. 介護保険特別会計繰入金	60,497	介護保険特別会計繰入金 60,497
10. 綴子財産区特別会計繰入金	473	595	1,068	1. 綴子財産区特別会計繰入金	595	綴子財産区特別会計繰入金 595
計	39,288	61,092	100,380			

19款 繰入金

2項 基金繰入金

2. 森林経営管理基金繰入金	86,323	2,000	88,323	1. 森林経営管理基金繰入金	2,000	森林経営管理基金繰入金 2,000
計	2,085,975	2,000	2,087,975			

20款 繰越金

1 項 繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	1	505, 193	505, 194	1. 繰越金	505, 193	繰越金 505, 193
計	1	505, 193	505, 194			

21款 諸収入

5 項 雑入

3. 雑入	84, 762	105, 108	189, 870	1. 雑入	105, 108	光ケーブル移設補償費 6, 083 病院事業会計負担金精算金 98, 765 一部事務組合精算金 260
計	84, 764	105, 108	189, 872			

22款 市債

1 項 市債

4. 農林水産業債	87, 200	0	87, 200	2. 辺地対策事業債	△5, 900	辺地対策事業債 △5, 900
				3. 公共事業等債	5, 900	公共事業等債 5, 900
7. 消防債	260, 600	2, 600	263, 200	1. 緊急防災・減災事業債	2, 600	緊急防災・減災事業債 2, 600
9. 災害復旧事業債	79, 000	600	79, 600	2. 林業施設災害復旧事業債	600	林業施設災害復旧事業債 600
計	2, 375, 200	3, 200	2, 378, 400			
歳入合計	26, 553, 772	825, 654	27, 379, 426			

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	468,958	△11,384	457,574				△11,384	2. 給料	△7,371	一般職給	△7,371
								3. 職員手当等	△2,260	扶養手当	△348
										住居手当	△486
										通勤手当	△171
										期末手当	△499
										勤勉手当	△216
										寒冷地手当	△270
児童手当	△270										
4. 共済費	△1,753	共済組合負担金	△1,328								
		退職手当負担金	△425								
6. 財産管理費	131,095	7,074	138,169			3,170	3,904	12. 委託料	5,074	PCB調査委託	5,074
								14. 工事請負費	2,000	工事請負費	2,000
8. 企画費	1,052,141	492	1,052,633				492	7. 報償費	100	謝金	100
								8. 旅費	232	職員旅費	232
								10. 需用費	50	消耗品費	50
								11. 役務費	10	通信運搬費	10
								18. 負担金、補助及び交付金	100	首都圏ふるさと会補助金	100
9. 自治振興費	71,767	1,613	73,380			595	1,018	18. 負担金、補助及び交付金	1,613	自治会館整備事業補助金	1,613
11. 秋田内陸線対策費	159,359	286	159,645				286	3. 職員手当等	286	住居手当	286
12. 合川総合窓口センター費	77,980	101	78,081				101	3. 職員手当等	101	扶養手当 児童手当	56 45
13. 森吉総合窓口センター費	104,926	3,630	108,556				3,630	10. 需用費	407	修繕料	407
								14. 工事請負費	3,223	工事請負費	3,223

2款 総務費

1 項 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
14. 阿仁総合窓口センター費	93,603	4,131	97,734			6,083	1,803	2. 給料	2,371	一般職給	2,371
								3. 職員手当等	962	住居手当	243
										通勤手当	220
										期末手当	279
										勤勉手当	163
								寒冷地手当	57		
								4. 共済費	798	共済組合負担金	515
										退職手当負担金	283
16. 情報通信設備管理費	50,886	7,886	58,772			6,083	1,803	14. 工事請負費	7,886	工事請負費	7,886
計	2,977,801	13,829	2,991,630			9,848	3,981				

2款 総務費

2項 徴税費

1. 税務総務費	143,864	633	144,497			633	12. 委託料	633	土地情報管理システム衛星画像取込委託	633
計	185,496	633	186,129			633				

2款 総務費

3項 戶籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	128,306	330	128,636	330				13. 使用料及び賃借料	330	OAシステム使用料	330
計	128,306	330	128,636	330							

2款 総務費

4項 選挙費

1. 選挙管理委員会費	16,722	610	17,332				610	17. 備品購入費	610	パソコン	610
計	25,332	610	25,942				610				

3款 民生費

1 項 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	126, 889	26, 327	153, 216	16, 572			9, 755	10. 需用費	770	消耗品費	408
										印刷製本費	362
								11. 役務費	1, 565	通信運搬費	742

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
										手数料 823
								12. 委託料	1, 100	システム改修委託 1, 100
								13. 使用料及び賃借料	288	コピー使用料 264 印刷機借上料 24
								19. 扶助費	22, 500	扶助費 22, 500
								22. 償還金、利子及び割引料	104	過年度分返還金 104
2. 老人福祉費	1, 272, 095	8, 586	1, 280, 681	107			8, 479	18. 負担金、補助及び交付金	8, 370	軽費老人ホーム利用料等負担軽減事業補助金 8, 370
								27. 繰出金	216	介護保険特別会計繰出金 216
3. 障害者福祉費	1, 399, 221	53, 793	1, 453, 014				53, 793	10. 需用費	696	修繕料 696
								22. 償還金、利子及び割引料	53, 097	過年度分返還金 53, 097
5. 国民健康保険事業費	282, 858	330	283, 188				330	27. 繰出金	330	国民健康保険特別会計繰出金 330
計	4, 037, 359	89, 036	4, 126, 395	16, 679			72, 357			

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1. 児童福祉総 務費	147, 884	771	148, 655	36			735	3. 職員手当等	72	住居手当 72
								10. 需用費	6	消耗品費 6
								22. 償還金、利子 及び割引料	693	過年度分返還金 693
2. 児童措置費	1, 293, 952	9, 861	1, 303, 813	4, 055			5, 806	10. 需用費	185	消耗品費 185
								12. 委託料	215	システム改修委託 215
								18. 負担金、補助 及び交付金	3, 912	保育所等給食費価格高騰対策事業補助金 3, 912
								22. 償還金、利子 及び割引料	5, 549	過年度分返還金 5, 549
3. 母子父子福 祉費	12, 975	861	13, 836				861	22. 償還金、利子 及び割引料	861	過年度分返還金 861

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
4. 児童福祉施設費	279, 191	371	279, 562				371	3. 職員手当等	291	通勤手当	291
								10. 需用費	80	消耗品費	80
5. 児童館費	56, 612	910	57, 522				910	10. 需用費	80	消耗品費	80
								12. 委託料	446	除排雪委託	85
										PCB調査・運搬・処分委託	361
								14. 工事請負費	384	工事請負費	384
6. 児童クラブ費	197, 160	2, 618	199, 778				2, 618	10. 需用費	185	消耗品費	185
								14. 工事請負費	75	工事請負費	75
								22. 償還金、利子及び割引料	2, 358	過年度分返還金	2, 358
計	1, 987, 774	15, 392	2, 003, 166	4, 091			11, 301				

3 款 民生費

3 項 生活保護費

1. 生活保護総務費	63, 000	110	63, 110				110	22. 償還金、利子及び割引料	110	過年度分返還金 110
2. 扶助費	525, 774	18, 231	544, 005				18, 231	22. 償還金、利子及び割引料	18, 231	過年度分返還金 18, 231
計	588, 774	18, 341	607, 115				18, 341			

4 款 衛生費

1 項 保健費

2. 保健事業費	83, 084	0	83, 084	294			△294			
3. 予防費	91, 287	0	91, 287	77			△77			
4. 母子保健事業費	71, 741	880	72, 621	138			742	22. 償還金、利子及び割引料	880	過年度分返還金 880
5. 地域医療推進費	13, 977	882	14, 859				882	18. 負担金、補助及び交付金	882	地域医療確保促進事業補助金 882
計	363, 877	1, 762	365, 639	509			1, 253			

4 款 衛生費

2 項 衛生費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 環境衛生総務費	161, 927	4, 592	166, 519				4, 592	2. 給料	2, 199	一般職給	2, 199
								3. 職員手当等	1, 279	扶養手当	208
										住居手当	216
										期末手当	298
										勤勉手当	308
										寒冷地手当	99
4. 共済費	1, 114	児童手当	150								
		共済組合負担金	834								
								退職手当負担金	280		
計	194, 270	4, 592	198, 862				4, 592				

4 款 衛生費

3 項 清掃費

2. 塵芥処理費	560, 314	601	560, 915				601	12. 委託料	601	粗大ごみ・木質廃棄物運搬委託 601
計	759, 405	601	760, 006				601			

4 款 衛生費

5 項 病院費

1. 病院事業費	914, 136	7, 893	922, 029				7, 893	18. 負担金、補助及び交付金	7, 893	北秋田市民病院負担金 7, 893
計	1, 166, 746	7, 893	1, 174, 639				7, 893			

5 款 労働費

1 項 労働諸費

1. 労働諸費	26, 746	510	27, 256				510	18. 負担金、補助及び交付金	510	外国人就労者確保支援事業補助金 510
計	137, 208	510	137, 718				510			

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1. 農業委員会費	55, 751	△290	55, 461	△549			259	8. 旅費	△56	費用弁償 △56
								13. 使用料及び賃借料	△234	自動車借上料 △234
6. 農地費	209, 761	3, 100	212, 861	1, 500			1, 600	12. 委託料	3, 000	経営体育成促進換地等調整委託 3, 000

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金、補助及び交付金	100	土地改良事業調査計画負担金 100
計	786, 598	2, 810	789, 408	951			1, 859			

6 款 農林水産業費

2 項 林業費

1. 林業総務費	52,448	8,194	60,642				8,194	2. 給料	2,426	一般職給 2,426
								3. 職員手当等	4,731	扶養手当 117
										通勤手当 10
										時間外勤務手当 3,803
										期末手当 284
										勤勉手当 298
										寒冷地手当 99
2. 林業振興費	450,061	10,921	460,982				10,921	4. 共済費	1,037	児童手当 120
										共済組合負担金 762
								13. 使用料及び賃借料	4,801	退職手当負担金 275
4. 林業施設管理費	10,086	0	10,086			1,639	△1,639			作業用機械借上料 4,801
								15. 原材料費	6,120	建設資材 6,120
計	564,135	19,115	583,250			1,639	17,476			

7 款 商工費

1 項 商工費

6. 観光施設費	515,812	5,951	521,763				5,951	12. 委託料	5,951	指定管理者公募基礎資料作成委託 5,951
7. 森吉山スキー場開発対策費	353,309	9,515	362,824				9,515	10. 需用費	9,515	修繕料 9,515
計	1,551,422	15,466	1,566,888				15,466			

8 款 土木費

1 項 土木管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 土木管理総務費	119, 310	△4, 208	115, 102				△4, 208	2. 給料	△2, 378	一般職給	△2, 378
								3. 職員手当等	△1, 000	扶養手当	△104
										通勤手当	△133
										期末手当	△408
										勤勉手当	△181
										寒冷地手当	△99
										児童手当	△75
4. 共済費	△830	共済組合負担金	△536								
		退職手当負担金	△294								
計	119, 310	△4, 208	115, 102				△4, 208				

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2. 道路維持費	898,100	70,251	968,351				70,251	10. 需用費	61,551	修繕料	61,551
								14. 工事請負費	8,700	工事請負費	8,700
計	1,982,172	70,251	2,052,423				70,251				

8 款 土木費

5 項 住宅費

1. 住宅総務費	30,007	15,400	45,407				15,400	18. 負担金、補助及び交付金	15,400	住宅リフォーム支援事業補助金	15,400
計	357,400	15,400	372,800				15,400				

9 款 消防費

1 項 消防費

2. 非常備消防費	80,825	1,342	82,167		2,600		△1,258	17. 備品購入費	1,342	小型動力ポンプ	1,342
計	1,504,875	1,342	1,506,217		2,600		△1,258				

10 款 教育費

1 項 教育総務費

3. 教育センター費	9,325	3,080	12,405				3,080	10. 需用費	3,080	印刷製本費	3,080
5. 教育助成費	151,735	297	152,032				297	10. 需用費	297	消耗品費	297

10款 教育費

1 項 教育総務費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	538,916	3,377	542,293				3,377			

10款 教育費

2項 小学校費

1. 学校管理費	52,499	2,494	54,993			2,494	12. 委託料	2,494	PCB調査・運搬・処分委託	2,494
2. 学校運営費	169,207	1,098	170,305	297		801	17. 備品購入費	1,098	学校管理備品	1,098
計	236,434	3,592	240,026	297		3,295				

10款 教育費

3項 中学校費

1. 学校管理費	22,739	280	23,019			280	10. 需用費	280	修繕料	280
2. 学校運営費	91,807	1,716	93,523	155		1,561	12. 委託料	1,716	学校敷地維持管理委託	1,716
計	407,436	1,996	409,432	155		1,841				

10款 教育費

4 項 義務教育学校費

1. 学校管理費	6,440	113	6,553			113	12. 委託料	113	PCB調査・運搬・処分委託	113
2. 学校運営費	22,532	0	22,532	296		△296				
計	33,482	113	33,595	296		△183				

10款 教育費

5項 社会教育費

1. 社会教育総務費	126,616	△6,203	120,413				△6,203	2. 給料	△3,641	一般職給	△3,641
								3. 職員手当等	△1,522	通勤手当	△121
										期末手当	△762
										勤勉手当	△582
										寒冷地手当	△57
4. 共済費	△1,040	共済組合負担金	△629								
										退職手当負担金	△411
2. 文化振興費	157,111	257	157,368				257	10. 需用費	193	修繕料	193
								12. 委託料	64	PCB調査委託	64
3. 公民館費	193,926	2,970	196,896				2,970	1. 報酬	1,405	会計年度任用職員報酬	1,405
								3. 職員手当等	246	期末手当	116
										勤勉手当	130

10款 教育費

5 項 社会教育費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
								8. 旅費	34	費用弁償	34
								10. 需用費	394	修繕料	394
								12. 委託料	427	PCB調査委託	427
								14. 工事請負費	574	工事請負費	574
								17. 備品購入費	214	ストーブ	214
								18. 負担金、補助及び交付金	△324	花いっぱい運動推進協議会補助金	△324
計	643, 197	△2, 976	640, 221				△2, 976				

10款 教育費

6 項 保健体育費

1. 保健体育総 務費	51, 644	277	51, 921				277	7. 報償費	220	謝金 220
								8. 旅費	39	費用弁償 39
								10. 需用費	18	食糧費 18
2. 体育館費	69, 483	417	69, 900				417	10. 需用費	417	修繕料 417
3. 保健体育施 設費	90, 218	541	90, 759				541	11. 役務費	10	手数料 10
								12. 委託料	531	東屋改築工事設計委託 531
計	590, 040	1, 235	591, 275				1, 235			

11款 災害復旧費

1 項 農林水産業施設災害復旧費

1. 農業用施設 災害復旧費	9, 079	1, 112	10, 191				1, 112	3. 職員手当等	1, 112	時間外勤務手当 1, 112
2. 林業施設災 害復旧費	341, 365	114, 400	455, 765	113, 599	600		201	14. 工事請負費	114, 400	工事請負費 114, 400
計	350, 444	115, 512	465, 956	113, 599	600		1, 313			

11款 災害復旧費

2 項 公共土木施設災害復旧費

1. 公共土木施 設災害復旧 費	296, 158	6, 800	302, 958				6, 800	12. 委託料	6, 800	測量設計委託 6, 800
計	296, 158	6, 800	302, 958				6, 800			

11款 災害復旧費

5 項 その他公共施設公用施設災害復旧費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1. その他公共 施設公用施 設災害復旧 費	0	8,000	8,000				8,000	14. 工事請負費	8,000	工事請負費8,000
計	0	8,000	8,000				8,000			

13款 諸支出金

2 項 基金費

1. 財政調整基金費	11,042	414,300	425,342				414,300	24. 積立金	414,300	財政調整基金積立金 414,300
計	20,224	414,300	434,524				414,300			
歳出合計	26,553,772	825,654	27,379,426	136,907	3,200	11,487	674,060			

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補 正 後	(345) 445	520,508	1,729,466	1,255,362	3,505,336	872,784	4,378,120	常勤職員 413人
補 正 前	(344) 448	519,103	1,735,860	1,251,064	3,506,027	873,458	4,379,485	
比 較	(1) △ 3	1,405	△ 6,394	4,298	△ 691	△ 674	△ 1,365	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	宿 日 直 手 当	管理職員特 別勤務手当	夜間勤務 手 当
	補 正 後	53,109	899	20,819	30,141	9,888	105,747	300	2,180	8,200
	補 正 前	53,180	899	20,488	30,045	9,888	100,832	300	2,180	8,200
	比 較	△ 71	0	331	96	0	4,915	0	0	0
	区 分	休日勤務 手 当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	単身赴任 手 当		
	補 正 後	22,998	57,900	474,783	396,008	29,980	42,050	360		
	補 正 前	22,998	57,900	475,475	396,088	30,151	42,080	360		
	比 較	0	0	△ 692	△ 80	△ 171	△ 30	0		

備考1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 () 内は、短時間勤務職員について外書きすること。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補 正 後	(14) 413	0	1,645,208	1,059,613	2,704,821	810,277	3,515,098	
補 正 前	(14) 416	0	1,651,602	1,055,561	2,707,163	810,951	3,518,114	
比 較	(0) △ 3	0	△ 6,394	4,052	△ 2,342	△ 674	△ 3,016	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	宿 日 直 手 当	管理職員特 別勤務手当	夜間勤務 手 当
	補 正 後	53,109	899	20,819	28,802	9,888	91,697	22	2,180	8,200
	補 正 前	53,180	899	20,488	28,706	9,888	86,782	22	2,180	8,200
	比 較	△ 71	0	331	96	0	4,915	0	0	0
	区 分	休日勤務 手 当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	単身赴任 手 当		
	補 正 後	22,998	57,900	377,944	314,435	29,980	40,380	360		
	補 正 前	22,998	57,900	378,752	314,645	30,151	40,410	360		
	比 較	0	0	△ 808	△ 210	△ 171	△ 30	0		

備考1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 () 内は、短時間勤務職員について外書きすること。

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補 正 後	(331) 32	520,508	84,258	195,749	800,515	62,507	863,022	
補 正 前	(330) 32	519,103	84,258	195,503	798,864	62,507	861,371	
比 較	(1) 0	1,405	0	246	1,651	0	1,651	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	宿 日 直 手 当	管理職員特 別勤務手当	夜間勤務 手 当
	補 正 後	0	0	0	1,339	0	14,050	278	0	0
	補 正 前	0	0	0	1,339	0	14,050	278	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	休日勤務 手 当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	単身赴任 手 当		
	補 正 後	0	0	96,839	81,573	0	1,670	0		
	補 正 前	0	0	96,723	81,443	0	1,670	0		
	比 較	0	0	116	130	0	0	0		

備考1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の
一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳	(千円)	説 明	備 考
給 料	△ 6,394	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 6,394	退職者分	△ 2,378
				採用者分	0
				会計異動その他	△ 4,016
				会計年度任用職員分	0
職員手当等	4,298	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	4,298	退職者分	△ 1,000
				採用者分	0
				会計異動その他	5,052
				会計年度任用職員分	246

令和８年度 北秋田市一般会計補正予算（第６号） 特定財源説明資料

（単位：千円）

歳 出							歳 入						
頁	款	項	目	目の名称	特定財源	金 額	頁	款	項	目	目の名称	内 容	
13	2	1	6	財産管理費	その他	3,170	11	17	1	1	財産貸付収入	土地貸付収入 509	
							11	18	1	5	総務費寄附金	財産管理費寄附金 661	
							11	19	2	2	森林経営管理基金繰入金	森林経営管理基金繰入金 2,000	
13	2	1	9	自治振興費	その他	595	11	19	1	10	繰子財産区特別会計繰入金	繰子財産区特別会計繰入金 595	
14	2	1	16	情報通信設備管理費	その他	6,083	12	21	5	3	雑入	光ケーブル移設補償費 6,083	
14	2	3	1	戸籍住民基本台帳費	国県支出金	330	10	15	2	1	総務費国庫補助金	個人番号カード交付事務費補助金 330	
14	3	1	1	社会福祉総務費	国県支出金	16,572	10	15	2	1	総務費国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 16,572（19,292のうち）	
15	3	1	2	老人福祉費	国県支出金	107	10	16	1	1	民生費県負担金	低所得者介護保険料軽減負担金 107	
15	3	2	1	児童福祉総務費	国県支出金	36	10	15	2	2	民生費国庫補助金	歯科疾患予防等事業費補助金 36	
15	3	2	2	児童措置費	国県支出金	4,055	10	15	2	1	総務費国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,720（19,292のうち）	
							10	15	2	2	民生費国庫補助金	母子家庭等対策総合支援事業費補助金 143	
							10	16	2	2	民生費県補助金	保育所等物価高騰対策事業費補助金 1,192	
16	4	1	2	保健事業費	国県支出金	294	10	15	2	3	衛生費国庫補助金	歯科疾患予防等事業費補助金 294（432のうち）	
16	4	1	3	予防費	国県支出金	77	10	15	2	3	衛生費国庫補助金	疾病予防対策事業費等補助金 77	
16	4	1	4	母子保健事業費	国県支出金	138	10	15	2	3	衛生費国庫補助金	歯科疾患予防等事業費補助金 138（432のうち）	
17	6	1	1	農業委員会費	国県支出金	△549	10	16	2	4	農林水産業費県補助金	機構集積支援事業費補助金 △549	
17	6	1	6	農地費	国県支出金	1,500	10	16	2	4	農林水産業費県補助金	農業基盤整備促進事業補助金 1,500	
					地方債	0	12	22	1	4	農林水産業債	辺地対策事業債 △5,900 公共事業等債 5,900	
18	6	2	4	林業施設管理費	その他	1,639	11	18	1	3	農林水産業費寄附金	林業施設管理費寄附金 1,639	
19	9	1	2	非常備消防費	地方債	2,600	12	22	1	7	消防債	緊急防災・減災事業債 2,600	
20	10	2	2	学校運営費	国県支出金	297	10	15	2	7	教育費国庫補助金	歯科疾患予防等事業費補助金 297（495のうち）	
20	10	3	2	学校運営費	国県支出金	155	10	15	2	7	教育費国庫補助金	歯科疾患予防等事業費補助金 155（495のうち）	
20	10	4	2	学校運営費	国県支出金	296	10	15	2	7	教育費国庫補助金	歯科疾患予防等事業費補助金 43（495のうち）	
							11	16	2	8	教育費県補助金	市町村立小・中学校等入出力装置補助金 253	
21	11	1	2	林業施設災害復旧費	国県支出金	113,599	11	16	2	9	災害復旧費県補助金	林業施設災害復旧費補助金 113,599	
					地方債	600	12	22	1	9	災害復旧事業債	林業施設災害復旧事業債 600	

議案第 83 号

令和 8 年度 北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 3 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 0 5 3, 8 3 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		282,859	330	283,189
	1 他会計繰入金	282,858	330	283,188
歳入合計		3,053,509	330	3,053,839

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		78,875	330	79,205
	1 総務管理費	71,499	330	71,829
歳出合計		3,053,509	330	3,053,839

令和8年度北秋田市国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	282,859	330	283,189
歳入合計	3,053,509	330	3,053,839

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	78,875	330	79,205			330	
歳 出 合 計	3,053,509	330	3,053,839			330	

2 歳 入
5 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	282, 858	330	283, 188	1. 一般会計繰入金	330	人件費繰入金 330
計	282, 858	330	283, 188			
歳入合計	3, 053, 509	330	3, 053, 839			

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	71,499	330	71,829			330		3. 職員手当等	330	時間外勤務手当 330
計	71,499	330	71,829			330				
歳出合計	3,053,509	330	3,053,839			330				

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補 正 後	(3) 6	5,768	21,183	14,343	41,294	9,216	50,510	常勤職員 6人
補 正 前	(3) 6	5,768	21,183	14,013	40,964	9,216	50,180	
比 較	(0) 0	0	0	330	330	0	330	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管理職員特 別勤務手当	夜間勤務 手 当
	補 正 後	312	0	294	250	0	1,122	0	11	0
	補 正 前	312	0	294	250	0	792	0	11	0
	比 較	0	0	0	0	0	330	0	0	0
	区 分	休日勤務 手 当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	単身赴任 手 当		
	補 正 後	5	468	6,138	5,067	436	240	0		
	補 正 前	5	468	6,138	5,067	436	240	0		
	比 較	0	0	0	0	0	0	0		

備考1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 ()内は、短時間勤務職員について外書きすること。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報酬	給 料	職員手当等	計			
補 正 後	(0) 6	0	21,183	11,922	33,105	8,689	41,794	
補 正 前	(0) 6	0	21,183	11,592	32,775	8,689	41,464	
比 較	(0) 0	0	0	330	330	0	330	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	宿 日 直 手 当	管理職員特 別勤務手当	夜間勤務 手 当
	補 正 後	312	0	294	250	0	1,122	0	11	0
	補 正 前	312	0	294	250	0	792	0	11	0
	比 較	0	0	0	0	0	330	0	0	0
	区 分	休日勤務 手 当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	単身赴任 手 当		
	補 正 後	5	468	4,823	3,961	436	240	0		
	補 正 前	5	468	4,823	3,961	436	240	0		
	比 較	0	0	0	0	0	0	0		

備考1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 () 内は、短時間勤務職員について外書きすること。

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補 正 後	(3) 0	5,768	0	2,421	8,189	527	8,716	
補 正 前	(3) 0	5,768	0	2,421	8,189	527	8,716	
比 較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	宿 日 直 手 当	管理職員特 別勤務手当	夜間勤務 手 当
	補 正 後	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	休日勤務 手 当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	単身赴任 手 当		
	補 正 後	0	0	1,315	1,106	0	0	0		
	補 正 前	0	0	1,315	1,106	0	0	0		
	比 較	0	0	0	0	0	0	0		

備考1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の
一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳	(千円)	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		普通昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0	退職者分	0
				採用者分	0
				会計異動その他	0
				会計年度任用職員分	0
職員手当等	330	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	330	退職者分	0
				採用者分	0
				会計異動その他	330
				会計年度任用職員分	0

議案第 84 号

令和 8 年度 北秋田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度北秋田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 8 8, 6 3 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 6 5 0, 8 1 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,436,558	2,214	1,438,772
	2 国庫補助金	524,503	2,214	526,717
5 県支出金		760,614	1,218	761,832
	2 県補助金	27,971	1,218	29,189
7 繰入金		856,475	125	856,600
	1 一般会計繰入金	826,385	214	826,599
	2 介護保険財政調整基金繰入金	30,090	△89	30,001
8 繰越金		2	285,076	285,078
	1 繰越金	2	285,076	285,078
歳入合計		5,362,184	288,633	5,650,817

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 地域支援事業費		197,543	9	197,552
	1 地域支援事業費	197,543	9	197,552
4 基金積立金		904	105,125	106,029
	1 基金積立金	904	105,125	106,029
5 諸支出金		1,004	183,499	184,503
	1 償還金及び還付加算金	1,003	123,002	124,005
	2 他会計繰出金	1	60,497	60,498
歳出合計		5,362,184	288,633	5,650,817

令和8年度北秋田市介護保険特別会計補正予算に関する説明書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1,436,558	2,214	1,438,772
5 県支出金	760,614	1,218	761,832
7 繰入金	856,475	125	856,600
8 繰越金	2	285,076	285,078
歳入合計	5,362,184	288,633	5,650,817

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 地 域 支 援 事 業 費	197,543	9	197,552				9
4 基 金 積 立 金	904	105,125	106,029				105,125
5 諸 支 出 金	1,004	183,499	184,503				183,499
歳 出 合 計	5,362,184	288,633	5,650,817				288,633

2 歳 入

3 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 地域支援事業交付金	60, 205	2, 214	62, 419	3. 過年度分介護予防事業交付金	888	過年度分介護予防事業交付金 888
				4. 過年度分包括的支援・任意事業交付金	1, 326	過年度分包括的支援・任意事業交付金 1, 326
計	524, 503	2, 214	526, 717			

5 款 県支出金

2 項 県補助金

1. 地域支援事業交付金	27, 971	1, 218	29, 189	3. 過年度分介護予防事業交付金	555	過年度分介護予防事業交付金 555
				4. 過年度分包括的支援・任意事業交付金	663	過年度分包括的支援・任意事業交付金 663
計	27, 971	1, 218	29, 189			

7 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

3. 低所得者介護保険料軽減繰入金	47, 443	214	47, 657	2. 過年度分	214	過年度分 214
計	826, 385	214	826, 599			

7 款 繰入金

2 項 介護保険財政調整基金繰入金

1. 介護保険財政調整基金繰入金	30, 090	△89	30, 001	1. 介護保険財政調整基金繰入金	△89	介護保険財政調整基金繰入金 △89
計	30, 090	△89	30, 001			

8 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	1	4, 012	4, 013	1. 繰越金	4, 012	繰越金 4, 012
2. 介護給付費繰越金	1	281, 064	281, 065	1. 介護給付費繰越金	281, 064	介護給付費繰越金 281, 064
計	2	285, 076	285, 078			

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
歳入合計	5,362,184	288,633	5,650,817			

3 歳 出

3 款 地域支援事業費

1 項 地域支援事業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
2. 介護予防事業費	10, 176	9	10, 185				9	3. 職員手当等	9	期末手当 勤勉手当	5 4
計	197, 543	9	197, 552				9				

4 款 基金積立金

1 項 基金積立金

1. 介護保険財政調整基金積立金	904	105,125	106,029				105,125	24. 積立金	105,125	介護保険財政調整基金積立金	105,125
計	904	105,125	106,029				105,125				

5 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

2. 償還金	1	123,002	123,003				123,002	22. 償還金、利子及び割引料	123,002	償還金	123,002
計	1,003	123,002	124,005				123,002				

5 款 諸支出金

2 項 他会計繰出金

1. 一般会計繰出金	1	60,497	60,498				60,497	27. 繰出金	60,497	一般会計繰出金	60,497
計	1	60,497	60,498				60,497				
歳出合計	5,362,184	288,633	5,650,817				288,633				

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補 正 後	(6) 8	10,253	32,818	21,293	64,364	14,646	79,010	常勤職員 8人
補 正 前	(6) 8	10,253	32,818	21,284	64,355	14,646	79,001	
比 較	(0) 0	0	0	9	9	0	9	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	宿 日 直 手 当	管理職員特 別勤務手当	夜間勤務 手 当
	補 正 後	960	0	0	696	0	957	0	11	0
	補 正 前	960	0	0	696	0	957	0	11	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	休日勤務 手 当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	単身赴任 手 当		
	補 正 後	0	468	9,436	7,967	518	280	0		
	補 正 前	0	468	9,431	7,963	518	280	0		
	比 較	0	0	5	4	0	0	0		

備考1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 () 内は、短時間勤務職員について外書きすること。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補 正 後	(0) 8	0	32,818	18,376	51,194	13,891	65,085	
補 正 前	(0) 8	0	32,818	18,376	51,194	13,891	65,085	
比 較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	宿 日 直 手 当	管理職員特 別勤務手当	夜間勤務 手 当
	補 正 後	960	0	0	696	0	957	0	11	0
	補 正 前	960	0	0	696	0	957	0	11	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	休日勤務 手 当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	単身赴任 手 当		
	補 正 後	0	468	7,852	6,634	518	280	0		
	補 正 前	0	468	7,852	6,634	518	280	0		
	比 較	0	0	0	0	0	0	0		

備考1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 () 内は、短時間勤務職員について外書きすること。

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補 正 後	(6) 0	10,253	0	2,917	13,170	755	13,925	
補 正 前	(6) 0	10,253	0	2,908	13,161	755	13,916	
比 較	(0) 0	0	0	9	9	0	9	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	宿 日 直 手 当	管理職員特 別勤務手当	夜間勤務 手 当
	補 正 後	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	休日勤務 手 当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	単身赴任 手 当		
	補 正 後	0	0	1,584	1,333	0	0	0		
	補 正 前	0	0	1,579	1,329	0	0	0		
	比 較	0	0	5	4	0	0	0		

備考1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の
一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳	(千円)	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		普通昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0	退職者分	0
				採用者分	0
				会計異動その他	0
				会計年度任用職員分	0
職員手当等	9	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	9	退職者分	0
				採用者分	0
				会計異動その他	0
				会計年度任用職員分	9

議案第 85 号

令和 8 年度 北秋田市綴子財産区特別会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度北秋田市綴子財産区特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 9 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 4 9 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		474	595	1,069
	1 繰越金	474	595	1,069
歳入合計		3,895	595	4,490

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸 支 出 金		0	595	595
	1 他 会 計 繰 出 金	0	595	595
歳 出 合 計		3,895	595	4,490

令和8年度北秋田市綴子財産区特別会計補正予算に関する説明書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰越金	474	595	1,069
歳入合計	3,895	595	4,490

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 諸 支 出 金	0	595	595				595
歳 出 合 計	3,895	595	4,490				595

2 歳 入
2 款 繰越金

1 項 繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	474	595	1,069	1. 繰越金	595	繰越金 595
計	474	595	1,069			
歳入合計	3,895	595	4,490			

3 歳 出

4 款 諸支出金

1 項 他会計繰出金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般会計繰出金	0	595	595				595	27. 繰出金	595	一般会計繰出金	595
計	0	595	595				595				
歳出合計	3, 895	595	4, 490				595				

議案第 86 号

令和 8 年度 北秋田市米内沢財産区特別会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度北秋田市米内沢財産区特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8, 0 7 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 収 入		198	4	202
	2 雑 入	197	4	201
歳 入 合 計		8,072	4	8,076

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 支 出 金		2,669	2	2,671
	2 分 収 交 付 金	2,455	2	2,457
4 予 備 費		4,118	2	4,120
	1 予 備 費	4,118	2	4,120
歳 出 合 計		8,072	4	8,076

令和8年度北秋田市米内沢財産区特別会計補正予算に関する説明書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 諸収入	198	4	202
歳入合計	8,072	4	8,076

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
3 諸 支 出 金	2,669	2	2,671				2	
4 予 備 費	4,118	2	4,120				2	
歳 出 合 計	8,072	4	8,076				4	

2 歳 入

3 款 諸収入

2 項 雑入

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 雑入	197	4	201	1. 雑入	4	雑入 4
計	197	4	201			
歳入合計	8,072	4	8,076			

3 歳 出

3 款 諸支出金

2 項 分収交付金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 分収交付金	2,455	2	2,457				2	18. 負担金、補助 及び交付金	2	立木分収交付金 2
計	2,455	2	2,457				2			

4 款 予備費

1 項 予備費

1. 予備費	4,118	2	4,120				2			
計	4,118	2	4,120				2			
歳出合計	8,072	4	8,076				4			

議案第 87 号

令和 8 年度 北秋田市前田財産区特別会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度北秋田市前田財産区特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 9 9 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1, 3 0 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		1,162	5,995	7,157
	2 財産売払収入	191	5,995	6,186
歳入合計		5,314	5,995	11,309

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 予備費		44	5,995	6,039
	1 予備費	44	5,995	6,039
歳出合計		5,314	5,995	11,309

令和8年度北秋田市前田財産区特別会計補正予算に関する説明書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 財産収入	1,162	5,995	7,157
歳入合計	5,314	5,995	11,309

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 予 備 費	44	5,995	6,039				5,995
歳 出 合 計	5,314	5,995	11,309				5,995

2 歳 入

1 款 財産収入

2 項 財産売却収入

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 不動産売却収入	2	5,995	5,997	2. 立木売却収入	5,995	立木売却収入 5,995
計	191	5,995	6,186			
歳入合計	5,314	5,995	11,309			

3 歳 出

5 款 予備費

1 項 予備費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	44	5,995	6,039				5,995			
計	44	5,995	6,039				5,995			
歳出合計	5,314	5,995	11,309				5,995			

議案第88号

令和 8 年度

北秋田市病院事業会計補正予算（第 1 号）

秋田県北秋田市

目 次

1	令和8年度北秋田市病院事業会計補正予算（第1号）	4
2	令和8年度北秋田市病院事業会計補正予算（第1号）に関する説明書	
	（1）令和8年度北秋田市病院事業会計補正予算実施計画	5
	（2）令和8年度北秋田市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	6
	（3）令和8年度北秋田市病院事業会計予定貸借対照表	7
	（4）病院事業会計に関する書類の注記	8
3	令和8年度北秋田市病院事業会計補正予算事項別明細書	9

議案第88号

令和8年度北秋田市病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和8年度北秋田市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和8年度北秋田市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

【収入】		既決予定額	補正予定額	計
第1款	病院事業収益	623,642 千円	106,646 千円	730,288 千円
第2項	医業外収益	623,640 千円	106,646 千円	730,286 千円
【支出】		既決予定額	補正予定額	計
第1款	病院事業費用	751,250 千円	106,646 千円	857,896 千円
第1項	医業費用	692,311 千円	7,880 千円	700,191 千円
第2項	医業外費用	58,937 千円	98,766 千円	157,703 千円

令和8年9月1日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

(1) 令和8年度北秋田市病院事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

収益的收入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業収益			623,642	106,646	730,288	
	2. 医業外収益		623,640	106,646	730,286	
		2. 国県補助金	19,234	△ 13	19,221	
		3. 他会計補助金	317,124	100	317,224	
		4. 他会計負担金	270,455	7,793	278,248	
		6. その他医業外収益	3	98,766	98,769	

収益的支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用			751,250	106,646	857,896	
	1. 医業費用		692,311	7,880	700,191	
		1. 経費	550,875	7,880	558,755	
	2. 医業外費用		58,937	98,766	157,703	
		2. 雑支出	2,999	98,766	101,765	

(2) 令和8年度北秋田市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益(又は損失)	△ 127,606,943
減価償却費	141,433,223
退職給付引当金の増減額	0
貸倒引当金の増減額	0
長期前受金戻入額	△ 16,822,164
受取利息及び受取配当金	△ 1,000
支払利息及び企業債取扱諸費	55,937,595
未収金の増減額	0
未払金の増減額	0
たな卸資産の増減額	0
前払金の増減額	2,995,884
小計	55,936,595
利息及び配当金の受取額	1,000
利息の支払額	△ 55,937,595
業務活動によるキャッシュ・フロー	0
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 187,100,000
国庫補助金等による収入	0
一般会計又は特別会計からの繰入金による収入	299,736,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,636,697
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債による収入	187,000,000
企業債の償還による支出	△ 299,636,697
その他の他会計借入金の償還による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 112,636,697
資金増加額(又は減少額)	0
資金期首残高	0
資金期末残高	0

(3) 令和8年度北秋田市病院事業会計予定貸借対照表

(自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日)

(単位：円)

資産の部				
I. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		229,852,968		
ロ 建物	7,775,869,267			
建物減価償却累計額	△ 4,785,184,310	2,990,684,957		
ハ 構築物	442,533,871			
構築物減価償却累計額	△ 408,096,167	34,437,704		
ニ 器械備品	809,769,983			
器械減価償却累計額	△ 526,092,310	283,677,673		
ホ 車両	0			
車両減価償却累計額	0	0		
ヘ 建設仮勘定		0		
有形固定資産合計			3,538,653,302	
(2) 投資その他の資産				
イ 長期前払消費税		27,583,575		
投資その他の資産合計			27,583,575	
固定資産合計				3,566,236,877
II. 流動資産				
(1) 現金預金				
(2) 未収金				
(3) その他流動資産				
流動資産合計				0
資産合計				
3,566,236,877				

負債・資本の部			
III. 固定負債			
(1) 企業債			
(2) 他会計借入金			
固定負債合計		3,450,517,526	0
IV. 流動負債			
(1) 一時借入金			
(2) 企業債			
(3) 他会計借入金			
(4) 未払金			
(5) その他流動負債			
流動負債合計		303,727,059	0
V. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
(2) 長期前受金収益化累計額			
繰延収益合計		1,248,938,000	△ 799,923,578
負債合計			
4,203,259,007			
VI. 資本金			
4,733,408,266			
VII. 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金		△ 5,370,430,396	
剰余金合計			
△ 5,370,430,396			
資本合計			
△ 637,022,130			
負債・資本合計			
3,566,236,877			

(4) 病院事業会計に関する書類の注記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

建物	定額法
構築物	定額法
器械備品	定額法

・主な耐用年数

建物	5～39年
構築物	15～39年
器械備品	5～15年

2 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

1 表示方法

業務活動によるキャッシュ・フローの表示方法は間接法を採用している。

2 重要な非資金取引

該当なし。

III. 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は3,754,245千円である。

令和 8 年度北秋田市病院事業会計補正予算事項別明細書

収益的収入および支出
収 入

1 款 病院事業収益

(単位：千円)

項 目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 医業外収益	623,640	106,646	730,286			
2. 国県補助金	19,234	△ 13	19,221			
				1. 国県補助金	△ 13	政策的医療交付金（県補助金分） ・ 地域療育医療拠点施設運営費補助金 △ 13
3. 他会計補助金	317,124	100	317,224			
				1. 他会計補助金	100	負担金補助及び交付金 ・ 北鹿ヘルスケアネット年会費 100
4. 他会計負担金	270,455	7,793	278,248			
				1. 他会計負担金	7,793	政策的医療交付金（県分除く） ・ 地域救命救急センター 3,066 ・ 結核医療 424 ・ 不採算地区中核病院 4,303
6. その他医業外収益	3	98,766	98,769			
				1. その他医業外収益	98,766	令和 7 年度指定管理料返還金 98,766

収益的収入および支出
支 出

1 款 病院事業費用

(単位：千円)

項 目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 医業費用	692,311	7,880	700,191			
1. 経費	550,875	7,880	558,755			
				4. 負担金補助及び交付金	7,880	政策的医療交付金 ・ 地域療育医療拠点施設運営費補助金 △ 13 ・ 地域救命救急センター 3,066 ・ 結核医療 424 ・ 不採算地区中核病院 4,303 北鹿ヘルスケアネット年会費 100
2. 医業外費用	58,937	98,766	157,703			
2. 雑支出	2,999	98,766	101,765			
				1. その他雑支出	98,766	令和7年度一般会計負担金精算金 98,766

議案第 89 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

- 1 工 事 名 阿仁スキー場 PCB 含有変圧器更新工事
- 2 契 約 の 方 法 一般競争入札
- 3 契 約 金 額 金 175,978,000 円
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 15,998,000 円)
- 4 契約の相手方 秋田県大館市有浦 5-1-3
有限会社保安産業
代表取締役 三 浦 孝 子

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

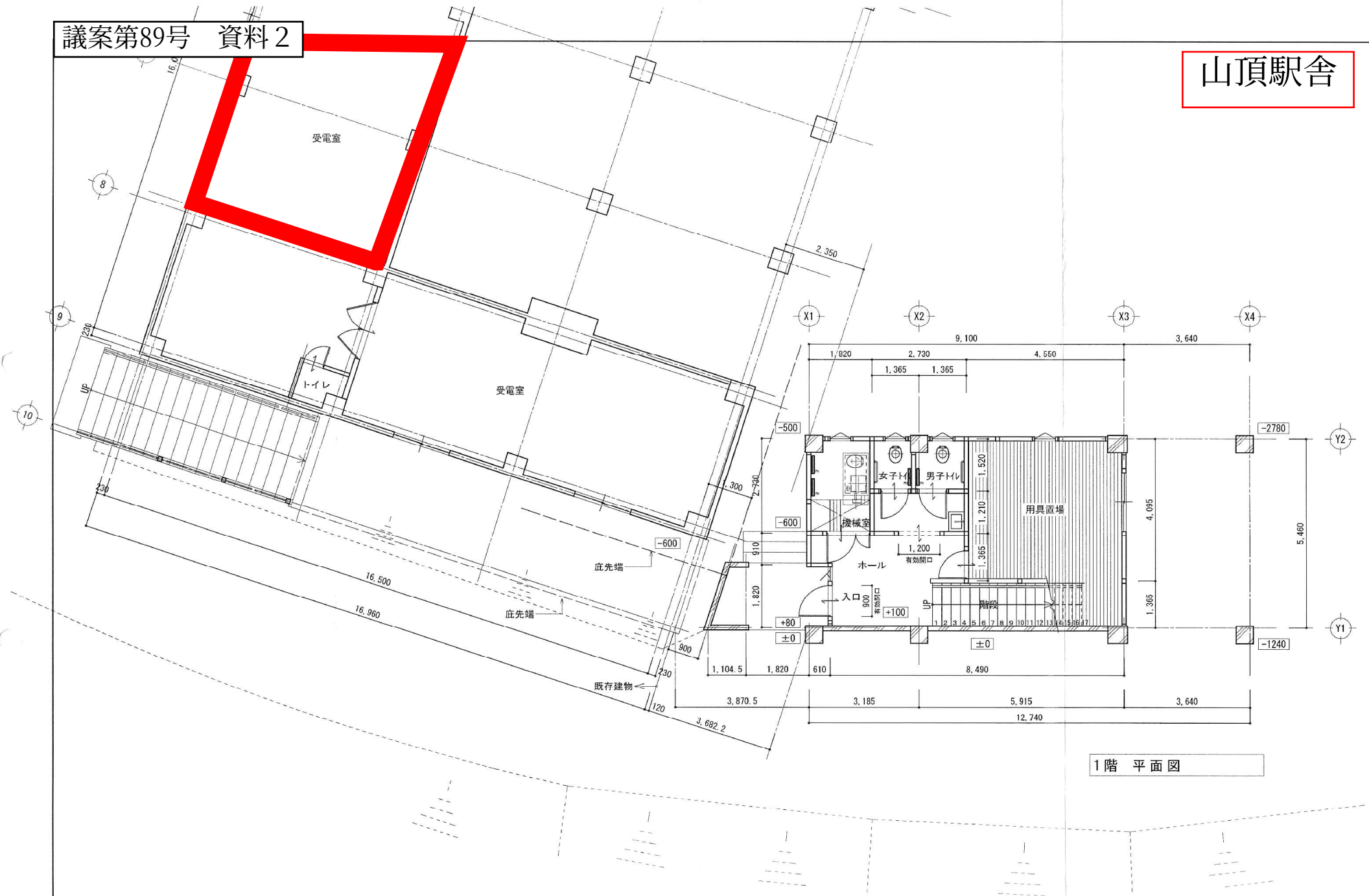
提案理由

工事請負契約の締結については、北秋田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年北秋田市条例第 43 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を経る必要があるため、提案するものである。

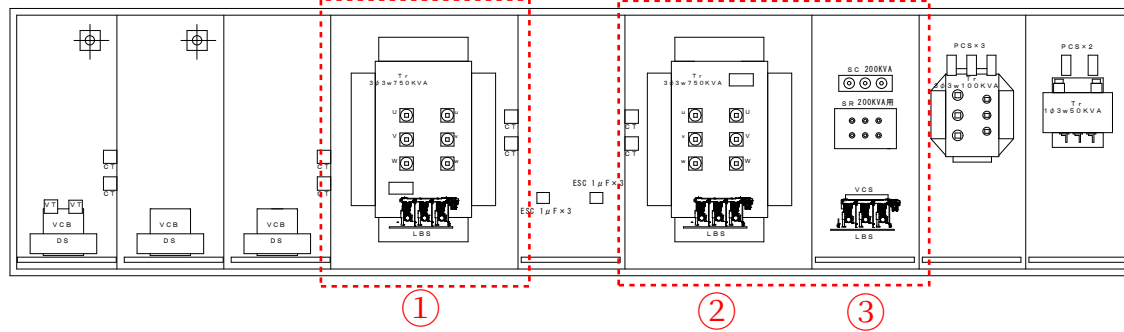
議案第 89 号 資料 1

概要説明

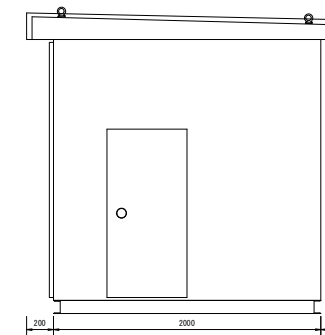
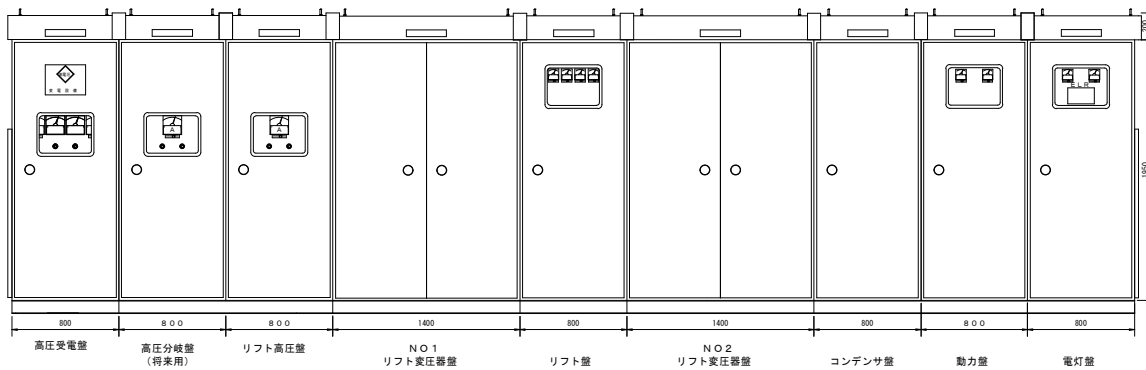
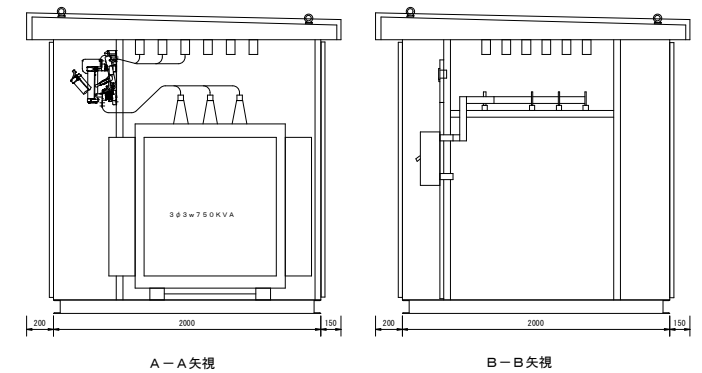
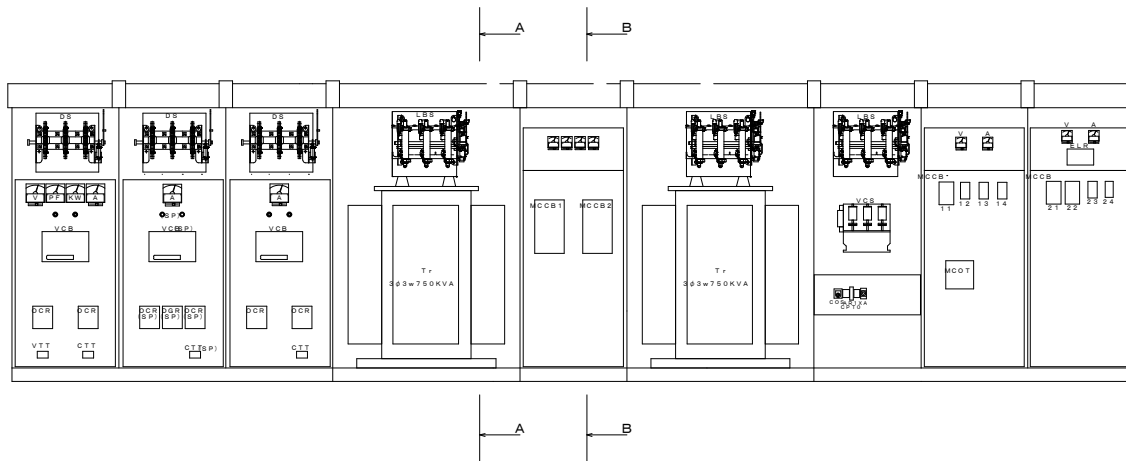
- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 場 所 | 北秋田市阿仁鍵ノ滝字鍵ノ滝 地内 |
| 2 | 工 事 内 容 | 変圧器更新工事
山頂駅舎変圧器 3 台
山麓駅舎変圧器 5 台 |
| 3 | 入札参加業者 | 有限会社保安産業 |
| 4 | 工 期 | 議会の議決の翌日（但し、閉庁日を除く）から
令和 9 年 3 月 25 日まで |

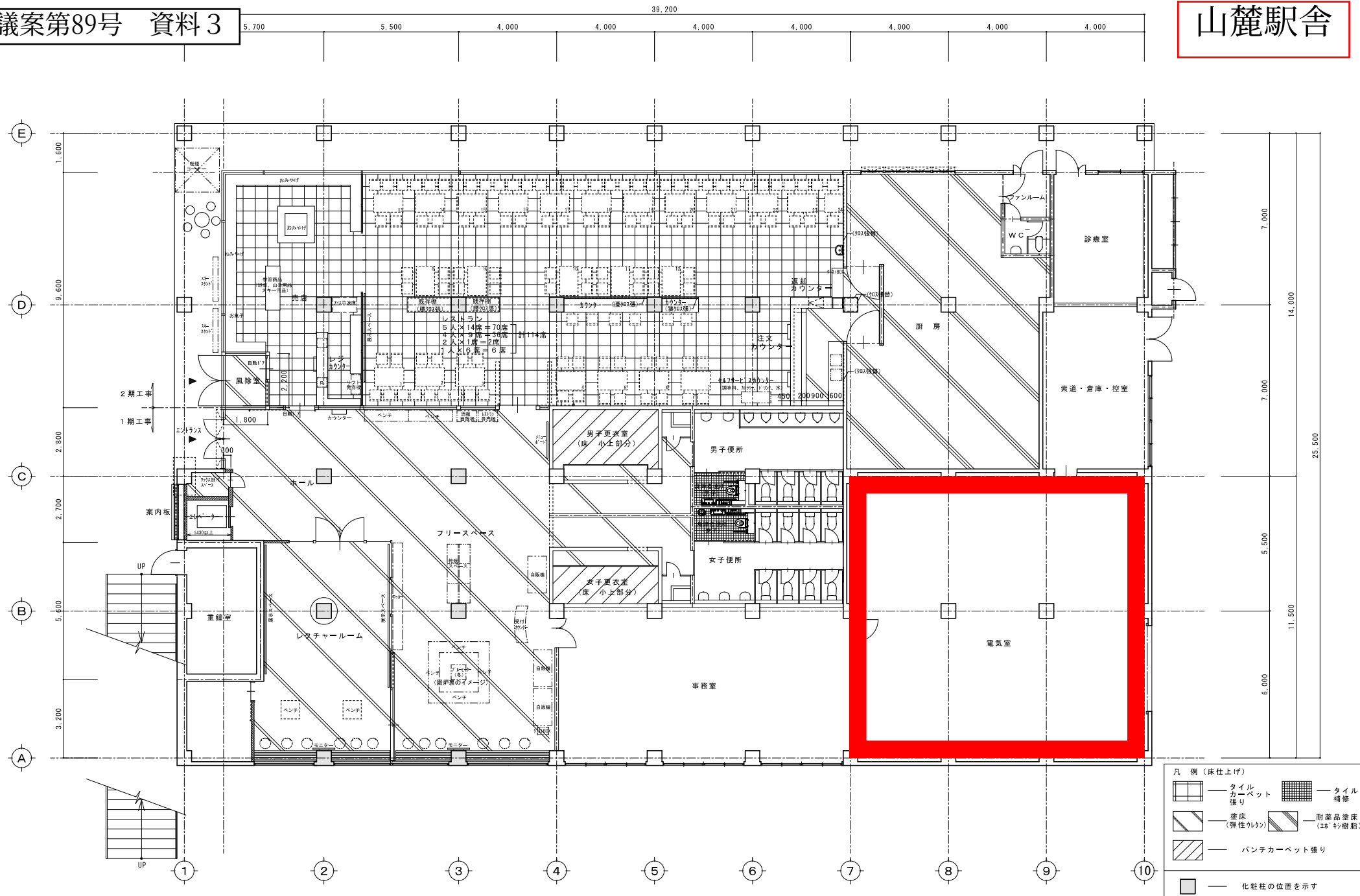


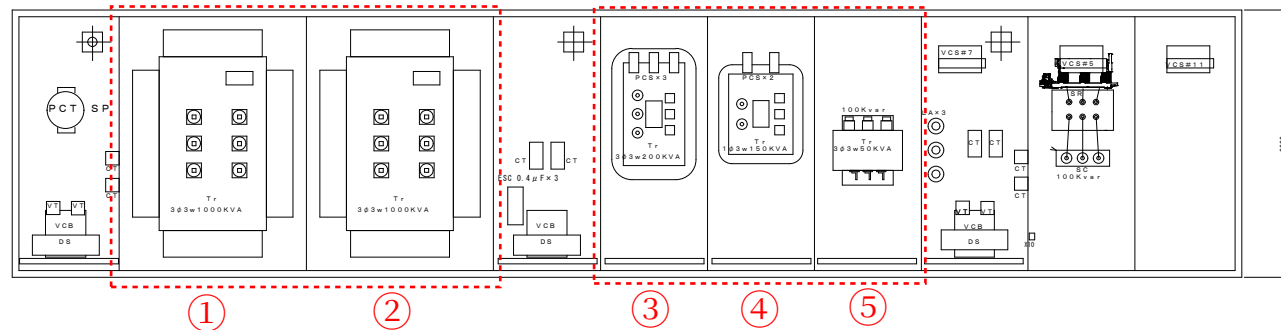
1階 平面図



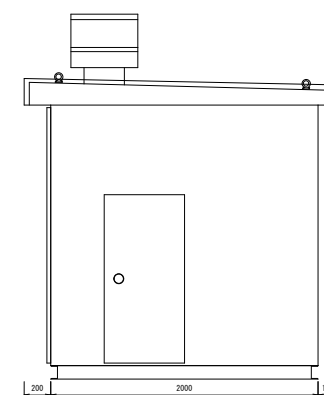
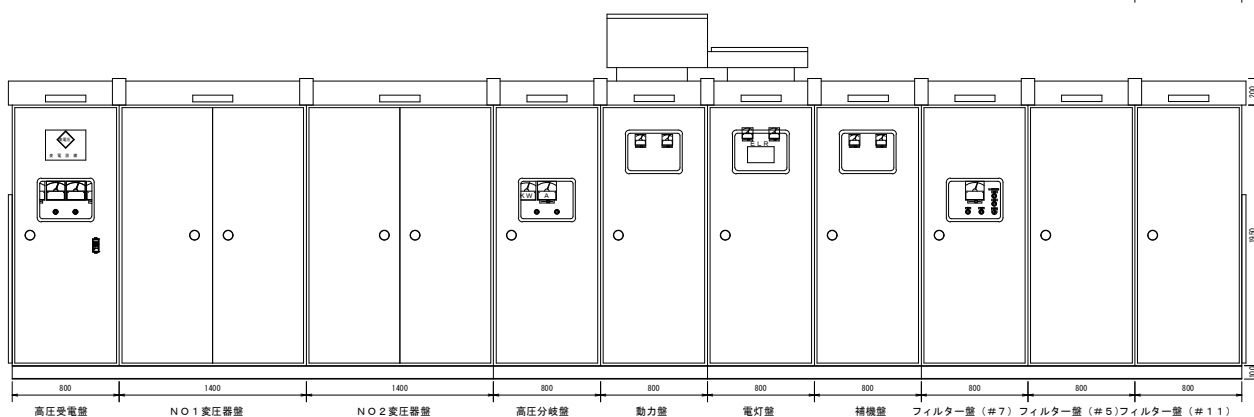
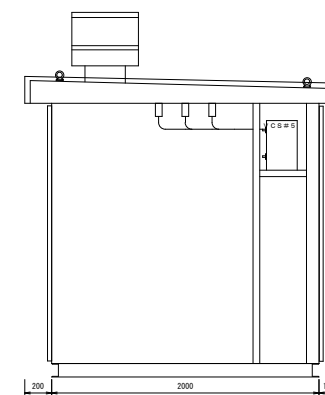
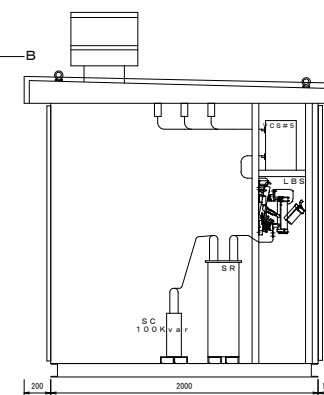
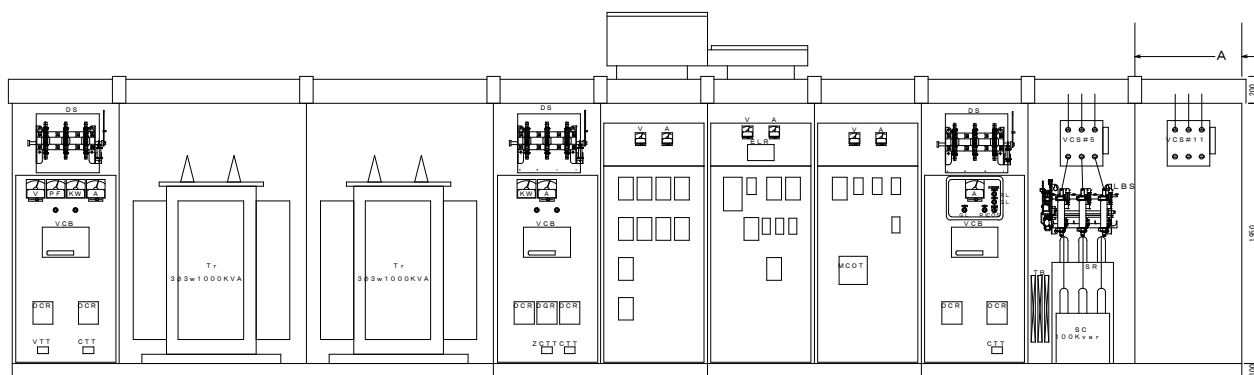
①～③ 更新変圧器
※低濃度PCB含有







①～⑤ 更新変圧器
※低濃度PCB含有



令和 7 年度 北秋田市継続費精算報告書

【一般会計】

(単位：円)

款	項	事業名	年度	全体計画						実績						比較					
				年割額	左の財源内訳					支出 済額	左の財源内訳					年割額と 支出済額 の差	左の財源内訳				
					特定財源				一般財源		特定財源				一般財源		特定財源				一般財源
					国 庫 支出金	県 支出金	地方債	その他			国 庫 支出金	県 支出金	地方債	その他			国 庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	
9 消防費	1 消防費	消防庁舎 阿仁分署 建設事業	令和 6 年度	203,989,000			63,700,000	7,454,000	132,835,000	201,830,400			42,700,000	7,453,000	151,677,400	△2,158,600			△21,000,000	△1,000	18,842,400
			令和 7 年度	44,777,000			13,800,000	1,636,000	29,341,000	46,263,600			9,500,000	1,620,000	35,143,600	1,486,600			△4,300,000	△16,000	5,802,600
			合計	248,766,000			77,500,000	9,090,000	162,176,000	248,094,000			52,200,000	9,073,000	186,821,000	△672,000			△25,300,000	△17,000	24,645,000

令和 8 年 9 月 1 日 提出

北秋田市長 津谷 永光

報告第 7 号

令和 7 年度北秋田市決算に係る健全化判断比率について

次のとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度決算に係る健全化判断比率を、監査委員の意見を付けて報告する。

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.82)	— (17.82)	6.8 (25.0)	— (350.0)

備考

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率並びに将来負担比率はない。
- 2 括弧内は北秋田市における早期健全化基準である。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

報告第 8 号

令和 7 年度北秋田市決算に係る資金不足比率について

次のとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度決算に係る資金不足比率を、監査委員の意見を付けて報告する。

会計名	資金不足比率（％）	備 考
北秋田市病院事業会計	—	資金不足額がない
北秋田市水道事業会計	—	資金不足額がない
北秋田市下水道事業会計	—	資金不足額がない

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

北 秋 監 0 8 0 0 0 5

令 和 8 年 8 月 18 日

北 秋 田 市 長 津 谷 永 光 様

北 秋 田 市 監 査 委 員 柴 田 榮 則



北 秋 田 市 監 査 委 員 成 田 義 人



北 秋 田 市 監 査 委 員 小 松 正 彦



令和 7 年度決算に係る財政健全化及び公営企業経営健全化審査

意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和7年度財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率（その算定基礎となる書類を含む）を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

令和 7 年度

財 政 健 全 化 審 査
公 営 企 業 経 営 健 全 化 審 査
意 見 書

北秋田市監査委員

目 次

1. 令和7年度決算に係る財政健全化審査意見	7
(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)	
2. 令和7年度決算に係る公営企業経営健全化審査意見	10
(資金不足比率)	

令和 7 年度決算に係る財政健全化審査意見

(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)

1. 審査の対象

令和 7 年度決算に係る実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2. 審査の期間

令和 8 年 7 月 27 日 から 令和 8 年 8 月 17 日 まで

3. 審査の概要

審査は、財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを確認するため、関係書類の提出を求めるとともに関係職員からの説明聴取により実施した。

4. 審査の結果

審査に付された財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、各比率及び個別意見については次のとおりである。

区分	令和 7 年度決算	早期健全化基準	備考
①実質赤字比率	－	12.82%	
②連結実質赤字比率	－	17.82%	
③実質公債費比率	6.8%	25.0%	
④将来負担比率	－	350.0%	

【個別意見】

①実質赤字比率について

実質赤字比率は、公営事業会計に属さない会計の実質赤字額を標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）で除して算定するものであるが、当年度の実質収支は黒字であるため比率は算定されていない。

〈参考〉

○本市における公営事業会計に属さない会計（一般会計等）

- ・一般会計、阿仁診療所特別会計、米内沢診療所特別会計

②連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額に公営事業に属する会計（以下「公営事業会計」という。）の実質赤字額及び資金不足額を加えた連結実質赤字額を標準財政規模で除して算定される。

当年度の連結実質赤字比率は、実質赤字比率と同様、連結した実質収支が黒字であることから、比率は算定されていない。

〈参考〉

○本市における公営事業に属する会計（公営事業会計）

- ・ 特 別 会 計：国民健康保険特別会計、国民健康保険合川診療所特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計
- ・ 公営企業会計：水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計

③実質公債費比率について

実質公債費比率は、一般会計等が負担する公債費（元利償還金）、債務負担行為に係る支出及び公営企業への繰出し等に含まれる元利償還金相当額の合計額が、標準財政規模に対してどのくらいの負担（割合）になっているかを表す指標として用

いられているものであるが、当年度の実質公債費比率は6.8%となっており、昨年度（7.4%）と比較して0.6ポイント改善しているが、その主な要因として繰上償還等に伴う元利償還金の減少（25,544千円減）や公営企業の地方債償還に充当する繰入金の減少（29,700千円減）のほか、分母を構成する普通交付税の増加（349,957千円増）等が上げられる。

本比率が18.0%以上になると地方債の発行に際して都道府県知事の許可が必要となる「地方債許可団体」となり、更に25.0%以上になると一部地方債の発行が認められなくなる「地方債制限団体」になることから、本比率には充分留意していく必要がある。

〈参考〉

○地方債発行の許認可（概要）

市町村が地方債を発行（起債）する場合、平成18年度以前は都道府県知事の許可を受けなければなかったが、平成18年度の改正により都道府県知事への協議という手続きを経ることで許可を受けなくても発行できることとなった（協議団体）。

しかし、実質公債費比率が18.0%以上となる場合は、改正前と同じように都道府県知事の許可が必要（許可団体）となり、更に比率が25.0%以上となる場合は、地方債の発行に制限を受けることとなる（制限団体）。

なお、都道府県知事への協議において知事の同意を得た地方債については公的資金の借入が可能となり、知事の同意を得ないで地方債を発行する場合は、あらかじめ議会への報告が必要とされている。

④将来負担比率について

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に対してどのくらいの割合であるのかを明らかにする比率で、その算出基礎として地方債の残高や債務負担行為に基づく支出予定額、公営事業会計へ繰出す元利償還金相当見込額、退職手当負担見込額などがある。

当年度の将来負担比率は、繰上償還等を要因とした地方債現在高の減少（687,773千円減）や公営企業債等繰入見込額の減少（349,995千円減）及び将来負担（負債）に充当が可能となる基金の増加（172,076千円増）などにより比率が算出されていない。

令和 7 年度決算に係る公営企業経営健全化審査意見

(資金不足比率)

1. 審査の対象

次の各会計の令和 7 年度決算に係る資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類

- ①水道事業会計
- ②下水道事業会計
- ③病院事業会計

2. 審査の期間

令和 8 年 7 月 27 日 から 令和 8 年 8 月 17 日 まで

3. 審査の概要

審査は、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを確認するため、関係書類の提出を求めるとともに関係職員からの説明聴取により実施した。

4. 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、比率及び個別意見については次のとおりである。

区分	令和 7 年度決算	経営健全化基準	備考
①水道事業会計	－	20.0%	
②下水道事業会計	－	20.0%	
③病院事業会計	－	20.0%	

【個別意見】

①資金不足比率について

資金不足比率は、各公営企業の事業規模に対する資金不足を表す比率で、経営健全化基準（20.0％）以上となった場合には、経営健全化計画を策定し、健全化に努めなければならないことになっている。

当市の対象となる水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計の3会計は、当年度いずれも資金不足額が生じていないため、資金不足比率も算定されていない。

報告第9号

北秋田市が出資する法人の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき、次の法人について資料を付して報告する。

- 1 一般財団法人たかのす福祉公社
- 2 マタギの里観光開発株式会社

令和8年9月1日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

令和 7 年度 事業報告及び決算書

一般財団法人たかのす福祉公社

令和 7 年度
事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

一般財団法人たかのす福祉公社

令和7年度 一般財団法人たかのす福祉公社 事業報告書

一般財団法人たかのす福祉公社

本事業報告は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間を対象にしている。また、当期においては、令和6年度事業報告及び決算処理、公益目的支出計画実施報告等の重要手続きについては、滞りなく事務処理を進めることができた。

I 法人の概況

1 設立年月日：平成10年12月24日設立

(平成24年10月1日付、一般財団法人たかのす福祉公社として移行登記)

2 定款に定める目的及び事業

当法人は、ノーマライゼーションの理念に基づく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とし、北秋田市や各関係機関との連携を図り、自立した日常生活及び療養生活を営む上で支援を必要とする者の生活の質の向上と、地域における認知症ケア体制及び地域福祉体制の充実を図るため、これに関する相談助言・情報提供事業、地域交流、調査研究事業及び介護技術等研修事業を行うとともに、次に定める各事業を実施する。

- (1) 介護従事者の育成に関する研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業
- (2) 福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業
- (3) 食の自立支援事業（配食サービス事業）、要介護認定調査事業及び介護予防ケアマネジメント業務等の受託
- (4) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- (5) 介護保険法及び健康保険法等に基づく介護サービス事業
- (6) 弁当等の外販の有償福祉サービス事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 所管官庁に関する事項 秋田県 健康福祉部 長寿社会課

4 はあとサポーター会員登録者数

会 員 区 分	会 員 数
普 通 会 員	82名 < - 8名 >
特 別 会 員	5団体 < + 3団体 >

5 主たる事務所の状況

秋田県北秋田市大町8番23号

6 役員等に関する事項（理事3名、監事2名、評議員6名）

（令和8年3月31日現在）

役 職	氏 名	常勤・非常勤	担当職務・現職等
理 事 長		非常勤	会計責任者
常務理事		常 勤	法令遵守責任者（障害福祉）
理 事		非常勤	行政に関する知識を有する者
監 事		非常勤	行政に関する知識を有する者
監 事		非常勤	金融に関する知識を有する者
評 議 員		非常勤	行政に関する知識を有する者
評 議 員		非常勤	地域市民団体関係者
評 議 員		非常勤	地域市民団体関係者
評 議 員		非常勤	保健医療に関する知識を有する者
評 議 員		非常勤	地域市民団体関係者
評 議 員		非常勤	地域市民団体関係者

7 職員に関する事項

（令和8年3月31日現在）

職 員	身 分	人 数	増 減
男性	正職員	4名	
	臨時職員等	2名	
女性	正職員	8名	+ 1名
	臨時職員等	7名	
合 計		21名	

8 許認可に関する事項

なし

II 事業の実施状況

【 実施（継続）事業について 】

介護従事者の育成に関する研修等及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

地域介護講座を11月17日（月）「ふれあいプラザコムコム」で開催した。

なお、医療介護セミナーは諸般の事情により実施しないこととした。

（1）地域介護講座について

テーマ「ひとり暮らしは怖くない」

講 師 理事長

テーマ「フードセンターってどんなところ？～就労継続支援B型事業について～」

講 師 サービス管理責任者

福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

相談助言・情報提供事業は「はあとだより」を令和7年4月と10月に発行をした。内容は、理事長あいさつ、はあとガーデンの植栽の様子、サポーター会員の状況、寄付、寄贈の情報、各事業所の様子とし、地域の皆様やはあとサポーターの皆様に情報提供を行った。

地域交流事業は、はあとサポーターや地域の住民や近隣の方に参加していただき、令和7年6月に「はあとガーデン」の植栽を実施し、街の一角の緑化の推進、ならびに世代間交流の場を提供した。

【 障害福祉サービス事業について 】

食の自立支援事業（配食サービス事業の受託）の実施 「フードセンターたかのす」

（1）総合評価

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等との連携を図り、また、利用者一人ひとりの多様なニーズに対応することにより、配食サービスを提供することができた。今後も、関係機関との更なる連携強化により、利用者のニーズに応え、確保に努めていく。また、学校給食センターとの話し合い、情報共有を図り、衛生管理の徹底に努めた。

（2）事業の実績

- ・月別平均利用者数：28.4名 前年28.3名 <+0.1名>
- ・年間合計食数：10,367食 前年10,318食 <+49食>
- ・1日平均食数：28.4食 前年28食 <+0.4食>

就労継続支援B型事業の実施 「フードセンターたかのす」

（1）総合評価

北秋田市との指定管理者基本協定に基づき、適正な施設管理に努めた。

今年度は、1名退所し2名通所開始、年度末の登録利用者は19名となった。今後も引き続き、利用者の能力に応じた作業の提供や通所利用者の安定的な人員確保に努めていく。

北秋田市や北秋田市自立支援協議会、北秋田市障害者生活支援センター等の関係機関との連携、情報共有を図り、今後も就労支援等に努めていく。また、配食サービスに係る作業のほか、弁当販売、ラーメン・まんまの受注販売等において、利用者の地域での活動機会を確保できた。

（2）事業の実績

令和8年3月31日現在 通所利用者登録数：19名（定員は20名）

（3）令和7年度 外部研修等

令和7年

- 4月 秋田県社会就労センター協議会総会・施設長等セミナー
- 6月 秋田県相談支援従事者講師養成研修
- 7月 サービス管理責任者実践研修
- 8月 秋田県社会就労センター協議会工賃向上セミナー
秋田刑務所農福連携意見交換会

- 10月 障害福祉サービス事業所商品販売・サービス紹介イベント「せるぷのわ」
- 11月 事業所見学（工賃向上）
障害者理解促進（事業者向け）研修会
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修
- 12月 農福連携セミナー
障害者虐待防止権利擁護研修
- 令和8年
2月 秋田県障害福祉団体協議会障害福祉関係団体合同研修会
3月 障害者総合支援法関係説明会

【 介護サービス事業について 】

居宅介護支援事業の実施 「居宅介護支援事業所はあと」

（1）総合評価

介護支援専門員2名体制にてスタートしたが、新規の採用があり10月20日からは3名体制となった。新たな職員も今年度にて居宅介護支援業務も充分にできる様に成長をする事ができたと思われ、今後は担当件数を増やしていきたい。

令和7年度も北秋田市居宅連絡会への参加と地域包括支援センター主催の研修会に参加する事で他居宅介護支援事業所との情報交換や連携及びケアマネジメントの向上を図る事ができた。

また、県社協から依頼のあった介護支援専門員実習生受入れ（1名）は、無事に終了する事ができた。

3名体制となり利用者の受け入れ対応の可能件数が増えた為、新たな利用者を増やしていくことができる様に努めていく。

（2）実績報告 ※＜ ＞は前年度比

・利用者延べ数

（介護給付） 726名 前年 748名 ＜－22名＞

（介護予防） 165名 前年 112名 ＜＋53名 ケアマネジメント含＞

（認定調査） 62名 前年 51名 ＜＋14名＞

・月別平均利用者数

（介護給付） 60.5名 前年 62.3名 ＜－1.8名＞

（介護予防） 13.7名 前年 9.3名 ＜＋4.4名 ケアマネジメント含＞

（認定調査） 5.1名 前年 4.2名 ＜＋0.9名＞

（3）外部研修等

令和7年11月：北秋田市介護支援専門員研修 3名

令和7年12月：介護予防従事者研修 1名

訪問介護事業の実施 「ヘルパーステーションはあと」

(1) 総合評価

ステーション内での情報共有及び他事業所との情報共有によって利用者さんが安心して在宅生活を継続できるようなサービス提供に努めた。

スキルアップの面では外部研修の他、その都度のステーション内での話し合いで利用者さんに対する細やかなところの情報共有することができ、不安な場面を解消することができた。

実績面では、体調不良による入院や施設入所とうにより、目標には届かなかった。

(2) 事業の実績

- ・利用者延べ数：475名 前年424名（介護予防含む） <+51名>
- ・月別平均利用者数：39名 前年35名 <+4名>
- ・年間訪問延べ回数：5,132回 前年5,127回 <+5回>
- ・月別平均訪問延べ回数：427回 前年427回 <増減なし>

(3) 外部研修等

令和7年12月 「令和7年度ホームヘルパー協議会・カスハラ編」1名

【 有償福祉サービスについて 】

弁当等の外販の実施 「フードセンターたかのす」

(1) 総合評価

「おとどけ・まんま」は前年を下回ったが、週2回の「にこにこ弁当」の販売数を増やした。
その他「おたすけ・まんま」やクリスマスチキン等受注販売、作業収入に取り組んだ。

(2) 事業の実績

◎おとどけまんま

- ・延べ提供数：1,627食 前年3,360食 <-1,733食>
- ・月別平均食数：135食 前年280食 <-145食>

◎日替り弁当

- ・延べ提供数：1,486食 前年2,438食 <-952食>
- ・月別平均食数：123食 前年203食 <-80食>

◎にこにこ弁当

- ・延べ提供数：3,980食 前年2,538食 <+1,442食>
- ・月別平均食数：332食 前年212食 <+120食>

保険外ヘルパーサービスの実施 「ヘルパーステーションはあと」

(1) 総合評価

介護保険事業をメインとしているため、対応できる可能でしか動けないが、ニーズのあるサービスなので、可能な限り対応していく。

(2) 事業の実績

- ・利用者延べ数：51名 前年43名 <+8名>
- ・月別平均利用者数：4名 前年3名 <+1名>
- ・年間訪問延べ回数：68回 前年68回 <増減なし>
- ・月別平均訪問延べ回数：6回 前年5回 <+1回>

Ⅲ 重要な契約に関する事項

当期に契約した重要な契約に関して記載すべき事項はない。

Ⅳ 理事会及び評議員会等に関する事項

当期に開催した理事会及び評議員会の開催日及び議案内容は以下のとおりとする。

◇理事会

開催日	議案内容
令和7年 6月11日	・令和6年度事業報告書（案）、決算書（案）、公益目的支出計画実施報告書（案）の承認について ・定時評議員会の開催（案）について
令和7年 9月16日	・秋田県最低賃金の改定に伴う基本給及び時給改定について ・令和7年度上半期実績見通しについて ・理事候補者、監事候補者の選任（案）について ・臨時評議員会の開催（案）について
令和7年10月 7日	・理事長及び常務理事の選任について
令和7年12月 4日	・理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について ・令和7年度中間決算書の報告について
令和8年 3月 4日	・令和8年度事業計画書（案）及び予算書（案）について ・臨時評議員会の開催（案）について

◇評議員会

開催日	議案内容
令和7年 6月27日	・理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について ・令和6年度事業報告及び公益目的支出計画実施報告書について ・令和6年度決算書類（案）の承認について
令和7年10月 7日	・理事の選任について

令和8年 3月25日	・令和8年度事業計画書（案）及び予算書（案）の承認について
------------	-------------------------------

◇会計及び業務監査

開催日	内容
令和7年 6月 4日	・令和6年度会計及び業務監査並びに公益目的支出計画実施報告書に関する監査
令和7年11月 5日	・中間決算監査

V 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移

平成24年10月1日より公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

（単位：千円）

事業年度	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和8年 3月期
前期繰越収支差額	19,212	25,404	25,061	27,780	24,198
当期収入合計	139,789	128,769	134,164	132,252	98,587
当期支出合計	133,598	129,112	131,445	135,834	101,942
当期収支差額	6,191	△342	2,719	△3,582	△3,355
次期繰越収支差額	25,404	25,061	27,780	24,198	20,842
資産合計	154,735	156,683	150,611	120,675	115,481
負債合計	86,032	87,032	77,768	50,684	48,144
正味財産	68,703	69,651	72,842	69,991	67,337

VI 法人の課題等

令和7年度においては、10月に介護支援専門員（パートタイム）新規採用を行い、法人の体制強化を図ることができた。しかしながら、職員の高齢化が進んでおり、今後の安定的かつ持続可能な事業運営に向けて、人材の確保及び育成が重要な課題となっている。

また、当法人は令和6年度から三事業所（居宅・訪問介護・フードセンターたかのす）での事業展開を行っており、各事業所における収支の安定化と収益力の向上が求められている。

今後においては予算収支の適正な管理および費用の見直しを徹底し、経営基盤の強化を図るとともに、地域に根ざした福祉サービスの提供を継続し、利用者から信頼され選ばれる法人を目指していくことが重要である。

令和 7 年度

決 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

一般財団法人たかのす福祉公社

貸 借 対 照 表

1

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	14,621,767	17,724,598	△ 3,102,831
現金	54,350	35,000	19,350
預金	14,567,417	17,689,598	△ 3,122,181
北都銀行鷹巣支店 普通 6051269	5,373,670	6,734,255	△ 1,360,585
秋田銀行鷹巣支店 普通 0873877	4,742,429	4,759,627	△ 17,198
秋田銀行鷹巣支店 普通 1045655	12,628	7,607	5,021
秋田たかのす農業協同組合 普通 0003375	2,369,788	5,551,387	△ 3,181,599
秋田県信用組合鷹巣支店 普通 0357438	1,457,825	398,980	1,058,845
鷹巣郵便局 02280-0-76316	611,077	237,742	373,335
未収金	11,141,683	11,511,294	△ 369,611
前払金	263,748	267,114	△ 3,366
材料	71,842	148,021	△ 76,179
商品			
流動資産 合計	26,099,040	29,651,027	△ 3,551,987
2 固定資産			
基本財産			
普通預金(基本金)	3,000,000	3,000,000	
定期預金(基本金)	42,000,000	42,000,000	
基本財産合計	45,000,000	45,000,000	
特定資産			
退職積立預け金	41,992,280	42,959,240	△ 966,960
特定資産合計	41,992,280	42,959,240	△ 966,960
その他固定資産			
建物	2,300,249	2,666,183	△ 365,934
建物付属設備	7	7	
車両運搬具	4	289,332	△ 289,328
什器備品	36,433	55,438	△ 19,005
預託金	53,940	53,940	
その他固定資産合計	2,390,633	3,064,900	△ 674,267
固定資産合計	89,382,913	91,024,140	△ 1,641,227
資産の部合計	115,481,953	120,675,167	△ 5,193,214
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	4,521,612	4,242,298	279,314
前受金	20,000		20,000
預り金	642,593	1,062,392	△ 419,799
社会保険	396,571	667,020	△ 270,449
所得税	△ 239,998	△ 10,988	△ 229,010
住民税	75,800	61,500	14,300
その他	410,220	344,860	65,360
流動負債合計	5,184,205	5,304,690	△ 120,485
2 固定負債			
長期借入金	968,000	2,420,000	△ 1,452,000
退職給付引当金	41,992,280	42,959,240	△ 966,960
固定負債合計	42,960,280	45,379,240	△ 2,418,960
負債の部合計	48,144,485	50,683,930	△ 2,539,445
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
基本金	45,000,000	45,000,000	
国庫助成金			
指定正味財産合計	45,000,000	45,000,000	
(うち基本財産への充当額)	(45,000,000)	(45,000,000)	
2 一般正味財産	22,337,468	24,991,237	△ 2,653,769
正味財産の部合計	67,337,468	69,991,237	△ 2,653,769
負債及び正味財産合計	115,481,953	120,675,167	△ 5,193,214

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管(公社事務所、フードセンター)	運転資金	54,350
	預金	普通預金 北都銀行鷹巣支店 5,373,670円	運転資金	14,567,417
		普通預金 秋田銀行鷹巣支店 4,742,429円		
		普通預金 秋田銀行鷹巣支店 12,628円		
		普通預金 秋田たかのす農業協同組合 2,369,788円		
		普通預金 秋田県信用組合鷹巣支店 1,457,825円		
		普通預金 鷹巣郵便局 611,077円		
	未収金	介護給付費等 他		11,141,683
	前払金費用	4月分大町事務所家賃、大町駐車場賃借料		263,748
	材料	フードセンターたかのす	食材	71,842
流動資産合計				26,099,040
(固定資産)				
	普通預金(基本金)	北都銀行鷹巣支店		3,000,000
	定期預金(基本金)	北都銀行鷹巣支店 22,000,000円		42,000,000
		秋田銀行鷹巣支店 20,000,000円		
特定資産	退職積立預け金	社会福祉法人全国社会福祉協議会	正職員12名分	41,992,280
その他固定資産	建物	事務所改築工事 建物改修工事		2,300,249
	建物付属設備	事務所設備 他		7
	車両運搬具	除雪ローダー1台、車両3台		4
	什器備品	物置 他		36,433
	預託金	車両 7台分		53,940
固定資産合計				89,382,913
資産合計				115,481,953
(流動負債)	未払金			4,521,612
	前受金			20,000
	預り金			642,593
流動負債合計				5,184,205
(固定負債)				
	長期借入金	日本政策金融公庫大館支店	運転資金の不足を補うため	968,000
	退職給付引当金			41,992,280
固定負債合計				42,960,280
負債合計				48,144,485
正味財産				67,337,468

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当法人は、平成24年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却について

車輛運搬具・什器備品・ソフトウェア・・・定額法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準について

退職給与引当金・・・期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

税込処理によっております。

2. 基本財産および特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基 本 財 産				
普 通 預 金	3,000,000	0	0	3,000,000
定 期 預 金	42,000,000	0	0	42,000,000
小 計	45,000,000	0	0	45,000,000
特 定 資 産				
退 職 積 立 預 け 金	42,959,240	0	966,960	41,992,280
小 計	42,959,240	0	966,960	41,992,280
合 計	87,959,240	0	966,960	86,992,280

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基 本 財 産				
普 通 預 金	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)
定 期 預 金	42,000,000	(42,000,000)	(0)	(0)
小 計	45,000,000	(45,000,000)	(0)	(0)
特 定 資 産				
退 職 積 立 預 け 金	41,992,280	(41,992,280)	(0)	(0)
小 計	41,992,280	(41,992,280)	(0)	(0)
合 計	86,992,280	(86,992,280)	(0)	(0)

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の所得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	8,712,735	6,412,486	2,300,249
建 物 付 属 設 備	6,148,435	6,148,428	7
車 両 運 搬 具	15,103,182	15,103,178	4
什 器 備 品	6,529,435	6,493,002	36,433
合 計	36,493,787	34,157,094	2,336,693

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
緑化推進事業費補助金	北秋田市	0	40,000	40,000	0	
介護人材確保職場環境改善等補助金	秋田県	0	181,536	181,536	0	
介護保険施設等物価高騰対策事業費	北秋田市	0	103,000	103,000	0	
障害者支援施設等物価高騰対策事業費	北秋田市	0	66,000	66,000	0	
合 計		0	390,536	390,536	0	

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	10,500	840	9,660
4011 基本財産利息収入	10,500	840	9,660
会費収入	148,000	174,000	△26,000
4021 はあとサポーター会費収入	148,000	174,000	△26,000
事業収入	85,060,254	85,530,390	△470,136
4028 介護保険事業収入	30,803,950	29,010,950	1,793,000
4029 指定管理料収入	14,348,000	14,348,000	
4015 フードセンター利用料収入	859,280	850,080	9,200
4016 自立支援給付費収入	31,233,600	33,724,490	△2,490,890
4031 有償福祉サービス事業収入	7,815,424	7,596,870	218,554
委託費収入	8,562,280	7,995,640	566,640
4041 委託事業収入	7,478,640	7,222,600	256,040
4049 要介護認定委託料	1,083,640	773,040	310,600
受取補助金等	390,536	261,011	129,525
4165 受取国庫助成金		55,011	△55,011
4167 受取地方補助金	390,536	206,000	184,536
受取寄付金	50,000	43,900	6,100
4051 受取寄付金	50,000	43,900	6,100
雑収益	252,468	2,086,996	△1,834,528
4061 受取利息	15,268	5,593	9,675
4062 雑収入	313,379	2,056,983	△1,743,604
4064 棚卸増減額	△76,179	24,420	△100,599
経常収益合計	94,474,038	96,092,777	△1,618,739
(2) 経常費用			
事業費	90,776,665	90,563,544	213,121
5101 給料手当	27,854,100	25,661,264	2,192,836
5102 職員手当	8,862,330	9,659,176	△796,846
5134 退職給付費用	3,028,050	2,813,190	214,860
5103 福利厚生費	7,252,407	7,609,189	△356,782
5104 役員報酬	1,780,000	1,780,000	
5105 臨時雇賃金	14,618,460	15,318,770	△700,310
5106 職員被服費	69,602	51,572	18,030
5107 旅費交通費	3,040	7,140	△4,100
5108 通信運搬費	551,596	528,713	22,883
5129 減価償却費	289,328	330,779	△41,451
5109 給食材料費	7,230,458	7,806,612	△576,154
5110 什器備品費	50,000	50,000	
5111 消耗品費	2,084,532	1,507,691	576,841
5112 修繕費	1,017,824	1,345,861	△328,037
5113 印刷製本費	58,520	44,508	14,012
5114 新聞図書費		18,040	△18,040
5115 燃料費	2,628,602	2,404,670	223,932
5116 光熱水費	4,474,369	4,736,548	△262,179
5117 借料損料	3,933,314	4,024,455	△91,141
5118 保険料	439,786	453,498	△13,712
5119 研修会議費	31,345	24,520	6,825
5120 租税公課	433,421	251,122	182,299
5121 業務委託費	3,804,296	3,804,296	
5123 諸会費	54,000	58,500	△4,500
5126 雑費	207,855	255,562	△47,707
5127 行事費	19,430	17,868	1,562

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	6, 279, 542	8, 309, 009	△2, 029, 467
7001 給料手当		295, 400	△295, 400
7002 職員手当	458, 100	440, 250	17, 850
7031 退職給付費用 (管)		32, 490	△32, 490
7003 福利厚生費	462, 340	717, 879	△255, 539
7004 役員報酬	143, 000	140, 000	3, 000
7005 臨時雇賃金	1, 944, 000	1, 944, 000	
7007 旅費交通費	55, 500	44, 500	11, 000
7008 通信運搬費	165, 300	171, 609	△6, 309
5148 減価償却費	384, 939	384, 941	△2
7010 什器備品費	14, 850		14, 850
7011 消耗品費	210, 405	202, 656	7, 749
7012 修繕費	128, 985	165, 044	△36, 059
7013 印刷製本費		34, 375	△34, 375
7014 新聞図書費	13, 230	22, 680	△9, 450
7015 燃料費	43, 526	37, 360	6, 166
7016 光熱水費	85, 752	86, 198	△446
7017 借料損料	543, 718	550, 076	△6, 358
7018 保険料	63, 338	74, 400	△11, 062
7020 租税公課	81, 079	77, 378	3, 701
7021 業務委託費	1, 204, 780	1, 105, 120	99, 660
7023 諸会費	42, 000	44, 700	△2, 700
5161 支払利息	26, 549	48, 475	△21, 926
7026 雑費	208, 151	1, 689, 478	△1, 481, 327
経常費用合計	97, 056, 207	98, 872, 553	△1, 816, 346
評価損益等調整前当期経常増減額	△2, 582, 169	△2, 779, 776	197, 607
評価損益等計			
当期経常増減額	△2, 582, 169	△2, 779, 776	197, 607
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
4101 他会計からの繰入額	4, 036, 302	36, 183, 255	△32, 146, 953
5201 他会計への繰出額	4, 036, 302	36, 183, 255	△32, 146, 953
税引前当期一般正味財産増減額	△2, 582, 169	△2, 779, 776	197, 607
6111 法人税、住民税及び事業税	71, 600	71, 600	
当期一般正味財産増減額	△2, 653, 769	△2, 851, 376	197, 607
一般正味財産期首残高	24, 991, 237	27, 842, 613	△2, 851, 376
一般正味財産期末残高	22, 337, 468	24, 991, 237	△2, 653, 769
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高	45, 000, 000	45, 000, 000	
指定正味財産期末残高	45, 000, 000	45, 000, 000	
III 正味財産期末残高	67, 337, 468	69, 991, 237	△2, 653, 769

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収入	9,006,970	9,285,530	△278,560
4028 介護保険事業収入	9,006,970	9,285,530	△278,560
委託費収入	1,083,640	773,040	310,600
4049 要介護認定委託料	1,083,640	773,040	310,600
経常収益合計	10,090,610	10,058,570	32,040
(2) 経常費用			
事業費	10,508,256	9,501,002	1,007,254
5101 給料手当	4,824,960	4,668,720	156,240
5102 職員手当	1,630,439	1,563,503	66,936
5134 退職給付費用	526,296	513,576	12,720
5103 福利厚生費	1,161,065	1,086,355	74,710
5105 臨時雇賃金	481,940		481,940
5108 通信運搬費	106,660	106,694	△34
5129 減価償却費		119	△119
5111 消耗品費	53,008	125,882	△72,874
5112 修繕費	77,385	61,787	15,598
5114 新聞図書費		16,830	△16,830
5115 燃料費	193,613	179,612	14,001
5116 光熱水費	128,628	129,297	△669
5117 借料損料	982,168	750,956	231,212
5118 保険料	66,764	59,432	7,332
5119 研修会議費	1,100		1,100
5120 租税公課	26,275	23,329	2,946
5121 業務委託費	223,155	198,360	24,795
5126 雑費	24,800	16,550	8,250
経常費用合計	10,508,256	9,501,002	1,007,254
評価損益等調整前当期経常増減額	△417,646	557,568	△975,214
評価損益等計			
当期経常増減額	△417,646	557,568	△975,214
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
税引前当期一般正味財産増減額	△417,646	557,568	△975,214
当期一般正味財産増減額	△417,646	557,568	△975,214
一般正味財産期首残高	4,247,128	3,689,560	557,568
一般正味財産期末残高	3,829,482	4,247,128	△417,646
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	3,829,482	4,247,128	△417,646

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収入	22,003,730	19,949,420	2,054,310
4028 介護保険事業収入	21,796,980	19,725,420	2,071,560
4031 有償福祉サービス事業収入	206,750	224,000	△17,250
受取補助金等	284,536	155,011	129,525
4165 受取国庫助成金		55,011	△55,011
4167 受取地方補助金	284,536	100,000	184,536
経常収益合計	22,288,266	20,104,431	2,183,835
(2) 経常費用			
事業費	21,783,446	22,479,829	△696,383
5101 給料手当	9,359,280	8,886,960	472,320
5102 職員手当	3,394,754	4,248,627	△853,873
5134 退職給付費用	1,016,556	977,436	39,120
5103 福利厚生費	2,173,181	2,201,990	△28,809
5105 臨時雇賃金	2,100,000	2,040,000	60,000
5107 旅費交通費	3,040		3,040
5108 通信運搬費	156,121	142,321	13,800
5111 消耗品費	143,808	72,978	70,830
5112 修繕費	89,474	264,792	△175,318
5115 燃料費	536,241	509,327	26,914
5116 光熱水費	214,485	215,576	△1,091
5117 借料損料	1,897,163	2,191,548	△294,385
5118 保険料	116,054	139,330	△23,276
5119 研修会議費	23,245		23,245
5120 租税公課	33,068	37,574	△4,506
5121 業務委託費	471,165	495,960	△24,795
5126 雑費	55,811	55,410	401
経常費用合計	21,783,446	22,479,829	△696,383
評価損益等調整前当期経常増減額	504,820	△2,375,398	2,880,218
評価損益等計			
当期経常増減額	504,820	△2,375,398	2,880,218
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計振替額		3,000,000	△3,000,000
4101 他会計からの繰入額		3,000,000	△3,000,000
税引前当期一般正味財産増減額	504,820	624,602	△119,782
当期一般正味財産増減額	504,820	624,602	△119,782
一般正味財産期首残高	2,698,290	2,073,688	624,602
一般正味財産期末残高	3,203,110	2,698,290	504,820
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	3,203,110	2,698,290	504,820

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収入	54,049,554	56,295,440	△2,245,886
4029 指定管理料収入	14,348,000	14,348,000	
4015 フードセンター利用料収入	859,280	850,080	9,200
4016 自立支援給付費収入	31,233,600	33,724,490	△2,490,890
4031 有償福祉サービス事業収入	7,608,674	7,372,870	235,804
委託費収入	7,478,640	7,222,600	256,040
4041 委託事業収入	7,478,640	7,222,600	256,040
受取補助金等	66,000	66,000	
4167 受取地方補助金	66,000	66,000	
雑収益	△74,247	31,437	△105,684
4062 雑収入	1,932	7,017	△5,085
4064 棚卸増減額	△76,179	24,420	△100,599
経常収益合計	61,519,947	63,615,477	△2,095,530
(2) 経常費用			
事業費	56,481,388	56,597,619	△116,231
5101 給料手当	12,890,100	11,369,264	1,520,836
5102 職員手当	3,451,250	3,447,905	3,345
5134 退職給付費用	1,400,970	1,241,190	159,780
5103 福利厚生費	3,699,640	4,109,269	△409,629
5104 役員報酬	1,602,000	1,602,000	
5105 臨時雇賃金	11,820,520	13,062,770	△1,242,250
5106 職員被服費	69,602	51,572	18,030
5107 旅費交通費		7,140	△7,140
5108 通信運搬費	276,022	264,746	11,276
5129 減価償却費	289,328	330,660	△41,332
5109 給食材料費	7,230,458	7,806,612	△576,154
5110 什器備品費	50,000	50,000	
5111 消耗品費	1,870,840	1,294,056	576,784
5112 修繕費	850,965	1,019,282	△168,317
5113 印刷製本費	42,350	30,525	11,825
5114 新聞図書費		1,210	△1,210
5115 燃料費	1,898,748	1,715,731	183,017
5116 光熱水費	4,131,256	4,391,675	△260,419
5117 借料損料	1,049,153	1,077,741	△28,588
5118 保険料	256,968	254,736	2,232
5119 研修会議費	7,000	24,520	△17,520
5120 租税公課	374,078	190,219	183,859
5121 業務委託費	3,109,976	3,109,976	
5123 諸会費	54,000	58,500	△4,500
5126 雑費	36,734	68,452	△31,718
5127 行事費	19,430	17,868	1,562
経常費用合計	56,481,388	56,597,619	△116,231
評価損益等調整前当期経常増減額	5,038,559	7,017,858	△1,979,299
評価損益等計			
当期経常増減額	5,038,559	7,017,858	△1,979,299
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
当期経常外増減額			
他会計振替額	△4,036,302	△7,000,000	2,963,698
5201 他会計への繰出額	4,036,302	7,000,000	△2,963,698
税引前当期一般正味財産増減額	1,002,257	17,858	984,399
当期一般正味財産増減額	1,002,257	17,858	984,399
一般正味財産期首残高	4,946,074	4,928,216	17,858
一般正味財産期末残高	5,948,331	4,946,074	1,002,257
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
Ⅲ 正味財産期末残高	5,948,331	4,946,074	1,002,257

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	5,250	420	4,830
4011 基本財産利息収入	5,250	420	4,830
会費収入	99,000	116,000	△17,000
4021 はあとサポーター会費収入	99,000	116,000	△17,000
受取寄付金	50,000	43,900	6,100
4051 受取寄付金	50,000	43,900	6,100
雑収益	326,715	2,055,559	△1,728,844
4061 受取利息	15,268	5,593	9,675
4062 雑収入	311,447	2,049,966	△1,738,519
経常収益合計	480,965	2,215,879	△1,734,914
(2) 経常費用			
管理費	6,279,542	8,309,009	△2,029,467
7001 給料手当		295,400	△295,400
7002 職員手当	458,100	440,250	17,850
7031 退職給付費用 (管)		32,490	△32,490
7003 福利厚生費	462,340	717,879	△255,539
7004 役員報酬	143,000	140,000	3,000
7005 臨時雇賃金	1,944,000	1,944,000	
7007 旅費交通費	55,500	44,500	11,000
7008 通信運搬費	165,300	171,609	△6,309
5148 減価償却費	384,939	384,941	△2
7010 什器備品費	14,850		14,850
7011 消耗品費	210,405	202,656	7,749
7012 修繕費	128,985	165,044	△36,059
7013 印刷製本費		34,375	△34,375
7014 新聞図書費	13,230	22,680	△9,450
7015 燃料費	43,526	37,360	6,166
7016 光熱水費	85,752	86,198	△446
7017 借料損料	543,718	550,076	△6,358
7018 保険料	63,338	74,400	△11,062
7020 租税公課	81,079	77,378	3,701
7021 業務委託費	1,204,780	1,105,120	99,660
7023 諸会費	42,000	44,700	△2,700
5161 支払利息	26,549	48,475	△21,926
7026 雑費	208,151	1,689,478	△1,481,327
経常費用合計	6,279,542	8,309,009	△2,029,467
評価損益等調整前当期経常増減額	△5,798,577	△6,093,130	294,553
評価損益等計			
当期経常増減額	△5,798,577	△6,093,130	294,553
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計振替額	3,000,000	28,331,369	△25,331,369
4101 他会計からの繰入額	3,000,000	28,331,369	△25,331,369
税引前当期一般正味財産増減額	△2,798,577	22,238,239	△25,036,816
6111 法人税、住民税及び事業税	71,600	71,600	
当期一般正味財産増減額	△2,870,177	22,166,639	△25,036,816

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位 : 円)

科 目		当年度	前年度	増 減
Ⅱ 指定正味財産増減の部	一般正味財産期首残高	12,099,745	△10,066,894	22,166,639
	一般正味財産期末残高	9,229,568	12,099,745	△2,870,177
	当期指定正味財産増加額			
	指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	
	指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	
	正味財産期末残高	19,229,568	22,099,745	△2,870,177

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	5,250	420	4,830
4011 基本財産利息収入	5,250	420	4,830
会費収入	49,000	58,000	△9,000
4021 はあとサポーター一会費収入	49,000	58,000	△9,000
経常収益合計	54,250	58,420	△4,170
(2) 経常費用			
事業費	927,273	907,596	19,677
5101 給料手当	519,840	491,280	28,560
5102 職員手当	211,425	233,137	△21,712
5134 退職給付費用	56,196	54,036	2,160
5103 福利厚生費	115,415	108,697	6,718
5108 通信運搬費	12,793	12,712	81
5111 消耗品費	4,314	3,524	790
5117 借料損料	4,830	4,210	620
5126 雑費	2,460		2,460
経常費用合計	927,273	907,596	19,677
評価損益等調整前当期経常増減額	△873,023	△849,176	△23,847
評価損益等計			
当期経常増減額	△873,023	△849,176	△23,847
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計振替額		2,721,350	△2,721,350
4101 他会計からの繰入額		2,721,350	△2,721,350
税引前当期一般正味財産増減額	△873,023	1,872,174	△2,745,197
当期一般正味財産増減額	△873,023	1,872,174	△2,745,197
一般正味財産期首残高	1,000,000	△872,174	1,872,174
一般正味財産期末残高	126,977	1,000,000	△873,023
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高	35,000,000	35,000,000	
指定正味財産期末残高	35,000,000	35,000,000	
III 正味財産期末残高	35,126,977	36,000,000	△873,023

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取補助金等	40,000	40,000	
4167 受取地方補助金	40,000	40,000	
経常収益合計	40,000	40,000	
(2) 経常費用			
事業費	857,435	860,925	△3,490
5101 給料手当	259,920	245,040	14,880
5102 職員手当	160,902	152,444	8,458
5134 退職給付費用	28,032	26,952	1,080
5103 福利厚生費	103,106	102,878	228
5105 臨時雇賃金	216,000	216,000	
5111 消耗品費	1,425	2,461	△1,036
5126 雑費	88,050	115,150	△27,100
経常費用合計	857,435	860,925	△3,490
評価損益等調整前当期経常増減額	△817,435	△820,925	3,490
評価損益等計			
当期経常増減額	△817,435	△820,925	3,490
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計振替額	817,435	894,725	△77,290
4101 他会計からの繰入額	817,435	894,725	△77,290
税引前当期一般正味財産増減額		73,800	△73,800
当期一般正味財産増減額		73,800	△73,800
一般正味財産期首残高		△73,800	73,800
一般正味財産期末残高			
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高			

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
経常収益合計			
(2) 経常費用			
事業費	218,867	216,573	2,294
5102 職員手当	13,560	13,560	
5104 役員報酬	178,000	178,000	
5108 通信運搬費		2,240	△2,240
5111 消耗品費	11,137	8,790	2,347
5113 印刷製本費	16,170	13,983	2,187
経常費用合計	218,867	216,573	2,294
評価損益等調整前当期経常増減額	△218,867	△216,573	△2,294
評価損益等計			
当期経常増減額	△218,867	△216,573	△2,294
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計振替額	218,867	235,811	△16,944
4101 他会計からの繰入額	218,867	235,811	△16,944
税引前当期一般正味財産増減額		19,238	△19,238
当期一般正味財産増減額		19,238	△19,238
一般正味財産期首残高		△19,238	19,238
一般正味財産期末残高			
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高			

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
経常収益合計			
(2) 経常費用			
経常費用合計			
評価損益等調整前当期経常増減額			
評価損益等計			
当期経常増減額			
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計振替額		1,000,000	△1,000,000
4101 他会計からの繰入額		1,000,000	△1,000,000
税引前当期一般正味財産増減額		1,000,000	△1,000,000
当期一般正味財産増減額		1,000,000	△1,000,000
一般正味財産期首残高		△1,000,000	1,000,000
一般正味財産期末残高			
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高			

令和 8 年度 事業計画及び予算書

一般財団法人たかのす福祉公社

令和8年度 事業計画書

自 令和8年 4月 1日

至 令和9年 3月31日

一般財団法人たかのす福祉公社

令和8年度 一般財団法人たかのす福祉公社事業計画

<はじめに>

令和7年度は、地域包括ケア体制の強化を図りながら、訪問介護サービス事業、居宅介護支援事業、障がい福祉サービス事業を柱として、地域住民の安心・安全な生活を支える事業運営に努めてまいりました。

令和8年度は、人口減少・高齢化の進行、人材不足の深刻化、報酬改定への対応など厳しい環境の中にありますが、公益性の高い法人としての使命を再確認し、持続可能な経営基盤の確立と地域福祉のさらなる充実を目指します。

これまでどおり、介護技術等研修事業として、地域介護講座、介護セミナーの実施、福祉・介護等に関する相談助言・情報提供事業の実施、はあとガーデンなどの地域交流事業を実施いたします。

また、事業継続計画（BCP）の実行性向上、感染症・自然災害への備えの強化、デジタル化の推進により、安定的なサービス提供体制の整備に取り組みます。

これからも、地域他団体との協力・連携を積極的に推し進め、地域に貢献できる法人活動をおこなってまいります。

基 本 方 針

- 1 利用者及び家族の信頼に応え、安全・安心で質の高いサービスを提供する。
- 2 公益性と経営の両立を図り、安定した財務基盤を確立する。
- 3 人材の確保・育成・定着を最重要課題として取り組む。
- 4 地域ニーズを的確に把握し、関係機関との連携を強化する。
- 5 法令遵守の徹底と内部統制の強化を図る。
- 6 交通事故、労災事故をゼロとする。

年 次 計 画

- 4 月 ・ はあとサポーター会員募集開始
・ 相談助言・情報提供事業 「はあとだより」の発行
- 5 月 ・ 会計及び業務監査
・ 第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
・ 職員健康診断実施
- 6 月 ・ 定時理事会及び定時評議員会開催（事業報告、決算報告、他）
・ 地域交流事業の実施（はあとガーデン）
- 9 月 ・ 定時理事会の開催
・ 介護技術等研修事業実施（地域介護講座）
・ 第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
- 10 月 ・ 相談助言・情報提供事業 「はあとだより」の発行
・ 地域交流活動
- 12 月 ・ 定時理事会の開催
・ 利用者クリスマス忘年会（フードセンターたかのす）
- 1 月 ・ 利用者アンケート及び介護サービスの自己評価実施
・ 新年度事業計画、予算の作成開始
- 2 月 ・ 介護技術等研修事業実施（介護セミナー）
・ 今年度事業の評価実施
・ 第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
- 3 月 ・ 定時理事会の開催（新年度事業計画及び予算）
・ 協力医による講話の開催（フードセンターたかのす）

各 事 業 基 本 方 針

1. 地域介護講座及び介護技術等研修事業（公益事業）

- 1 地域住民及び介護従事者を対象に「地域介護講座」を開催する。
- 2 介護技術向上を目的とした「介護セミナー」を開催する。
- 3 地域包括支援センター及び関係機関と連携し、地域課題に即したテーマ設定を行う。

2. 相談・情報提供事業及び地域交流事業（公益事業）

- 1 ホームページを活用し法人の情報等を随時提供する。
- 2 「はあとだより」を年2回発行し、介護、福祉の情報を地域に伝える。
- 3 役職員及びフードセンターたかのすの通所利用者、さらに地域の住民や園児等の参加協力をいただきながら地域交流事業（はあとガーデンへの植栽等の緑化推進事業）を実施し、豊かな地域社会形成に貢献する。

3. 障害福祉サービス事業

（1） 食の自立支援事業の受託（配食サービス事業）

北秋田市の食の自立支援事業（配食サービス）を受託すると共に、北秋田市や包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携を図り、利用高齢者の病状、身体状況に合わせた栄養バランスの良い食事を提供します。
また、保健所や南部学校給食センターとも連携し、衛生管理を徹底します。

- 1 北秋田市食の自立支援の受託を行う
- 2 関係機関との連携により衛生管理を徹底する

（2） 就労継続支援B型事業（フードセンターたかのす）

利用者の活動機会の提供のため継続した通所ができるよう支援を行うと共に作業を通して就労に向けた支援を行います。
利用者及び家族からの相談には常に対応し、相談・支援の充実を図ります。
第三者委員をはじめ関係機関との連携を行います。

- 1 通所利用者の活動機会の提供を行う
- 2 相談・支援を充実させる
- 3 関係機関との連携を行う

4.介護サービス事業

(1) 居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所はあと）

利用者及び家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、公正中立な立場で適切なケアマネジメントを実施し、関係機関との連携を強化しながら質の高い支援体制の確立を図ります。

また、法令遵守の徹底と業務の効率化を推進し、安定した事業運営を目指します。

公社内での介護支援専門員の資格取得ができる様、事業所としてバックアップをしていきます。

- 1 ケアマネジメント力の向上
- 2 サービス事業所との連携強化
- 3 業務の効率化（ケアプランデータ連携システムの活用）
- 4 人材育成と資格所得支援

(2) 訪問介護事業（ヘルパーステーションはあと）

利用者が住み慣れた地域において、最後まで安心して在宅生活を送ることができるよう、その方の尊厳と自立を支える個別支援の充実に取り組みます。

また、利用者満足度の向上を図るため、各種研修の充実、専門性の向上、ケアプランデータ連携システムの活用による情報共有の迅速化を促進します。

さらに、職員の健康管理や事業所内の働きやすい環境づくりによって、職場環境の向上に努め、事故防止に繋がるよう取り組みます。

- 1 個別ケアの充実
- 2 関係機関との連携強化
- 3 業務の効率化（ケアプランデータ連携システムの活用）
- 4 事故防止及びリスク管理の徹底

5.有償福祉サービス事業

(1) 外販事業（フードセンターたかのす）

自主事業として、ラーメン・まんま等の受注販売、また、市内のお客様に向いてのお弁当等の販売活動を通所している利用者と共に行います。

(2) 保険外ヘルパー事業（ヘルパーステーションはあと）

「おたすけはあと」の実績はコンスタントにあるものの、更なる周知徹底により実績の向上を目指し、利用しやすいサービスとしての定着を図っていきます。

6.その他

(1) 公社管理（管理部）

事業計画及び予算、公益目的支出計画に基づく法人運営を行うと共に、各事業の実績管理及び実績向上支援を行います。職員が健康で、安心して働き続けられる職場作りに取り組みます。

- 1 円滑な法人運営を行う
- 2 事業収支の改善と経費削減の徹底
- 3 職場環境整備
- 4 BCP 訓練の実施
- 5 情報セキュリティ対策の強化

令和 8 年度

予 算 書

<正味財産当初予算>

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 3 1 日

一般財団法人たかのす福祉公社

正味財産当初予算 (案)

令和 8年 4月 1日

(単位: 円)

科 目	次期予算額	当年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入			
基本財産利息収入	6,000	2,000	4,000
会費収入			
はあとサポーター会費収入	200,000	300,000	△100,000
事業収入			
介護保険事業収入	36,860,000	32,304,000	4,556,000
指定管理料収入	14,348,000	14,348,000	
フードセンター利用料収入	850,000	840,000	10,000
自立支援給付費収入	38,000,000	31,920,000	6,080,000
有償福祉サービス事業収入	10,120,000	12,732,000	△2,612,000
委託費収入			
委託事業収入	8,000,000	7,140,000	860,000
要介護認定委託料	1,104,000	876,000	228,000
受取補助金等			
受取地方補助金	40,000	40,000	
受取寄付金			
受取寄付金	50,000	100,000	△50,000
雑収益			
雑収入		1,980,000	△1,980,000
経常収益合計	109,578,000	102,582,000	6,996,000
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	30,061,000	27,992,000	2,069,000
職員手当	9,478,000	8,310,000	1,168,000
退職給付費用	3,309,000	3,082,000	227,000
福利厚生費	9,121,000	8,100,000	1,021,000
役員報酬	1,780,000	1,893,000	△113,000
臨時雇賃金	17,960,000	15,375,000	2,585,000
職員被服費	100,000	100,000	
旅費交通費	10,000	10,000	
通信運搬費	621,000	502,000	119,000
減価償却費	291,000	56,000	235,000
給食材料費	8,316,000	8,814,000	△498,000
什器備品費	50,000	50,000	
消耗品費	1,822,000	1,880,000	△58,000
修繕費	1,530,000	1,180,000	350,000
印刷製本費	65,000	115,000	△50,000
新聞図書費	27,000	25,000	2,000
燃料費	2,872,000	2,808,000	64,000
光熱水費	5,320,000	4,949,000	371,000
借料損料	4,372,000	4,053,000	319,000
保険料	573,000	525,000	48,000
研修会議費	50,000	50,000	
租税公課	369,000	564,000	△195,000
業務委託費	3,806,000	3,875,000	△69,000
諸会費	59,000	59,000	
雑費	411,000	372,000	39,000
行事費	20,000	20,000	
支払寄付金	1,000,000	1,000,000	
管理費			
職員手当	201,000	324,000	△123,000

正味財産当初予算 (案)

令和 8年 4月 1日

(単位: 円)

科 目	次期予算額	当年度予算額	増 減
福利厚生費	569,000	466,000	103,000
役員報酬	200,000	200,000	
臨時雇賃金	1,130,000	2,044,000	△914,000
職員被服費	132,000		132,000
旅費交通費	45,000	45,000	
通信運搬費	180,000	167,000	13,000
減価償却費	349,000	366,000	△17,000
消耗品費	234,000	252,000	△18,000
修繕費	220,000	220,000	
印刷製本費	50,000	50,000	
新聞図書費		23,000	△23,000
燃料費	50,000	50,000	
研修会議費	10,000	10,000	
光熱水費	106,000	90,000	16,000
借料損料	593,000	501,000	92,000
保険料	68,000	57,000	11,000
租税公課	55,000	50,000	5,000
業務委託費	1,260,000	1,461,000	△201,000
諸会費	68,000	45,000	23,000
支払利息	49,000	49,000	
雑費	456,000	268,000	188,000
経常費用合計	109,418,000	102,497,000	6,921,000
評価損益等調整前当期経常増減額	160,000	85,000	75,000
評価損益等計			
当期経常増減額	160,000	85,000	75,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計からの繰入額		7,380,000	△7,380,000
他会計への繰出額		7,380,000	△7,380,000
税引前当期一般正味財産増減額	160,000	85,000	75,000
当期一般正味財産増減額	160,000	85,000	75,000
一般正味財産期首残高	22,267,866	22,182,866	85,000
一般正味財産期末残高	22,427,866	22,267,866	160,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高	45,000,000	45,000,000	
指定正味財産期末残高	45,000,000	45,000,000	
III 正味財産期末残高	67,427,866	67,267,866	160,000

正味財産当初予算 (案)

令和 8 年 4 月 1 日

(単位: 円)

科 目	次期予算額	当年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収入			
介護保険事業収入	11,140,000	9,684,000	1,456,000
委託費収入			
要介護認定委託料	1,104,000	876,000	228,000
経常収益合計	12,244,000	10,560,000	1,684,000
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	5,232,000	4,731,000	501,000
職員手当	2,014,000	1,639,000	375,000
退職給付費用	576,000	521,000	55,000
福利厚生費	1,461,000	1,097,000	364,000
臨時雇賃金	1,380,000		1,380,000
通信運搬費	135,000	91,000	44,000
減価償却費	1,000		1,000
消耗品費	145,000	153,000	△8,000
修繕費	190,000	160,000	30,000
新聞図書費	17,000	15,000	2,000
燃料費	240,000	192,000	48,000
光熱水費	159,000	135,000	24,000
借料損料	1,345,000	769,000	576,000
保険料	129,000	61,000	68,000
租税公課	34,000	36,000	△2,000
業務委託費	199,000	199,000	
雑費	61,000	33,000	28,000
経常費用合計	13,318,000	9,832,000	3,486,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△1,074,000	728,000	△1,802,000
評価損益等計			
当期経常増減額	△1,074,000	728,000	△1,802,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計振替額			
他会計への繰出額		700,000	△700,000
税引前当期一般正味財産増減額	△1,074,000	28,000	△1,102,000
当期一般正味財産増減額	△1,074,000	28,000	△1,102,000
一般正味財産期首残高	4,014,651	3,986,651	28,000
一般正味財産期末残高	2,940,651	4,014,651	△1,074,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	2,940,651	4,014,651	△1,074,000

正味財産当初予算 (案)

令和 8年 4月 1日

(単位: 円)

科 目	次期予算額	当年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収入			
介護保険事業収入	25,720,000	22,620,000	3,100,000
有償福祉サービス事業収入	120,000	132,000	△12,000
経常収益合計	25,840,000	22,752,000	3,088,000
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	9,593,000	9,337,000	256,000
職員手当	3,257,000	2,943,000	314,000
退職給付費用	1,056,000	1,028,000	28,000
福利厚生費	2,674,000	2,560,000	114,000
臨時雇賃金	2,286,000	2,539,000	△253,000
通信運搬費	186,000	119,000	67,000
消耗品費	307,000	303,000	4,000
修繕費	320,000	220,000	100,000
燃料費	580,000	616,000	△36,000
光熱水費	265,000	224,000	41,000
借料損料	1,635,000	2,079,000	△444,000
保険料	151,000	124,000	27,000
租税公課	68,000	78,000	△10,000
業務委託費	496,000	496,000	
雑費	99,000	56,000	43,000
経常費用合計	22,973,000	22,722,000	251,000
評価損益等調整前当期経常増減額	2,867,000	30,000	2,837,000
評価損益等計			
当期経常増減額	2,867,000	30,000	2,837,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
税引前当期一般正味財産増減額	2,867,000	30,000	2,837,000
当期一般正味財産増減額	2,867,000	30,000	2,837,000
一般正味財産期首残高	2,586,472	2,556,472	30,000
一般正味財産期末残高	5,453,472	2,586,472	2,867,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	5,453,472	2,586,472	2,867,000

正味財産当初予算（案）

令和 8年 4月 1日

（単位：円）

科 目	次期予算額	当年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収入			
指定管理料収入	14,348,000	14,348,000	
フードセンター利用料収入	850,000	840,000	10,000
自立支援給付費収入	38,000,000	31,920,000	6,080,000
有償福祉サービス事業収入	10,000,000	12,600,000	△2,600,000
委託費収入			
委託事業収入	8,000,000	7,140,000	860,000
経常収益合計	71,198,000	66,848,000	4,350,000
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	14,408,000	13,169,000	1,239,000
職員手当	3,593,000	3,383,000	210,000
退職給付費用	1,585,000	1,449,000	136,000
福利厚生費	4,482,000	4,217,000	265,000
役員報酬	890,000	1,725,000	△835,000
臨時雇賃金	13,164,000	12,574,000	590,000
職員被服費	100,000	100,000	
旅費交通費	10,000	10,000	
通信運搬費	277,000	270,000	7,000
減価償却費	290,000	56,000	234,000
給食材料費	8,316,000	8,814,000	△498,000
什器備品費	50,000	50,000	
消耗品費	1,344,000	1,400,000	△56,000
修繕費	1,020,000	800,000	220,000
印刷製本費	50,000	100,000	△50,000
新聞図書費	10,000	10,000	
燃料費	2,052,000	2,000,000	52,000
光熱水費	4,896,000	4,590,000	306,000
借料損料	1,386,000	1,200,000	186,000
保険料	293,000	340,000	△47,000
研修会議費	50,000	50,000	
租税公課	267,000	450,000	△183,000
業務委託費	3,111,000	3,180,000	△69,000
諸会費	59,000	59,000	
雑費	131,000	148,000	△17,000
行事費	20,000	20,000	
経常費用合計	61,854,000	60,164,000	1,690,000
評価損益等調整前当期経常増減額	9,344,000	6,684,000	2,660,000
評価損益等計			
当期経常増減額	9,344,000	6,684,000	2,660,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計振替額			
他会計への繰出額		6,680,000	△6,680,000
税引前当期一般正味財産増減額	9,344,000	4,000	9,340,000
当期一般正味財産増減額	9,344,000	4,000	9,340,000

正味財産当初予算（案）

令和 8年 4月 1日

(単位: 円)

科 目		次期予算額	当年度予算額	増 減
Ⅱ 指定正味財産増減の部	一般正味財産期首残高	5,765,865	5,761,865	4,000
	一般正味財産期末残高	15,109,865	5,765,865	9,344,000
	当期指定正味財産増加額			
	指定正味財産期首残高			
	指定正味財産期末残高			
	Ⅲ 正味財産期末残高	15,109,865	5,765,865	9,344,000

正味財産当初予算（案）

令和 8年 4月 1日

(単位: 円)

科 目	次期予算額	当年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入			
基本財産利息収入	5,000	1,000	4,000
会費収入			
はあとサポーター会費収入	150,000	200,000	△50,000
受取寄付金			
受取寄付金	50,000	100,000	△50,000
雑収益			
雑収入		1,980,000	△1,980,000
経常収益合計	205,000	2,281,000	△2,076,000
(2) 経常費用			
管理費			
職員手当	201,000	324,000	△123,000
福利厚生費	569,000	466,000	103,000
役員報酬	200,000	200,000	
臨時雇賃金	1,130,000	2,044,000	△914,000
職員被服費	132,000		132,000
旅費交通費	45,000	45,000	
通信運搬費	180,000	167,000	13,000
減価償却費	349,000	366,000	△17,000
消耗品費	234,000	252,000	△18,000
修繕費	220,000	220,000	
印刷製本費	50,000	50,000	
新聞図書費		23,000	△23,000
燃料費	50,000	50,000	
研修会議費	10,000	10,000	
光熱水費	106,000	90,000	16,000
借料損料	593,000	501,000	92,000
保険料	68,000	57,000	11,000
租税公課	55,000	50,000	5,000
業務委託費	1,260,000	1,461,000	△201,000
諸会費	68,000	45,000	23,000
支払利息	49,000	49,000	
雑費	456,000	268,000	188,000
経常費用合計	6,025,000	6,738,000	△713,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△5,820,000	△4,457,000	△1,363,000
評価損益等計			
当期経常増減額	△5,820,000	△4,457,000	△1,363,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計振替額			
他会計からの繰入額		4,480,000	△4,480,000
税引前当期一般正味財産増減額	△5,820,000	23,000	△5,843,000
当期一般正味財産増減額	△5,820,000	23,000	△5,843,000
一般正味財産期首残高	8,982,833	8,959,833	23,000
一般正味財産期末残高	3,162,833	8,982,833	△5,820,000
II 指定正味財産増減の部			

正味財産当初予算（案）

令和 8年 4月 1日

(単位: 円)

科 目	次期予算額	当年度予算額	増 減
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	
Ⅲ 正味財産期末残高	13,162,833	18,982,833	△5,820,000

正味財産当初予算（案）

令和 8年 4月 1日

(単位: 円)

科 目	次期予算額	当年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入			
基本財産利息収入	1,000	1,000	
会費収入			
はあとサポーター会費収入	50,000	100,000	△50,000
経常収益合計	51,000	101,000	△50,000
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	542,000	506,000	36,000
職員手当	222,000	207,000	15,000
退職給付費用	60,000	56,000	4,000
福利厚生費	129,000	120,000	9,000
通信運搬費	18,000	12,000	6,000
消耗品費	11,000	11,000	
借料損料	6,000	5,000	1,000
雑費	5,000		5,000
経常費用合計	993,000	917,000	76,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△942,000	△816,000	△126,000
評価損益等計			
当期経常増減額	△942,000	△816,000	△126,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計振替額			
他会計からの繰入額		816,000	△816,000
税引前当期一般正味財産増減額	△942,000		△942,000
当期一般正味財産増減額	△942,000		△942,000
一般正味財産期首残高	918,045	918,045	
一般正味財産期末残高	△23,955	918,045	△942,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高	35,000,000	35,000,000	
指定正味財産期末残高	35,000,000	35,000,000	
III 正味財産期末残高	34,976,045	35,918,045	△942,000

正味財産当初予算 (案)

令和 8年 4月 1日

(単位:円)

科 目	次期予算額	当年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取補助金等			
受取地方補助金	40,000	40,000	
経常収益合計	40,000	40,000	
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	286,000	249,000	37,000
職員手当	324,000	114,000	210,000
退職給付費用	32,000	28,000	4,000
福利厚生費	375,000	106,000	269,000
臨時雇賃金	1,130,000	262,000	868,000
消耗品費	3,000	3,000	
雑費	110,000	125,000	△15,000
経常費用合計	2,260,000	887,000	1,373,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△2,220,000	△847,000	△1,373,000
評価損益等計			
当期経常増減額	△2,220,000	△847,000	△1,373,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計振替額			
他会計からの繰入額		847,000	△847,000
税引前当期一般正味財産増減額	△2,220,000		△2,220,000
当期一般正味財産増減額	△2,220,000		△2,220,000
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高	△2,220,000		△2,220,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	△2,220,000		△2,220,000

正味財産当初予算 (案)

令和 8年 4月 1日

(単位: 円)

科 目	次期予算額	当年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
経常収益合計			
(2) 経常費用			
事業費			
職員手当	68,000	24,000	44,000
役員報酬	890,000	168,000	722,000
通信運搬費	5,000	10,000	△5,000
消耗品費	12,000	10,000	2,000
印刷製本費	15,000	15,000	
雑費	5,000	10,000	△5,000
経常費用合計	995,000	237,000	758,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△995,000	△237,000	△758,000
評価損益等計			
当期経常増減額	△995,000	△237,000	△758,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計振替額			
他会計からの繰入額		237,000	△237,000
税引前当期一般正味財産増減額	△995,000		△995,000
当期一般正味財産増減額	△995,000		△995,000
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高	△995,000		△995,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	△995,000		△995,000

正味財産当初予算 (案)

令和 8年 4月 1日

(単位:円)

科 目	次期予算額	当年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
経常収益合計			
(2) 経常費用			
事業費			
支払寄付金	1,000,000	1,000,000	
経常費用合計	1,000,000	1,000,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△1,000,000	△1,000,000	
評価損益等計			
当期経常増減額	△1,000,000	△1,000,000	
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
他会計振替額			
他会計からの繰入額		1,000,000	△1,000,000
税引前当期一般正味財産増減額	△1,000,000		△1,000,000
当期一般正味財産増減額	△1,000,000		△1,000,000
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高	△1,000,000		△1,000,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	△1,000,000		△1,000,000

令和 7 年度 事業報告及び決算書

マタギの里観光開発株式会社

令和7年度（第29期）事業報告書

I 会社の現況に関する事項

1 当期における事業の経過と成果

（1）全体概況

令和7年度の我が国の経済情勢は、「デフレ・コストカット型経済」から「成長型経済」への過渡期にあり、高水準の賃上げや企業の旺盛な投資意欲に支えられ、内需主導の緩やかな景気回復を続けた一方で、長引く物価高による個人消費の伸び悩みや、深刻化する労働力不足、地域間の格差拡大（二極化）といった構造的課題にも直面しています。

また本県は、日本全体の縮図を超えて人口急減と労働力不足の深刻化という地域課題の最前線に立たされており、足元の経済は緩やかな持ち直しを見せつつも、物価高・人手不足のジレンマを抱えるなど厳しい現実には直面しています。

当社においては、令和6年10月の代表取締役交代を契機に、新たな経営理念と行動指針を策定し、特に昨年度は、毎月の売上げ目標等を掲げながらコストの削減にも取り組むなど、不断の経営改善に社員一丸となって取り組んでまいりました。

「安の滝」へのアクセス道路が夏の大雨で再び通行止めになったほか、大雪により内陸線が長期運休を余儀なくされるなどの不測の事態も発生し、最終的には目標達成に至りませんでしたが、会社全体の今期の売上総利益は84,432,250円で前期比105.3%、販管費等を差し引いた当期純利益は7,698,881円となり、2年連続の黒字を計上しております。

また、喫緊の課題であった資金繰りについては、秋田銀行から提案のあった新たな信用保証制度（中小企業庁：事業者選択型経営者保証非提供制度）による借り換えを行い、当面の資金運用に一定の目処がついております。

なお、令和7年度が前期指定管理期間の最終年度でありましたが、引き続き、令和8年度から3年間、これまでと同様に指定管理者の指定を受けたことから、今後は、森吉山の国定公園昇格を見据え、これまで以上に地域活性化に貢献できるよう取組を強化してまいります。

（2）打当温泉マタギの湯の概況

宿泊客数は3,685人で前期比422人増加、日帰り入浴客も14,410人で前期比705人の増加となりました。宿泊客の増加を図るため、4月3日にホームページをリニューアルしたと同時に「ホームページリニューアルプラン」の宿泊商品の販売をしております。

6月から8月にかけては、北秋田市宿泊支援事業の効果もあり、宿泊客数は1,182人（前期776人406人増）の集客となっており、地域限定クーポン券の館内利用により売店の売上も伸びております。

日帰り入浴客数の増加に向けては、北秋田市熊牧場くまぐま園の入園券提示で、温泉入浴を半額に割り引く連携企画を実施したほか、宴会需要の取り込みについては、レストランの人手不足のため対応は限られましたが、地元の要望を踏まえた6件の実績となっております。

一般管理費では、令和6年度に役員2人が退任したこともあり役員報酬は減少しておりますが、前期には計上の無かった施設維持のための清掃等があったことと、パソコンのOSがサポート切れとなるため、新しいパソコンを3台入替したため費用が増えています。加えて、宿泊客の増加に伴い、支払手数料のうち、OTA宿泊手数料とクレジットカード精算手数料が増加しております。費用を抑えるための対策としては、夜の布団敷をやめ、あらかじめ客室に布団を敷いておくスタイルに切り替え、外部委託料を削減しております。

サービス面では、宿泊客が使用する館内用スリッパを、使い捨てのものから高級感のある備え付けのものに変更したほか、これまではレンタルだった客室備品のフェイスタオルについては、旅の記念に持ち帰りができるようオリジナルフェイスタオルに切り替えて、サービスの質向上に取り組んでおります。

その結果、売上総利益は前期比で 5,358,637 円増加の 58,906,258 円（110.0%）、販管費は主に人件費の減少により同 84,707,878 円（前期比 99.3%）となり、当期純利益は前期よりも 6,055,743 円増加しております。

打当温泉マタギの湯 宿泊客数及び入浴客数の推移

■宿泊客数

（単位：人）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
4月	226	222	223	280	0	212	204	195	132	164
5月	297	362	295	335	0	247	230	319	224	269
6月	438	416	413	502	30	262	350	321	263	294
7月	560	437	344	558	565	317	301	288	183	450
8月	577	533	407	551	698	296	297	230	330	438
9月	419	496	288	391	225	210	253	237	247	282
10月	741	557	551	524	514	455	489	315	418	430
11月	264	163	276	290	319	321	301	235	260	223
12月	204	281	355	416	496	337	288	326	189	202
1月	345	392	374	502	294	411	310	381	321	237
2月	556	458	430	460	481	364	435	456	461	412
3月	335	402	595	383	203	335	295	141	235	284
合計	4,962	4,719	4,551	5,192	3,825	3,767	3,753	3,444	3,263	3,685
前年度比		95.1%	96.4%	114.1%	73.7%	98.5%	99.6%	91.8%	94.7%	112.9%
H28年度比		95.1%	91.7%	104.6%	77.1%	75.9%	75.6%	69.4%	65.8%	74.3%
R1年度比					73.7%	72.6%	72.3%	66.3%	62.8%	71.0%

※H28年度から冬のおもてなし事業開始

■入浴客数

（単位：人）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
4月	1,739	1,471	1,267	1,467	158	763	810	907	863	1,019
5月	2,344	2,048	2,025	2,002	0	1,146	1,369	1,402	1,227	1,465
6月	1,893	1,630	1,413	1,406	339	862	1,128	1,021	984	1,190
7月	1,758	1,547	1,478	1,384	1,351	951	1,032	880	735	1,121
8月	2,900	2,851	2,377	2,384	1,583	1,155	1,170	115	1,450	2,212
9月	1,825	1,715	1,505	1,441	1,059	1,082	1,180	934	1,042	1,053
10月	3,116	2,565	2,221	1,974	1,739	1,932	1,623	1,337	1,464	1,408
11月	1,371	1,050	1,300	1,218	938	961	852	797	1,224	1,144
12月	1,201	1,004	1,098	1,024	606	664	705	707	1,029	901
1月	1,749	1,567	1,557	1,617	785	882	1,037	1,157	1,233	715
2月	1,361	1,103	1,413	1,485	1,062	974	1,046	1,160	1,342	1,226
3月	1,501	1,275	1,261	1,064	841	726	847	801	1,112	956
合計	22,758	19,826	18,915	18,466	10,461	12,098	12,799	11,218	13,705	14,410
前年度比		87.1%	95.4%	97.6%	56.7%	115.6%	105.8%	87.6%	122.2%	105.1%
H28年度比		87.1%	83.1%	81.1%	46.0%	53.2%	56.2%	49.3%	60.2%	63.3%
R1年度比					56.7%	65.5%	69.3%	60.7%	74.2%	78.0%

(3) 道の駅あにの概況

国道 105 号の大覚野峠の出入り口に位置する道の駅あには、その地理的条件からドライバーの立ち寄りが多い施設ですが、残念ながら売店まで足を運んでいただけないお客様も少なからずあります。このため、当社としても売店やレストランまで誘導するための案内ボードの設置や、商品棚の配置変更など、買い物がしやすい売場及び動線の改善に取り組むとともに、商品ラインナップの充実を図るなど利用する側に立った売店づくりを進めております。

また、平均購入単価のアップに向けて、1,000 円以上お買い物した方に打当温泉の入浴無料券を配布するなど試験的な取組を行っております。特に売れた商品として、6 月から 12 月までは冷凍熊肉の販売が昨年比で 8 割ほど増加するなど、熊に対するネガティブな情報が多い中ですが特筆すべき傾向と捉えております。レストランの売上げアップに向けては、お客様の少なくなる冬期間において、タイの団体ツアーを 1 件受入れしており、今後も売上げが落ち込む冬期間の対策として取り組んでいきたいと考えております。

地域連携企画としては、打当温泉と同様に、くまぐま園を訪れた方に道の駅に寄っていただくため、入園者に対し道の駅あにのお買物券が当たるくじ引きを年間計 3 回実施しております。加えて、地域の関係者との連携イベントとして、地元の事業者や大阿仁ワーキング等にもご協力いただき、四季を通じて 4 回開催しております。また、9 月 27 日には、北秋田市立義務教育学校阿仁学園の 3・4 年生が、総合的な学習（森林総合学習）の一環として昨年に引き続きクロモジ茶販売を正面入り口で行っております。

地域の老人クラブの方には、駐車場脇の花壇の花苗植えや花の水やりを、直売会の皆様には、施設周りの片付けや草刈りなどご協力頂いております。

この結果、今期の純売上高は 34,109,246 円（前期比 107.8%）と増加しておりますが、昨今の物価高騰のためレストランの原価が 5%ほど増加しており、売上総利益は 12,163,524 円（前期比 96.5%）となり、さらには直売会会員の農産物の出品数も減っていることなどから、当期純利益はマイナス 979,173 円（前期比 76.2%）という結果となりました。

道の駅あに 売上

令和7年度 税込み (単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般会員	1,878,710	2,664,900	1,641,565	1,610,380	2,247,960	1,584,320	3,078,215	2,414,005	1,186,160	400,105	739,700	978,805	20,424,825
法人会員	683,136	883,430	614,518	699,398	1,254,822	941,738	1,412,486	1,345,482	608,040	442,030	565,356	485,148	9,935,584
またたび館	2,059,498	2,709,652	1,785,608	2,168,349	3,632,022	2,032,685	2,887,967	1,967,338	873,509	834,605	1,376,316	1,055,161	23,382,710
レストラン	1,089,680	1,543,567	1,312,875	1,406,225	2,050,185	1,436,080	1,732,210	933,495	490,535	433,450	663,470	550,450	13,642,222
その他	12,424	13,448	7,429	8,966	11,415	8,997	14,660	9,319	3,786	1,094	3,368	4,139	99,045
総合計	5,723,448	7,814,997	5,361,995	5,893,318	9,196,404	6,003,820	9,125,538	6,669,639	3,162,030	2,111,284	3,348,210	3,073,703	67,484,386
直売会販売手数料	384,271	532,242	338,404	346,458	525,407	378,899	673,594	563,916	269,125	126,313	195,752	219,587	4,553,968

令和6年度 税込み (単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般会員	2,799,127	2,364,036	1,513,760	1,315,075	1,916,725	1,849,560	4,496,950	2,774,960	885,800	684,700	722,965	897,012	22,220,670
法人会員	731,200	986,799	666,588	867,242	1,047,792	937,540	1,397,509	764,442	495,896	409,356	412,260	475,970	9,192,594
またたび館	2,347,129	2,477,632	1,789,767	1,438,498	2,835,296	1,828,607	3,018,351	1,717,739	676,496	773,003	1,027,457	868,440	20,798,415
レストラン	1,254,275	1,720,825	1,150,205	1,130,975	2,019,245	1,567,350	1,890,360	954,340	387,640	478,410	506,380	494,590	13,554,595
その他	16,301	13,840	9,057	9,415	10,526	10,722	23,766	14,263	3,226	2,324	4,469	4,968	122,877
総合計	7,148,032	7,563,132	5,129,377	4,761,205	7,829,584	6,193,779	10,826,936	6,225,744	2,449,058	2,347,793	2,673,531	2,740,980	65,889,151
直売会販売手数料	524,567	489,951	325,740	327,191	442,732	410,290	845,131	530,904	207,248	164,103	170,219	208,002	4,644,078

(4) マタギ資料館の概況

マタギの湯に併設のマタギ資料館は、狩猟道具や文献など阿仁地区のマタギ文化の財産を展示し後世に伝える役割を持つ大切な施設です。宿泊者には無料で開放しており、地元のマタギによる「語り」と組み合わせた体験型プランとしての活用も行っております。

学校関係では、総合学習や児童クラブなどでの資料館見学、旅行事業者においては日帰り入浴の他、資料館見学も一緒に旅行行程に組み込んでいただいております、一定の入込みにつながっております。

また、貴重な文化財を適切に保護するため、市では空調設備の更新工事を実施しており、冷暖房が入ったことで快適な環境が確保され、ゆっくり時間をかけて見学ができるようになっております。

(5) その他受託業務の概況

① 除雪業務

北秋田市から業務委託を受け、市道打当内線の除雪作業を例年どおり12月から3月までの4ヶ月間行っております。今期は昨シーズン同様大雪となり、特に1月につきましては連日の降雪を記録しました。その結果、売上総利益は昨年より653,100円減少したものの13,147,900円を確保し、当期純利益は8,407,218円を計上しております。

昨年度と同様にオペレーターの確保が課題であり、今期も1人体制ではありましたが、休みの交代要員として1人人員を確保して対応することができました。

② 阿仁熊牧場受付業務

くまぐま園については、当社で受付業務を受託しており、4月下旬のオープンから11月の閉園までの期間、入園料の徴収、売店での商品販売、自動販売機の設置に加え、くまぐま園までのお客様の送迎を行いました。

また、恒例となっております、冬季限定の「くまぐま園 冬眠見学ツアー」を、2月の毎週土日に開催し、合計8回の開催で72名の方にご参加をいただきました。さらには、今期初めて、打当温泉マタギの湯、道の駅あに及びくまぐま園の3施設合同の連携企画イベントを3回(4/26～5/6、7/23～8/25、10/18～11/3)実施しております。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1 会社概要

(1) 会社の設立

発起人設立 平成 9 年 12 月 8 日
発起人決定 平成 10 年 1 月 20 日
創 立 登 記 平成 10 年 1 月 29 日

(2) 事業の目的

宿泊施設、食事施設の管理運営

(3) 事業内容

打当温泉マタギの湯及び道の駅あにの管理運営
北秋田市熊牧場「くまぐま園」受付・売店業務
打当地区の除雪業務

(4) 株式の状況

発行可能株式総数 6,400 株
発行済株式総数 1,600 株
資本金の額 8,000 万円

(5) 株主

株 主	住 所	株 数
北秋田市	北秋田市花園町 1 9 - 1	1,320 株
(株) 秋田銀行	秋田市山王 3 丁目 2 - 1	80 株
(株) 秋田放送	秋田市中通 7 丁目 1 - 2	50 株
秋田テレビ (株)	秋田市八橋本町 3 丁目 2 - 1 4	50 株
秋北バス (株)	大館市御成町 1 丁目 1 1 - 2 5	20 株
北秋田市商工会	北秋田市住吉町 1 2 - 1 8	20 株
		20 株
		20 株
		20 株

(6) 取締役及び監査役

取締役	住 所

監査役	住 所

2 庶務概要

(1) 商業登記

当期中、秋田地方法務局大館支局に次の事項を登記しました。

登記年月日	件 名	摘 要
令和7年8月29日	監査役の辞任にともなう選任の件	令和7年6月26日、定時株主総会による変更

(2) 官庁事項

当期中、申請及び届出した事項はありません。

(3) 株主総会

- ① 令和7年6月26日、北秋田市阿仁打当字仙北渡道上ミ67番地 打当温泉マタギの湯において、第28期定時株主総会を開催し、次の事項を報告及び付議しました。

【報告事項】

第28期（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）事業報告について

【決議事項】

第1号議案

令和7年3月31日現在、貸借対照表ならびに第28期（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）損益計算書及び株主資本等変動計算書ならびに個別注記表の承認について

第2号議案

監査役の辞任にともなう選任（案）について

決 算 報 告 書

第 29 期

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月 31日

マタギの里観光開発株式会社

北秋田市阿仁打当字仙北渡道上ミ67

貸 借 対 照 表

(単位：円)

マタギの里観光開発株式会社

令和 8年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 15,308,020】	【流 動 負 債】	【 12,567,911】
現 金 及 び 預 金	3,941,735	買 掛 金	2,637,856
売 掛 金	2,700,944	未 払 金	4,851,180
商 品	1,952,541	未 払 消 費 税	2,019,800
貯 蔵 品	4,500,705	前 受 金	200,000
立 替 金	119,130	仮 受 金	11,439
未 収 入 金	1,519,771	預 り 金	2,663,636
仮 払 金	573,194	未 払 法 人 税 等	184,000
【固 定 資 産】	【 38,543,493】	【固 定 負 債】	【 122,236,000】
(有 形 固 定 資 産)	(34,173,973)	長 期 借 入 金	122,236,000
建 物	21,622,608	負 債 の 部 計	134,803,911
建 物 付 属 設 備	11,460,157	純 資 産 の 部	
構 築 物	24,320		
機 械 装 置	1	【株 主 資 本】	【 Δ80,952,398】
車 両 運 搬 具	3	[資 本 金]	[80,000,000]
工 具 器 具 備 品	1,066,884	[利 益 剰 余 金]	[Δ160,952,398]
(無 形 固 定 資 産)	(76,440)	(その他利益剰余金)	(Δ160,952,398)
電 話 加 入 権	76,440	繰 越 利 益 剰 余 金	Δ160,952,398
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(4,293,080)	(うち当期純利益)	(7,691,881)
長 期 前 払 費 用	4,293,080	純 資 産 の 部 計	Δ80,952,398
資 産 の 部 計	53,851,513	負 債 ・ 純 資 産 の 部 計	53,851,513

損 益 計 算 書

(単位：円)

自 令和 7年 4月 1日

マタギの里観光開発株式会社

至 令和 8年 3月31日

科 目	金 額	
【売 上 高】		
商 品 売 上 高	112,868,321	
酒 類 売 上 高	1,604,635	
除 雪 売 上 高	13,147,900	127,620,856
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	1,916,394	
商 品 仕 入 高	23,220,128	
材 料 費	18,972,010	
酒 税	65,000	
当期製品製造原価	967,615	
合 計	45,141,147	
期 末 棚 卸 高	1,952,541	43,188,606
売 上 総 利 益		84,432,250
【販売費及び一般管理費】		113,788,540
営 業 損 失		29,356,290
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	8,252	
受 取 手 数 料	4,856,415	
家 賃 収 入	477,273	
受 託 料 収 入	29,368,268	
雑 収 入	4,569,922	39,280,130
【営 業 外 費 用】		
支払利息・割引料	2,015,957	
雑 損 失	30,739	2,046,696
経 常 利 益		7,877,144
税引前当期純利益		7,877,144
法人・住民及び事業税		185,263
当 期 純 利 益		7,691,881

販売費・一般管理費内訳書

(単位：円)

自 令和 7年 4月 1日

マタギの里観光開発株式会社

至 令和 8年 3月31日

科 目	金 額	
役 員 報 酬	840,000	
給 料 手 当	25,570,076	
賞 与	800,000	
法 定 福 利 費	5,919,899	
福 利 厚 生 費	1,134,042	
雑 給	19,227,780	
広 告 宣 伝 費	844,291	
運 賃	900,751	
販 売 促 進 費	168,650	
支 払 報 酬	400,000	
衛 生 費	6,126,889	
水 道 光 熱 費	17,038,902	
車 両 関 連 費	325,545	
消 耗 品 費	4,930,163	
賃 借 料	2,755,044	
支 払 保 険 料	495,622	
修 繕 費	1,719,802	
租 税 公 課	294,500	
減 価 償 却 費	2,708,035	
接 待 交 際 費	121,867	
旅 費 交 通 費	486,963	
通 信 費	715,246	
支 払 手 数 料	6,742,873	
会 議 費	7,756	
諸 会 費	143,400	
寄 付 金	66,000	
図 書 教 育 費	264,833	
燃 料 費	2,783,017	
保 守 料	3,572,468	
外 部 委 託 費	6,554,195	
雑 費	129,931	
合 計		113,788,540

製造原価報告書

(単位：円)

自 令和 7年 4月 1日

マタギの里観光開発株式会社

至 令和 8年 3月31日

科 目	金 額	
【材 料 費】		
材 料 仕 入 高	124,900	
合 計	124,900	124,900
【労 務 費】		
賃 金	73,800	
法 定 福 利 費	9,985	
雑 給	196,600	280,385
【製 造 経 費】		
水 道 光 熱 費	49,168	
運 賃	3,200	
工 場 消 耗 品 費	179,031	
賃 借 料	21,713	
支 払 手 数 料	309,218	562,330
当期総製造費用		967,615
合 計		967,615
当期製品製造原価		967,615

株主資本等変動計算書

マタギの里観光開発株式会社

自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日

(単位：円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		80,000,000
当期末残高		80,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		△168,644,279
当期変動額	当期純利益	7,691,881
当期末残高		△160,952,398
その他利益剰余金合計		
当期首残高		△168,644,279
当期変動額合計		7,691,881
当期末残高		△160,952,398
利益剰余金合計		
当期首残高		△168,644,279
当期変動額合計		7,691,881
当期末残高		△160,952,398
株主資本合計		
当期首残高		△88,644,279
当期変動額合計		7,691,881
当期末残高		△80,952,398
純資産合計		
当期首残高		△88,644,279
当期変動額合計		7,691,881
当期末残高		△80,952,398

個 別 注 記 表

自 令和 7年 4月 1日

マタギの里観光開発株式会社

至 令和 8年 3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品・・・・・・最終仕入原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・建物は定額法。建物以外は定率法。

無形固定資産・・・・・・定額法

2. 貸借対照表に関する注記

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式で計上している。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式）	1,600 株
-----------------	---------

当期末株式数（発行済普通株式）	1,600 株
-----------------	---------

合計（発行済株式）

前期末株式数（発行済株式）	1,600 株
---------------	---------

当期末株式数（発行済株式）	1,600 株
---------------	---------

2 期比較貸借対照表

(4月～期末)
マタギの里観光開発株式会社
171

(期末)
令和 8年 3月31日 現在

(累計)

勘 定 科 目 名 当 期	構成比	前 期	構成比	差	額	前期比
100 現 金	2,243,937	4.2	999,887	2.0	1,244,050	224.4
1マ タ ギ の 里	2,243,937	4.2	999,887	2.0	1,244,050	224.4
101 小 口 現 金	156,289	0.3	155,468	0.3	821	100.5
1マ タ ギ の 里	156,289	0.3	155,468	0.3	821	100.5
1001 道 の 駅 現 金	112,211	0.2	199,618	0.4	△87,407	56.2
110 当 座 預 金 A	101,413	0.2	37,753	0.1	63,660	268.6
114 普通預金秋田/阿仁	1,291,157	2.4	1,417,532	2.8	△126,375	91.1
115 普通預金秋田/温泉	2,458	0.0	5,327	0.0	△1,069	69.7
116 普通預金秋田/熊牧	19	0.0	15,089	0.0	△15,070	0.1
118 普通預金農協/道の駅	3,697	0.0	85,796	0.2	△82,099	4.3
1031 普通預金秋田/森吉総	9,927	0.0	6,385	0.0	3,542	155.5
1033 普通預金北都/給与	5,737	0.0	76,510	0.2	△70,773	7.5
1035 普通預金泉信組	1,911	0.0	163,007	0.3	△161,096	1.2
119 普通預金/郵便局	12,979	0.0	933	0.0	12,046	1391.1
9025 (流動性現預金)	3,941,735	7.3	3,161,505	6.3	780,230	124.7
9055 現金及び預金	3,941,735	7.3	3,161,505	6.3	780,230	124.7
131 売 掛 金	2,700,944	5.0	1,402,215	2.8	1,298,729	192.6
1マ タ ギ の 里	2,571,449	4.8	1,326,570	2.7	1,244,879	193.8
2 道 の 駅	129,495	0.2	75,645	0.2	53,850	171.5
9075 当 座 資 産	6,642,679	12.3	4,563,720	9.2	2,078,959	145.6
140 商 品	1,952,541	3.6	1,916,394	3.8	36,147	101.9
144 貯 蔵 品	4,500,705	8.4	4,448,141	8.9	52,564	101.2
9145 棚 卸 資 産	6,453,246	12.0	6,364,535	12.8	88,711	101.4
152 立 替 金	119,130	0.2	100	0.0	119,030	119.0
153 未 収 入 金	1,519,771	2.8	1,305,952	2.6	213,819	116.4
1 道 の 駅	226,886	0.4	234,920	0.5	△8,034	96.6
2 受 託 料	349,470	0.6	532,290	1.1	△182,820	65.7
3 そ の 他	943,415	1.8	538,742	1.1	404,673	175.1
154 仮 払 金	573,194	1.1	660,300	1.3	△87,106	86.8
9150 流 動 資 産	15,308,020	28.4	12,894,607	25.9	2,413,413	118.7
160 建 物	21,622,608	40.2	22,655,227	45.4	△1,032,619	95.4
161 建 物 付 属 設 備	11,460,157	21.3	12,603,422	25.3	△1,143,265	90.9
162 構 築 物	24,320	0.0	36,482	0.1	△12,162	66.7
163 機 械 装 置	1	0.0	1	0.0	0	100.0
164 車 両 運 搬 具	3	0.0	4	0.0	△1	75.0
165 工 具 器 具 備 品	1,066,884	2.0	1,586,873	3.2	△519,989	67.2
9200 有 形 固 定 資 産	34,173,973	63.5	36,882,009	74.0	△2,708,036	92.7
170 電 話 加 入 権	76,440	0.1	76,440	0.2	0	100.0
9210 無 形 固 定 資 産	76,440	0.1	76,440	0.2	0	100.0
183 長 期 前 払 費 用	4,293,080	8.0	14,380	0.0	4,278,700	113.1
9230 投 資 定 資 産	4,293,080	8.0	14,380	0.0	4,278,700	113.1
9240 固 定 資 産	38,543,493	71.6	36,972,829	74.1	1,570,664	104.2
9300 資 産 の 部	53,851,513	100.0	49,867,436	100.0	3,984,077	108.0
201 買 掛 金	2,637,856	4.9	2,332,794	4.7	305,062	113.1
1マ タ ギ の 里	2,637,856	4.9	2,332,794	4.7	305,062	113.1
204 未 払 金	4,851,180	9.0	3,840,240	7.7	1,010,940	126.3
1マ タ ギ の 里	4,851,180	9.0	3,840,240	7.7	1,010,940	126.3
205 未 払 消 費 税	2,019,800	3.8	4,126,600	8.3	△2,106,800	48.9
206 前 受 金	200,000	0.4	150,000	0.3	50,000	133.3
207 仮 受 金	11,439	0.0	11,439	0.0	0	100.0
208 預 り 金	2,663,636	4.9	2,405,642	4.8	257,994	110.7
1 預 り 金 社 会 保 険 料	113,652	0.2	113,652	0.2	0	100.0
2 預 り 金 雇 用 保 険 料	973,951	1.8	752,782	1.5	221,169	129.4
3 預 り 金 源 泉 所 得 税	0	0.0	50,776	0.1	△50,776	-

勘 定 科 目 名 当 期	構成比	前 期	構成比	差	額	前期比
4 預 り 金 住 民 税	67,200	0.1	80,100	0.2	△12,900	83.9
7 預 り 金 仮 受 入 湯 税	42,150	0.1	34,950	0.1	7,200	120.6
10 預 り 金 道 の 駅 直 売 会 売 上	1,466,883	2.7	1,373,382	2.8	93,301	106.8
212 未 払 法 人 税 等	184,000	0.3	184,000	0.4	0	100.0
9350 流 動 負 債	12,567,911	23.3	13,050,715	26.2	△482,804	96.3
220 長 期 借 入 金	122,236,000	227.0	125,461,000	251.6	△3,225,000	97.4
9 秋 田 銀 行	23,944,000	44.5	27,928,000	56.0	△3,984,000	85.7
13 日 本 政 策 金 融 公 庫	19,292,000	35.8	21,476,000	43.1	△2,184,000	89.8
14 秋 田 銀 行	0	0.0	25,346,000	50.8	△25,346,000	-
15 秋 田 銀 行	3,900万円	0	27,950,000	56.0	△27,950,000	-
16 秋 田 銀 行	1,500万円	0	10,750,000	21.6	△10,750,000	-
17 秋 田 銀 行	1,400万円	0	12,011,000	24.1	△12,011,000	-
18 秋 田 銀 行	1,500万円	0	15,000,000	27.9	15,000,000	-
19 秋 田 銀 行	800万円	14.9	0	0.0	8,000,000	-
20 秋 田 銀 行	2,400万円	44.6	0	0.0	24,000,000	-
21 秋 田 銀 行	3,200万円	59.4	0	0.0	32,000,000	-
9370 固 定 負 債	122,236,000	227.0	125,461,000	251.6	△3,225,000	97.4
9400 負 債 の 部	134,803,911	250.3	138,511,715	277.8	△3,707,804	97.3
300 資 本 金	80,000,000	148.6	80,000,000	160.4	0	100.0
9430 繰 越 利 益 剰 余 金	△160,952,398	-	△168,644,279	-	7,691,881	104.8
9440 (うち当期純利益)	7,691,881	14.3	1,440,058	2.9	6,251,823	534.1
9445 利 益 剰 余 金	△160,952,398	-	△168,644,279	-	7,691,881	104.8
9450 純 資 産 の 部	△80,952,398	-	△88,644,279	-	7,691,881	109.5
9500 負 債 ・ 純 資 産 の 部	53,851,513	100.0	49,867,436	100.0	3,984,077	108.0

2 期比較損益計算書

(4月～期末)
171 マダギの里観光開発株式会社
9999 全社合計部門

(期末)
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(累計)

勘 定 科 目 名	当 期	前 期	売上比	差	額	前期比
810 商 品 売 上	112,868,321	102,176,239	86.9	10,692,082	110.5	
1 売 上	39,620,574	34,762,349	31.0	4,858,225	114.0	
2 レ ス ト ラ ン 売 上	43,867,026	41,284,945	35.1	2,582,081	106.3	
3 売 店 売 上	29,380,721	26,128,945	23.0	3,251,776	112.4	
811 酒 類 売 上	1,604,635	1,657,454	1.3	△52,819	96.8	
812 除 雪 売 上	13,147,900	13,801,000	10.3	△653,100	95.3	
9530 純 売 上	127,620,856	117,634,693	100.0	9,986,163	108.5	
460 期 首 棚 卸 高	1,916,394	1,231,543	1.5	684,851	155.6	
461 商 品 仕 入 高	23,220,128	20,746,677	18.2	2,473,451	111.9	
1 仕 入	272,869	443,948	0.2	△171,079	61.5	
2 レ ス ト ラ ン 仕 入 高	1,128,364	905,022	0.9	223,342	124.7	
3 売 店 仕 入 高	21,818,895	19,397,707	17.1	2,421,188	112.5	
462 材 料 費	18,972,010	16,153,390	14.9	2,818,620	117.4	
463 酒 税	65,000	65,000	0.1	0	100.0	
9550 純 仕 入 高	42,257,138	36,965,067	33.1	5,292,071	114.3	
9560 当 期 製 品 製 造 原 価	967,615	1,143,576	0.8	△175,961	84.6	
466 期 末 棚 卸 高	1,952,541	1,916,394	1.5	36,147	101.9	
9570 売 上 原 価	43,188,606	37,423,792	33.8	5,764,814	115.4	
9580 売 上 総 利 益	84,432,250	80,210,901	66.2	4,221,349	105.3	
500 役 員 報 酬	840,000	3,400,000	0.7	△2,560,000	24.7	
501 給 料 手 当	25,570,076	22,661,807	20.0	2,908,269	112.8	
502 賞 与	800,000	450,000	0.6	350,000	177.8	
503 退 職 金	0	760,000	0.0	△760,000	-	
504 法 定 福 利 費	5,919,899	6,571,543	4.6	△651,644	90.1	
505 福 利 厚 生 費	1,134,042	974,497	0.9	159,545	116.4	
509 雑 給	19,227,780	21,536,705	15.1	△2,308,925	89.3	
9605 人 件 費	53,491,797	56,354,552	41.9	△2,862,755	94.9	
510 広 告 宣 伝 費	844,291	972,316	0.7	△128,025	86.8	
1 広 告 宣 伝 費	844,291	968,680	0.7	△124,389	87.2	
2 ク ー ポ ン 費	0	3,636	0.0	△3,636	-	
511 運 賃	900,751	670,696	0.7	230,055	134.3	
512 販 売 促 進 費	168,650	215,020	0.1	△46,370	78.4	
514 支 払 報 酬	400,000	447,460	0.3	△47,460	89.4	
515 衛 生 費	6,126,889	5,186,151	4.8	940,738	118.1	
520 水 道 光 熱 費	17,038,902	16,930,517	13.4	108,385	100.6	
1 電 気 ス 料 金	15,211,111	15,130,208	12.9	80,903	100.5	
2 カ ・ ス 料 金	1,429,867	1,531,662	1.1	△101,795	93.4	
3 水 道 料 金	397,924	268,647	0.3	129,277	148.1	
521 車 両 関 連 費	325,545	1,052,599	0.3	△727,054	30.9	
523 消 耗 品 費	4,930,163	4,405,886	3.9	524,277	111.9	
524 貸 借 料	2,755,044	3,268,499	2.2	△513,455	84.3	
525 支 払 保 険 料	495,622	649,674	0.4	△154,052	76.3	
526 修 繕 費	1,719,802	1,885,127	1.3	△165,325	91.2	
527 租 税 公 課	294,500	380,090	0.2	△85,590	77.5	
528 減 価 償 却 費	2,708,035	2,960,465	2.1	△252,430	91.5	
529 接 待 交 際 費	121,867	69,130	0.1	52,737	176.3	
530 旅 費 交 通 費	486,963	428,626	0.4	58,337	113.6	
531 通 信 費	715,246	675,864	0.6	39,382	105.8	
532 支 払 手 数 料	6,742,873	5,974,765	5.1	768,108	112.9	
1 送 客 手 数 料	154,105	243,401	0.1	△89,296	63.3	
2 O T A 宿 泊 手 数 料	3,941,840	3,635,330	3.1	306,510	108.4	
3 振 込 手 数 料	57,345	51,575	0.0	5,770	111.2	
4 クレジット・精算手数料	1,155,358	798,689	0.9	356,669	144.7	

2 期比較原価報告書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

勘 定 科 目 名	当 期	前 期	売上比	差	額	前期比
401 材 料 仕 入 高	124,900	185,200	0.1	△60,300	67.4	
9810 材 料 費	124,900	185,200	0.1	△60,300	67.4	
410 賃 料 金	73,800	69,720	0.1	4,080	105.9	
413 法 定 福 利 費	9,985	10,990	0.0	△1,005	90.9	
418 雑 給	196,600	192,600	0.2	4,000	102.1	
9820 労 務 費	280,385	273,310	0.2	7,075	102.6	
432 水 道 光 熱 費	49,168	52,218	0.0	△3,050	94.2	
434 運 賃	3,200	6,400	0.0	△3,200	50.0	
435 工 場 消 耗 品 費	179,031	303,435	0.1	△124,404	59.0	
436 賃 借 料	21,713	21,713	0.0	0	100.0	
437 支 払 保 険 料	0	1,400	0.0	△1,400	-	
439 租 税 公 課	0	23,000	0.0	△23,000	-	
443 支 払 手 数 料	309,218	252,900	0.2	56,318	122.3	
445 諸 会 費	0	24,000	0.0	△24,000	-	
9840 製 造 経 費	562,330	685,066	0.4	△122,736	82.1	
9850 総 製 造 費 用	967,615	1,143,576	0.8	△175,961	84.6	
9560 当 期 製 品 製 造 原 価	967,615	1,143,576	0.8	△175,961	84.6	

2 期比較損益計算書

(4月～期末)
マタギの里観光開発株式会社
温泉・センター

(期末)
自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日
(累計)

勘 定 科 目 名	当 期	前 期	差	額	前期比
810 商 品 売 上	78,271,638	69,814,244	97.7	8,457,394	112.1
1 売 上	39,133,137	34,055,541	47.6	5,077,596	114.9
2 レ ス ト ラ ン 売 上	31,420,266	28,917,804	40.5	2,502,462	108.7
3 売 店 売 上	7,718,235	6,840,899	9.6	877,336	112.8
811 酒 類 売 上	1,604,635	1,657,454	2.3	△52,819	96.8
9530 純 売 上	79,876,273	71,471,698	100.0	8,404,575	111.8
460 期 首 棚 卸 高	894,406	617,181	0.9	277,225	144.9
461 商 品 仕 入 高	7,471,026	6,233,564	8.7	1,237,462	119.9
2 レ ス ト ラ ン 仕 入 高	1,128,364	905,022	1.3	223,342	124.7
3 売 店 仕 入 高	6,342,662	5,328,542	7.5	1,014,120	119.0
462 材 料 費	12,869,915	10,759,162	15.1	2,110,753	119.6
463 酒 類 費	65,000	65,000	0.1	0	100.0
9550 純 仕 入	20,405,941	17,057,726	23.9	3,348,215	119.6
9560 当期製品製造原価	967,615	1,143,576	1.6	△175,961	84.6
466 期 末 棚 卸 高	1,297,947	894,406	1.3	403,541	145.1
9570 売 上 原 価	20,970,015	17,924,077	25.1	3,045,938	117.0
9580 売 上 総 利 益	58,906,258	53,547,621	74.9	5,358,637	110.0
500 役 員 報 酬	840,000	3,400,000	4.8	△2,560,000	24.7
501 給 料 手 当	25,166,268	22,488,455	31.5	2,677,813	111.9
502 賞 与	550,000	300,000	0.4	250,000	183.3
503 退 職 金	0	760,000	1.1	△760,000	-
504 法 定 福 利 費	4,651,939	4,982,844	7.0	△330,905	93.4
505 福 利 厚 生 費	990,189	920,687	1.3	69,502	107.5
509 雑 給	5,978,951	7,650,746	10.7	△1,671,795	78.1
9605 人 件 費	38,177,347	40,502,732	56.7	△2,325,385	94.3
510 広 告 宣 伝 費	827,791	931,991	1.3	△104,200	88.8
1 広 告 宣 伝 費	827,791	931,991	1.3	△104,200	88.8
511 運 賃	574,953	356,894	0.5	218,059	161.1
512 販 売 促 進 費	106,523	182,575	0.3	△76,052	58.3
514 支 払 報 酬	400,000	447,460	0.6	△47,460	89.4
515 衛 生 費	5,304,822	4,285,691	6.0	1,019,131	123.8
520 水 道 光 熱 費	11,778,677	11,503,513	16.1	275,164	102.4
1 電 気 料 金	10,945,692	10,726,790	15.0	218,902	102.0
2 ガ ス 料 金	626,569	726,584	1.0	△100,015	86.2
3 水 道 料 金	206,416	50,139	0.1	156,277	411.7
521 車 両 関 連 費	217,545	670,599	0.9	△453,054	32.4
523 消 耗 品 費	4,395,912	3,479,502	4.9	916,410	126.3
524 賃 借 料	330,245	861,219	1.2	△530,974	38.3
525 支 払 保 険 料	324,070	475,600	0.7	△151,530	68.1
526 修 繕 費	1,341,165	1,475,791	2.1	△134,626	90.9
527 租 税 公 課	294,500	379,090	0.5	△84,590	77.7
528 減 価 償 却 費	2,059,561	2,242,083	3.1	△182,522	91.9
529 接 待 交 際 費	92,776	69,130	0.1	23,646	134.2
530 旅 費 交 通 費	483,327	426,735	0.6	56,592	113.3
531 通 信 費	585,399	539,967	0.8	45,432	108.4
532 支 払 手 数 料	6,300,029	5,637,626	7.9	662,403	111.7
1 送 客 手 数 料	154,105	243,401	0.3	△89,296	63.3
2 O T A 信 泊 手 数 料	3,941,840	3,635,330	5.1	306,510	108.4
3 振 込 手 数 料	31,367	33,234	0.0	△1,867	94.4
4 カジノカード精算手数料	1,069,881	798,689	1.1	271,192	134.0
5 マ タ ギ の 学 校	287,800	256,982	0.4	30,818	112.0
6 そ の 他	815,036	669,990	0.9	145,046	121.6

2 期比較原価報告書

自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日

勘 定 科 目 名	当 期	前 期	差	額	前期比
401 材 料 仕 入 高	124,900	124,900	0.2	△60,300	67.4
9810 材 料 費	124,900	185,200	0.3	△60,300	67.4
410 賃 金	73,800	69,720	0.1	4,080	105.9
413 法 定 福 利 費	9,985	10,990	0.0	△1,005	90.9
418 雑 給	196,600	192,600	0.3	4,000	102.1
9820 労 務 費	280,385	273,310	0.4	7,075	102.6
432 水 道 光 熱 費	49,168	52,218	0.1	△3,050	94.2
434 運 賃	3,200	6,400	0.0	△3,200	50.0
435 工 場 消 耗 品 費	179,031	303,435	0.4	△124,404	59.0
436 賃 借 料	21,713	21,713	0.0	0	100.0
437 支 払 保 険 料	0	1,400	0.0	△1,400	-
439 租 税 公 課	0	23,000	0.0	△23,000	-
443 支 払 手 数 料	309,218	252,900	0.4	56,318	122.3
445 諸 会 費	0	24,000	0.0	△24,000	-
9840 製 造 経 費	562,330	685,066	1.0	△122,736	82.1
9850 総 製 造 費 用	967,615	1,143,576	1.6	△175,961	84.6
9560 当期製品製造原価	967,615	1,143,576	1.6	△175,961	84.6

2 期 比 較 損 益 計 算 書

(4月～期末)
マダギの里観光開発株式会社
171 道の駅

(期末)
令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(累計)

14 通の塚						
勘 定 科 目 名	当 期	売 上 比	前 期	売 上 比	差	前 期 比
810 商 品 売 上 高	34,109,246	100.0	31,655,187	100.0	2,454,059	107.8
2 レ ス ト ラ ン 売 上 高	12,446,760	36.5	12,367,141	39.1	79,619	100.6
3 売 店 売 上 高	21,662,486	63.5	19,288,046	60.9	2,374,440	112.3
9530 純 売 上 高	34,109,246	100.0	31,655,187	100.0	2,454,059	107.8
460 期 首 棚 卸 高	1,021,988	3.0	614,362	1.9	407,626	166.3
461 商 品 仕 入 高	15,476,233	45.4	14,069,165	44.4	1,407,068	110.0
3 売 店 仕 入 高	15,476,233	45.4	14,069,165	44.4	1,407,068	110.0
462 材 料 費	6,102,095	17.9	5,394,228	17.0	707,867	113.1
9550 純 仕 入 高	21,578,328	63.3	19,463,393	61.5	2,114,935	110.9
466 期 末 棚 卸 高	654,594	1.9	1,021,988	3.2	△367,394	64.1
9570 売 上 原 価	21,945,722	64.3	19,055,767	60.2	2,889,955	115.2
9580 売 上 総 利 益	12,163,524	35.7	12,599,420	39.8	△435,896	96.5
501 給 料 手 当	403,808	1.2	173,352	0.5	230,456	232.9
502 賃 与	250,000	0.7	150,000	0.5	100,000	166.7
504 法 定 福 利 費	1,230,936	3.6	1,577,415	5.0	△346,479	78.0
505 福 利 厚 生 費	142,353	0.4	53,810	0.2	88,543	264.5
509 雑 給	10,007,978	29.3	10,640,103	33.6	△632,125	94.1
9605 人 件 費	12,035,075	35.3	12,594,680	39.8	△559,605	95.6
510 広 告 宣 伝 費	16,500	0.0	40,325	0.1	△23,825	40.9
1 広 告 宣 伝 費	16,500	0.0	36,689	0.1	△20,189	45.0
2 ク ー ポ ン	0	0.0	3,636	0.0	△3,636	-
511 運 賃	325,798	1.0	313,802	1.0	11,996	103.8
512 販 売 促 進 費	62,127	0.2	32,445	0.1	29,682	191.5
515 衛 生 費	822,067	2.4	900,460	2.8	△78,393	91.3
520 水 道 光 熱 費	5,232,873	15.3	5,398,690	17.1	△165,817	96.9
1 電 気 料 金	4,238,067	12.4	4,375,104	13.8	△137,037	96.9
2 氷 雪 料 金	803,298	2.4	805,078	2.5	△1,780	99.8
3 水 道 料 金	191,508	0.6	218,508	0.7	△27,000	87.6
523 消 耗 品 費	464,551	1.4	481,520	1.5	△16,969	96.5
524 賃 借 料	216,274	0.6	207,280	0.7	8,994	104.3
525 支 払 保 険 料	31,390	0.1	23,620	0.1	7,770	132.9
526 修 繕 費	363,637	1.1	385,636	1.2	△21,999	94.3
527 租 税 公 課	0	0.0	1,000	0.0	△1,000	-

勘 定 科 目 名 当 期 前 期 売上比 前 期 売上比 差 額 前期比						
528 減 価 償 却 費	648,474	718,382	1.9	2.3	△69,908	90.3
529 接 待 交 際 費	29,091	0	0.1	0.0	29,091	-
530 旅 費 交 通 費	3,636	1,891	0.0	0.0	1,745	192.3
531 通 信 費	129,847	135,897	0.4	0.4	△6,050	95.5
532 支 払 手 数 料	442,544	336,809	1.3	1.1	105,735	131.4
3 振 込 手 数 料	25,978	18,011	0.1	0.1	7,967	144.2
4 クレジットカード・精算手数料	85,477	0	0.3	0.0	85,477	-
6 そ の 他	331,089	318,798	1.0	1.0	12,291	103.9
534 諸 会 費	1,000	1,000	0.0	0.0	0	100.0
536 図 書 教 育 費	24,013	27,071	0.1	0.1	△3,058	88.7
537 燃 料 費	21,231	14,568	0.1	0.0	6,663	145.7
2 灯 油	12,264	13,640	0.0	0.0	△1,376	89.9
3 ガ ス ・ ソ リ ン	5,745	0	0.0	0.0	5,745	-
4 軽 油	3,222	928	0.0	0.0	2,294	347.2
2131 保 守 料	1,040,916	756,056	3.1	2.4	284,860	137.7
539 雑 費	60,529	62,282	0.2	0.2	△1,753	97.2
9620 一 般 管 理 費	9,936,498	9,838,734	29.1	31.1	97,764	101.0
9630 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	21,971,573	22,433,414	64.4	70.9	△461,841	97.9
9640 営 業 利 益	△9,808,049	△9,833,994	-	-	25,945	100.3
602 受 取 手 数 料	4,484,654	4,634,565	13.1	14.6	△149,911	96.8
603 家 賃 収 入	477,273	531,818	1.4	1.7	△54,545	89.7
2161 受 託 料 収 入	3,825,456	3,825,456	11.2	12.1	0	100.0
604 雑 収 入	59,646	87,808	0.2	0.3	△28,162	67.9
9660 営 業 外 収 益	8,847,029	9,079,647	25.9	28.7	△232,618	97.4
614 雑 損 失	22,187	1,337	0.1	0.0	20,850	1659.5
9680 営 業 外 費 用	22,187	1,337	0.1	0.0	20,850	1659.5
9700 経 常 利 益	△983,207	△755,684	-	-	△227,523	76.9
711 現 金 過 不 足	△4,034	△9,745	-	-	5,711	241.6
9720 特 別 損 失	△4,034	△9,745	-	-	5,711	241.6
9730 税 引 前 当 期 純 利 益	△979,173	△745,939	-	-	△233,234	76.2
9750 当 期 純 利 益	△979,173	△745,939	-	-	△233,234	76.2
9800 繰 越 利 益 剰 余 金	△979,173	△745,939	-	-	△233,234	76.2

(4月～期末)
171 マタギの里観光開発株式会社
12 熊牧場

2 期比較損益計算書

(期末)
(累計)
自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日

勘 定 科 目 名	当 期	売上比	前 期	売上比	差 額	前期比
810 商 品 売 上 高	487,437	100.0	706,808	100.0	△219,371	69.0
1 売 上 高	487,437	100.0	706,808	100.0	△219,371	69.0
9530 純 売 上 高	487,437	100.0	706,808	100.0	△219,371	69.0
461 商 品 仕 入 高	272,869	56.0	443,948	62.8	△171,079	61.5
1 仕 入 高	272,869	56.0	443,948	62.8	△171,079	61.5
9550 純 仕 入 高	272,869	56.0	443,948	62.8	△171,079	61.5
9570 売 上 原 価	272,869	56.0	443,948	62.8	△171,079	61.5
9580 売 上 総 利 益	214,568	44.0	262,860	37.2	△48,292	81.6
505 福 利 厚 生 費	1,500	0.3	0	0.0	1,500	-
509 雑 給	1,487,320	305.1	1,525,939	215.9	△38,619	97.5
9605 人 件 費	1,488,820	305.4	1,525,939	215.9	△37,119	97.6
520 水 道 光 熱 費	27,352	5.6	28,314	4.0	△962	96.6
1 電 気 料 金	27,352	5.6	28,314	4.0	△962	96.6
523 消 耗 品 費	62,410	12.8	0	0.0	62,410	-
524 賃 借 料	8,525	1.7	0	0.0	8,525	-
532 支 払 手 数 料	300	0.1	0	0.0	300	-
6 そ の 他	300	0.1	0	0.0	300	-
9620 一 般 管 理 費	98,587	20.2	28,314	4.0	70,273	348.2
9630 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,587,407	325.7	1,554,253	219.9	33,154	102.1
9640 営 業 利 益	△1,372,839	-	△1,291,393	-	△81,446	94.1
600 受 取 利 息	0	0.0	8	0.0	△8	-
602 受 取 手 数 料	27,798	5.7	53,654	7.6	△25,856	51.8
604 雑 収 入	2,898,364	594.6	2,506,109	354.6	392,255	115.7
9660 営 業 外 収 益	2,926,162	600.3	2,559,771	362.2	366,391	114.3
9700 経 常 利 益	1,553,323	318.7	1,268,378	179.5	284,945	122.5
9730 税 引 前 当 期 純 利 益	1,553,323	318.7	1,268,378	179.5	284,945	122.5
9750 当 期 純 利 益	1,553,323	318.7	1,268,378	179.5	284,945	122.5
9800 繰 越 利 益 剰 余 金	1,553,323	318.7	1,268,378	179.5	284,945	122.5

(4月～期末)
171 マタギの里観光開発株式会社
27 除雪

2 期比較損益計算書

(期末)
(累計)
自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日

勘 定 科 目 名	当 期	売上比	前 期	売上比	差 額	前期比
812 除 雪 売 上 高	13, 147, 900	100. 0	13, 801, 000	100. 0	△653, 100	95. 3
9530 純 売 上 高	13, 147, 900	100. 0	13, 801, 000	100. 0	△653, 100	95. 3
9580 売 上 総 利 益	13, 147, 900	100. 0	13, 801, 000	100. 0	△653, 100	95. 3
504 法 定 福 利 費	37, 024	0. 3	11, 284	0. 1	25, 740	328. 1
509 雑 給	1, 753, 531	13. 3	1, 719, 917	12. 5	33, 614	102. 0
9605 人 件 費	1, 790, 555	13. 6	1, 731, 201	12. 5	59, 354	103. 4
521 車 両 関 連 費	108, 000	0. 8	382, 000	2. 8	△274, 000	28. 3
523 消 耗 品 費	7, 290	0. 1	444, 864	3. 2	△437, 574	1. 6
524 賃 借 料	2, 200, 000	16. 7	2, 200, 000	15. 9	0	100. 0
525 支 払 保 険 料	140, 162	1. 1	150, 454	1. 1	△10, 292	93. 2
526 修 繕 費	15, 000	0. 1	23, 700	0. 2	△8, 700	63. 3
532 支 払 手 数 料	0	0. 0	330	0. 0	△330	-
3 振 込 手 数 料	0	0. 0	330	0. 0	△330	-
537 燃 料 費	1, 260, 675	9. 6	1, 381, 412	10. 0	△120, 737	91. 3
4 軽 油	1, 260, 675	9. 6	1, 381, 412	10. 0	△120, 737	91. 3
9620 一 般 管 理 費	3, 731, 127	28. 4	4, 582, 760	33. 2	△851, 633	81. 4
9630 販売費及び一般管理費	5, 521, 682	42. 0	6, 313, 961	45. 8	△792, 279	87. 5
9640 営 業 利 益	7, 626, 218	58. 0	7, 487, 039	54. 2	139, 179	101. 9
604 雑 収 入	781, 000	5. 9	775, 810	5. 6	5, 190	100. 7
9660 営 業 外 収 益	781, 000	5. 9	775, 810	5. 6	5, 190	100. 7
9700 経 常 利 益	8, 407, 218	63. 9	8, 262, 849	59. 9	144, 369	101. 7
9730 税 引 前 当 期 純 利 益	8, 407, 218	63. 9	8, 262, 849	59. 9	144, 369	101. 7
9750 当 期 純 利 益	8, 407, 218	63. 9	8, 262, 849	59. 9	144, 369	101. 7
9800 繰 越 利 益 剰 余 金	8, 407, 218	63. 9	8, 262, 849	59. 9	144, 369	101. 7

令和 8 年度 事業計画及び予算書

マタギの里観光開発株式会社

令和8年度（第30期） 事業計画（案）

■マタギの里観光開発株式会社の経営理念と行動指針

経営理念

北秋田市の南の玄関口に位置する観光・宿泊拠点施設として、訪れる人々に森吉山の魅力や固有の文化を伝え、観光交流を通じ、阿仁地域の活性化を図ります。

行動指針

- 1 お客様に安全・安心を提供します。
- 2 明るく礼儀正しい態度でお客様をお迎えします。
- 3 清潔で真心のこもったサービスによりお客様の期待に応えます。
- 4 環境に配慮した事業活動等を常に意識し、会社の価値を高めます。
- 5 社員の多様性、人格、個性を尊重し、明るく働きやすい職場づくりを進めます。

《令和6年10月制定》

令和8年6月4日

マタギの里観光開発株式会社

我が国は、長らく続いたデフレ経済から脱却し「賃金と物価の好循環」が定着するかどうかの重要な分岐点にあります。しかしながら、企業においては大幅な賃上げやコストの削減を余儀なくされているほか、物価上昇に対して賃金の伸びが追いつかない場面もあり、個人消費は依然として力強さを欠いています。

特に、原材料費の上昇や円安を背景に、企業物価・消費者物価ともに上昇傾向が続くとともに、3月のアメリカ及びイスラエルによるイラン攻撃に端を発した中東情勢の混迷により、エネルギー価格が急上昇するなど、物価高が日本経済に及ぼす影響は極めて大きく、これまで以上に注視していく必要があります。

また、昨年日本を訪れた外国人旅行者数は史上初めて 4,000 万人の大台を突破し、インバウンド需要は観光消費拡大の牽引役として大きな期待が寄せられていますが、一方では、気候変動の影響と考えられる災害の激甚化等により、鉄道や道路等の交通インフラが毀損される事態が多発し、観光誘客を図る上でのリスクとなっています。

こうした社会経済情勢を踏まえつつ、当社では、新たな指定管理期間のスタートである令和8年度（第30期）の安定的な経営に向けて、会社が抱える様々な課題を整理し、3年間の経営の指針となるテーマを定め、安定的な黒字経営を目指した取組を進めます。

1 課題の整理

（1）組織体制

- 各部門間及び社員間の意思疎通が未だ不十分であり、情報の共有化ができていないことから、ミーティングの更なる改善やITツールの活用などに取り組む必要があります。
- 社員の業務能力を客観的視点で数値化し、評価を給与や待遇に反映させる制度を確立することにより、社員それぞれが個々のスキルアップを図ろうとする向上心の育成が必要です。
- 人員不足、従業員の高齢化は今後も進むことから、現状の雇用形態を維持しつつ若手の育成も並行して行うとともに、従業員の不安解消に向けて、就業規則及び各種規定について、現在の社会的動向に合わせて随時改正を行いながら、働き方改革に取り組む必要があります。

（2）財務状況

- 令和6年度に2人の取締役が退任し、売上に対する人件費比率は低いものの、人手不足は顕著となっており、弾力性のある経営が求められています。
- 売店仕入原価等の意識づけが弱く、月によって上下していることから、仕入れ根拠とともに数字の管理を徹底する必要があります。
- 広告については、予算に限りがあるため選択できる媒体は少ないが、告知内容やタイミングを考慮した効果的な展開を検討することが重要です。
- OTAやクレジット会社への支払手数料が多額であり、自社サイトによる予約の推奨など、手数料の抑制につながる対策を検討する必要があります。

(3) サービス

- 個々の従業員でサービスにばらつきがあるため、各人の特性を尊重しつつも、基本的な接客の平準化に向けた取組を進める必要があります。
- 夕食プランについては、年間を通じてほぼ同じメニューが提供されており、リピーターの確保という観点からも改善の余地があります。
- 日帰り宴会については、地元からの要望もあることから、従業員の働き方や費用対効果も考えながら、受け入れについて検討する必要があります。
- 宿泊料金については、原価、サービス内容、市場とのマッチング等様々な要素を考慮しながら、随時、適切に見直していく必要があります。
- 経費節減を図るため令和7年度に抜本的な見直しを行った外部委託の清掃業務及び布団敷については、サービスの低下につながることをないよう、従業員による適切なフォローが大切になっています。
- 別館特別室については、大浴場から遠くエレベーターもないことから、客層を絞り込み、例えば「ジビエ料理×美容」といったテーマ性のあるプラン提供などの工夫により稼働率アップを図る必要があります。
- ジビエ料理とともに当館の特色である「どぶろく」について、安定的な生産体制を確立するとともに、観光コンテンツとしての再構築が必要です。

(4) 営業

- 営業の窓口が不明瞭であるほか、顧客管理とリピーターづくりの取組が脆弱であるため、効率的かつ効果的な組織体制に改善する必要があります。
- OTAをフックに自社サイトへの誘導を促すための企画商品の開発に取り組むほか、新規の市場開拓に向けて、ホームページやSNSを最大限に活用するなど、ターゲットを絞った営業戦略を再構築する必要があります。
- 観光資源に恵まれた阿仁地域の特性を活かし、マタギの湯を拠点に宿泊客が自家用車等で巡るモデルコースを積極的に提案するとともに、観光協会が展開する「マタギ学校」を集客に向けたコンテンツとして活用することが重要です。
- インバウンド誘客の促進に向け、マタギ文化や内陸線など当地ならではのコンテンツを生かした海外向け情報発信の強化を図る必要があります。

(5) 道の駅

- 直売会の高齢化や会員数の減少により、商品の品揃えに不安を抱えていることから、市内の事業者との協力関係を強化するとともに、利用者のニーズを踏まえながら、県内他地域の売れ筋商品に関する研究も進める必要があります。
- レストランメニューの見直しを行い、「道の駅あに」ならではのキラーコンテンツの開発を進めるほか、コーヒーやソフトクリームなど収益性の高い商品の販売促進に取り組む必要があります。
- イベント開催等を通じて、地域の関係者との連携強化を図るとともに、奥阿仁地域の賑わいづくりに寄与することが重要です。

2 経営テーマ

- 1) 「マタギの里」の強みを生かしたサービスの磨き上げ
- 2) 売上げアップに向けた業務の改善と経費削減の徹底
- 3) 従業員の働き方改革の推進と担い手の確保

3 経営方針

(1) 安心・快適なサービスの提供

- 専門講師による接客研修を継続的に実施し、サービスの高度化を図ります。
- 日常的な清掃を徹底するとともに、老朽化した備品等の計画的な更新により、清潔感のあるサービスの提供に努めます。

(2) マタギの里ならではの事業展開

- ジビエやどぶろくといった当施設ならではの強みを生かしたサービスの磨き上げにより、県内他施設との差別化と消費単価の向上を図ります。
- 内陸線や直売会、地域住民との連携による取組を強化し、収益性向上と地域貢献の両立を図ります。

(3) 従業員が笑顔で働ける職場環境の整備

- 休館日の設定等による休暇取得の促進や、スキマバイト等の活用による繁忙期の人員確保など、社員が働きやすい環境づくりに取り組みます。
- 昨今の物価高等を踏まえた給与体系等の見直しや、デジタル技術の活用による執務環境の整備等を進め、社員の待遇改善に努めます。

4 具体的な取組

(1) 打当温泉マタギの湯

① 定期的な接客研修の実施

秋田市内の専門学校の協力のもと、3ヶ月毎を目安に定期的な接客研修を実施するほか、北秋田市商工会等が開催するセミナー等への社員参加を促します。

② 業務マニュアルの作成・更新

フロント、売店、宿直等に関する基本的な業務マニュアルを作成・更新し、従業員同士がチェックを行える体制づくりを進めます。

③ 日常的な清掃活動の実施

シフト勤務に合わせた館内清掃（業務委託部分を除く）に関するマニュアルを作成し、清潔感のある環境づくりを進めます。また、執務環境についても整理整頓を心がけ、事務ミスの防止を図ります。

④ 備品等の更新と売店の充実

客室等の備品について、お客様目線での点検・交換を行うなど、サービス水準の維持向上を図るほか、売店の定期的な棚卸しを実施し、お客様の要望を踏まえた品揃えの充実を図ります。

⑤ マタギの里ならではの料理の提供

ジビエはもとより、旬の山菜やきのこ等を生かした季節感のある料理の提供に努め、顧客の満足度アップを図ります。

⑥ どぶろくの安定的な生産と更なる活用

どぶろく生産の安定化を図るため、社員のマルチタスク化を進めるほか、新商品（例：ノンアル甘酒等）の開発に取り組みます。

⑦ 市場等を意識したセールスの強化

月別の顧客分析をもとに、市場やターゲットを意識した情報発信と広告展開を行うとともに、県内及び隣県へのセールスを強化するほか、OTAをフックにした集客につなげるよう企画商品の開発を進めます。

⑧ 「マタギ学校」のブラッシュアップ

北秋田まちづくり観光協会が商品化したマタギ体験企画「マタギ学校」について、観光協会との連携を強化し、マタギの湯の宿泊利用を促進します。

⑨ 別館特別室の販売促進

女性デザイナー設計によるおしゃれな空間と美容に良いとされるジビエの特性を生かすなど、客層を意識した特別企画の開発により販売を促進します。

⑩ インバウンド誘客の促進

マタギ文化や森吉山の樹氷など、周辺の観光資源と組み合わせたセールスの強化により、インバウンド誘客を促進します。

⑪ 施設周辺の環境整備

駐車場や裏庭への花の植栽等による修景など、施設周辺の環境整備を進め、来訪者のイメージアップを図ります。

⑫ 働き方改革の推進

定期的な休館日ときめ細かな勤務形態を設定しシフト勤務の改善を図るとともに、「おてつたび」等の活用により外部人材の確保に取り組みます。

⑬ 社員の待遇改善

人事評価制度の確立を図るとともに、物価高騰や業務内容を踏まえた給与体系等の見直しを行うほか、デジタル技術の活用による執務環境の整備等を進めます。

（２）道の駅あに

① 管理運営体制の強化

社員による現場コントロールを強化し、直売会や地域住民との連携によるサービスの向上に努めます。

② お客様導線の見直しと清潔感の保持

トイレ利用のお客様を売店や食堂に誘導するため、通路上へのサインボード設置等により導線の見直しを図るとともに、道の駅全体の清潔感の保持に向けた取組を強化します。

③ 食堂部門の強化

厨房内における機器の配置を見直しするとともに、営業時間の拡大や、地域の食材を生かした新たなメニューの開発を行うほか、利益率の高いソフトクリーム類の販売を強化します。

④ 売店レイアウトの見直し

季節による販売品目の変動を考慮し、定期的にレイアウトを見直しするほか、手書きポップ等による商品価値を上げるための取組を進めます。

⑤ 新たな客層の掘り起こし

冬季のインバウンド需要を取り込むため、昼食場所としての売り込みを図るほか、弁当提供や会合での利用など可能な限り地域の要望に答えます。

⑥ 地域との連携によるイベントの開催

直売会や大阿仁ワーキングなど地域の関係団体との連携によるイベントを開催し、地域活性化を図ります。

⑦ ITツールの活用

ホームページをはじめSNS等のITツールを活用した情報発信の強化を図ります。

5 経営目標（KPI）

（１）打当温泉マタギの湯

- ① 本館客室稼働率（R7：48.9% → R8：55%）
- ② 宿泊客数（R7：3,685人 → R8：4,020人）
- ③ 売店売上げ額（R7：8,870千円（税込） → R8：10,940千円（税込））
- ④ 日帰り入浴客数（R7：14,410人 → R8：15,000人）
- ⑤ 宴会部門売上げ額（R7：560千円（税込） → R8：950千円（税込））

（２）道の駅あに

- ① 売店部門売上げ額（R7：53,743千円（税込） → R8：56,400千円（税込））
- ② 食堂部門売上げ額（R7：13,642千円（税込） → R8：15,000千円（税込））
- ③ イベント開催件数（R7：4件 → R8：6件）

科 目	R8年4月	R8年5月	R8年6月	R8年7月	R8年8月	R8年9月	R8年10月	R8年11月	R8年12月	R9年1月	R9年2月	R9年3月	合 計
商 売 上 高	7,557,500	13,039,000	11,967,500	15,567,000	18,435,000	10,971,000	16,357,000	8,832,000	7,811,500	9,227,000	13,026,000	6,818,500	139,609,000
酒 売 上 高	100,000	150,000	150,000	180,000	200,000	120,000	220,000	150,000	200,000	150,000	170,000	90,000	1,880,000
除 雪 売 上 高	0	0	0	0	0	0	0	0	2,200,000	4,100,000	3,200,000	500,000	10,000,000
純 売 上 高	7,657,500	13,189,000	12,117,500	15,747,000	18,635,000	11,091,000	16,577,000	8,982,000	10,211,500	13,477,000	16,396,000	7,408,500	151,489,000
期 首 棚 卸 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商 品 仕 入 高	2,244,885	3,329,370	2,604,990	3,334,710	4,514,070	2,305,260	3,516,300	2,127,510	1,399,830	1,467,630	2,164,185	1,122,585	30,131,325
材 料 費	1,122,975	1,845,000	1,775,700	2,126,700	2,441,700	1,672,650	2,284,650	1,233,450	1,075,950	1,231,650	1,658,475	1,122,975	19,591,875
酒 費	5,000	10,000	5,000	5,000	10,000	0	5,000	0	5,000	5,000	5,000	5,000	60,000
当 期 製 品 製 造 原 価	40,000	40,000	250,000	40,000	250,000	40,000	150,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000	1,170,000
期 末 棚 卸 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売 上 原 価	3,412,860	5,224,370	4,635,690	5,506,410	7,215,770	4,017,910	5,955,950	3,400,960	2,520,780	2,744,280	3,867,660	2,450,560	50,953,200
売 上 総 利 益	4,244,640	7,964,630	7,481,810	10,240,590	11,419,230	7,073,090	10,621,050	5,581,040	7,690,720	10,732,720	12,528,340	4,957,940	100,535,800
・ 役 員 報 酬	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	840,000
給 料 手 当	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	30,600,000
・ 賞 与	0	0	1,310,000	0	0	0	0	0	2,550,000	0	0	0	3,860,000
退 職 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法 定 福 利 費	430,000	430,000	430,000	950,000	430,000	430,000	680,000	430,000	430,000	1,090,000	430,000	430,000	6,590,000
福 厚 生 費	102,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	122,000	72,000	72,000	72,000	72,000	270,000	1,142,000
雄 給	1,280,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,480,000	1,455,000	1,830,000	1,830,000	1,455,000	18,030,000
人 件 費	4,432,000	4,572,000	5,882,000	5,092,000	4,572,000	4,572,000	4,872,000	4,602,000	7,127,000	5,612,000	4,952,000	4,775,000	61,062,000
広 告 宣 伝 費	97,000	510,000	0	151,000	83,000	75,000	555,000	38,000	131,000	35,000	110,000	5,000	1,790,000
運 賃 費	59,000	139,000	103,000	108,000	108,000	108,000	108,000	88,000	73,000	83,000	61,000	78,000	1,116,000
販 売 促 進 費	27,500	137,500	3,000	15,000	15,000	3,000	25,000	13,000	102,000	2,000	2,000	2,000	205,000
支 払 報 酬	440,860	1,069,650	1,097,650	826,650	884,510	400,860	598,650	538,110	578,550	438,650	527,650	1,056,962	8,458,752
水 道 光 熱 費	1,824,600	1,655,000	1,537,000	1,701,000	1,851,000	1,738,000	1,488,000	1,622,000	1,795,600	1,940,600	1,950,600	1,685,600	20,789,000
車 両 関 連 費	0	0	0	0	0	0	0	10,000	700,000	100,000	100,000	50,000	1,080,000
消 耗 品 費	408,300	477,500	313,500	581,500	455,300	416,000	432,500	558,500	537,300	380,000	316,500	306,500	5,183,400
賃 借 料	68,230	45,166	82,230	82,230	112,194	82,230	82,230	104,230	700,430	701,494	670,730	812,000	3,543,394
支 払 保 険 料	13,860	85,800	8,000	8,000	19,500	33,000	61,500	19,500	157,520	26,000	27,400	24,500	508,080
修 繕 費	250,000	185,000	140,000	180,000	160,000	160,000	160,000	140,000	135,000	120,000	70,000	70,000	1,770,000
租 税 公 課	6,000	11,000	121,000	30,000	1,000	12,000	6,000	3,000	11,000	5,000	1,000	1,000	208,000
減 価 償 却 費	224,000	224,000	224,000	224,000	224,000	224,000	224,000	224,000	224,000	224,000	224,000	224,000	2,688,000
接 待 交 際 費	5,000	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	20,000	10,000	10,000	5,000	5,000	155,000
旅 費	10,000	170,000	50,000	10,000	80,000	20,000	10,000	20,000	20,000	20,000	10,000	20,000	430,000
通 信 費	79,023	76,023	80,023	76,023	76,023	76,023	81,023	76,023	78,023	76,023	78,023	76,023	928,276
支 払 手 数 料	290,360	590,179	572,004	782,262	785,940	535,577	785,940	661,457	492,490	586,605	795,200	419,515	7,297,529
支 会 費	5,000	0	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000	0	5,000	20,000	90,000
諸 会 費	28,400	11,000	90,000	19,000	0	0	0	0	0	5,000	0	0	153,400
寄 付 費	0	0	20,000	0	30,000	0	0	0	11,000	0	0	0	61,000
図 書 教 育 費	13,850	17,850	32,850	114,333	13,850	13,850	13,850	17,850	13,850	13,850	13,850	23,850	303,683
燃 料 費	35,000	32,000	32,000	48,000	53,000	28,000	53,000	1,185,500	354,000	585,000	508,500	140,500	3,054,500
保 守 料	810,460	383,320	376,305	264,360	208,560	534,260	225,060	439,560	407,360	184,560	234,960	476,560	4,545,325
外 部 委 託 費	544,500	562,650	544,500	562,650	562,650	544,500	562,650	544,500	562,650	562,650	508,200	562,650	6,624,750
雑 費	50,000	100,000	30,000	30,000	30,000	40,000	40,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	380,000
一 般 管 理 費	5,298,943	6,667,638	5,514,562	5,851,508	5,824,527	5,068,300	5,521,403	6,412,730	7,162,273	6,126,932	6,257,113	6,097,160	71,803,089
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,730,943	11,239,638	11,396,562	10,943,508	10,396,527	9,640,300	10,393,403	11,014,730	14,289,273	11,738,932	11,209,113	10,872,160	132,865,089
営 業 利 益	△ 5,486,303	△ 3,275,008	△ 3,914,752	△ 702,918	1,022,703	△ 2,567,210	227,647	△ 5,433,690	△ 6,598,553	△ 1,006,212	1,319,227	△ 5,914,220	△ 32,329,289
受 取 手 数 料	0	0	0	0	500	0	0	0	0	0	500	0	1,000
受 取 手 数 料	425,000	615,000	425,500	457,500	605,000	440,500	753,000	642,500	335,000	175,000	262,500	224,500	5,361,000
家 賃 収 入	470,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	470,000
受 託 料 収 入 (指 定 管 理 料)	2,778,167	2,778,167	2,778,167	2,778,167	2,778,167	2,778,167	2,778,167	2,778,167	2,778,167	2,778,167	2,778,167	2,778,167	33,338,000
雑 収 入	16,300	406,300	406,300	406,300	406,300	406,300	416,300	296,300	735,300	31,300	31,300	700,490	4,258,790
営 業 外 収 益 計	3,689,467	3,799,467	3,641,967	3,641,967	3,789,967	3,624,966	3,947,467	3,716,967	3,848,466	2,984,467	3,072,467	3,703,156	43,428,790
支 払 利 息 ・ 割 引 料	183,604	186,315	179,848	182,461	181,237	174,214	176,681	170,457	172,829	171,569	155,199	165,740	2,100,154
雑 損 失	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000
営 業 外 費 用 計	184,604	187,315	180,848	183,461	182,237	175,214	177,681	171,457	173,829	172,569	156,199	166,740	2,112,154
経 常 利 益	△ 1,981,440	337,144	△ 485,634	2,755,588	4,630,433	882,542	3,997,433	△ 1,888,180	△ 2,923,916	1,805,686	4,235,495	△ 2,377,804	8,987,347
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 1,981,440	337,144	△ 485,634	2,755,588	4,630,433	882,542	3,997,433	△ 1,888,180	△ 2,923,916	1,805,686	4,235,495	△ 2,377,804	8,987,347
法 人 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	184,000	184,000
当 期 純 利 益	△ 1,981,440	337,144	△ 485,634	2,755,588	4,630,433	882,542	3,997,433	△ 1,888,180	△ 2,923,916	1,805,686	4,235,495	△ 2,561,804	8,803,347

打当温泉マタギの湯 損益計算書(案)
自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日 (税込)

科 目	R8年4月	R8年5月	R8年6月	R8年7月	R8年8月	R8年9月	R8年10月	R8年11月	R8年12月	R9年1月	R9年2月	R9年3月	合 計
商品売上高	4,007,500	8,039,000	8,247,500	11,067,000	11,935,000	7,371,000	11,157,000	5,802,000	6,361,500	7,827,000	10,926,000	5,568,500	98,309,000
濁酒売上高	100,000	150,000	150,000	180,000	200,000	120,000	220,000	150,000	200,000	150,000	170,000	90,000	1,880,000
除雪売上高													0
純売上高	4,107,500	8,189,000	8,397,500	11,247,000	12,135,000	7,491,000	11,377,000	5,952,000	6,561,500	7,977,000	11,096,000	5,658,500	100,189,000
期首棚卸高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商品仕入高	482,385	929,370	939,990	1,159,710	1,364,070	730,260	1,041,300	605,010	687,330	755,130	1,114,185	597,585	10,406,325
材料費	582,975	1,035,000	1,100,700	1,406,700	1,406,700	997,650	1,429,650	783,450	850,950	1,029,150	1,343,475	875,475	12,841,875
酒税	5,000	10,000	5,000	5,000	10,000	0	5,000	0	5,000	5,000	5,000	5,000	60,000
当期製品製造原価	40,000	40,000	250,000	40,000	250,000	40,000	150,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000	1,170,000
期末棚卸高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売上総利益	1,110,360	2,014,370	2,295,690	2,611,410	3,030,770	1,767,910	2,625,950	1,428,460	1,583,280	1,829,280	2,502,660	1,678,060	24,478,200
売上総利益	2,997,140	6,174,630	6,101,810	8,635,590	9,104,230	5,723,090	8,751,050	4,523,540	4,978,220	6,147,720	8,593,340	3,980,440	75,710,800
役員報酬	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	840,000
給料手当	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	30,600,000
賞与	0	0	1,100,000	0	0	0	0	0	2,200,000	0	0	0	3,300,000
退職金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法定福利費	330,000	330,000	330,000	750,000	330,000	330,000	580,000	330,000	330,000	910,000	330,000	330,000	5,210,000
福利厚生費	92,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	1,102,000
雑給	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	3,360,000
人件費	3,322,000	3,302,000	4,402,000	3,722,000	3,302,000	3,302,000	3,572,000	3,302,000	5,502,000	3,882,000	3,302,000	3,500,000	44,412,000
広告宣伝費	97,000	510,000	0	81,000	83,000	75,000	485,000	38,000	131,000	35,000	110,000	5,000	1,650,000
運賃	43,000	80,000	65,000	80,000	65,000	80,000	65,000	60,000	45,000	60,000	43,000	60,000	746,000
販売促進費	3,000	5,000	3,000	5,000	5,000	3,000	5,000	3,000	102,000	2,000	2,000	2,000	140,000
支払報酬	27,500	137,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	440,000
衛生費	365,860	1,041,650	877,650	483,650	814,510	367,860	528,650	497,110	468,550	408,650	462,650	676,962	6,993,752
水道光熱費	1,265,000	1,086,000	1,076,000	1,182,000	1,282,000	1,172,000	1,032,000	1,166,000	1,261,000	1,361,000	1,366,000	1,161,000	14,410,000
車両関連費	0	120,000	0	0	0	0	10,000	0	0	0	0	0	130,000
消耗品費	316,300	386,500	251,500	487,500	362,300	344,000	307,500	497,500	476,300	320,000	277,500	267,500	4,294,400
賃借料	18,790	22,726	59,790	59,790	89,754	59,790	59,790	81,790	72,990	76,554	59,790	201,060	862,614
支払保険料	8,860	79,400	3,000	3,000	38,000	14,500	3,000	1,500	127,920	3,000	4,400	1,500	288,080
修繕費	200,000	150,000	100,000	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	50,000	50,000	1,300,000
租税公課	5,000	11,000	121,000	30,000	1,000	11,000	6,000	3,000	11,000	5,000	1,000	1,000	206,000
減価償却費	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	2,040,000
接待交際費	5,000	30,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000	5,000	125,000
旅費交通費	10,000	170,000	50,000	10,000	80,000	20,000	10,000	10,000	20,000	10,000	10,000	20,000	420,000
通信費	64,023	62,023	66,023	62,023	62,023	62,023	66,023	62,023	64,023	62,023	64,023	758,276	6,914,529
支払手数料	269,360	564,179	548,004	748,262	751,940	501,577	751,940	587,457	458,490	563,605	772,200	397,515	6,914,529
会議費	0	0	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000	80,000
諸会費	28,400	10,000	90,000	19,000	0	0	0	0	0	5,000	0	0	152,400
寄付金	0	0	20,000	0	30,000	0	0	0	11,000	0	0	0	61,000
図書教育費	13,850	13,850	13,850	114,333	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	23,850	276,683
燃料費	35,000	32,000	32,000	48,000	28,000	28,000	53,000	1,145,000	65,000	65,000	75,000	55,000	1,686,000
保守料	527,460	277,320	181,005	219,360	163,560	389,260	180,060	403,560	297,060	148,560	207,960	349,560	3,344,725
外部委託費	544,500	562,650	544,500	562,650	562,650	544,500	562,650	544,500	562,650	562,650	508,200	562,650	6,624,750
雑費	50,000	30,000	20,000	30,000	30,000	20,000	30,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	280,000
一般管理費	4,067,903	5,551,798	4,349,822	4,583,068	4,795,087	4,033,860	4,466,963	5,451,790	4,535,333	4,019,392	4,240,073	4,129,120	54,224,209
販売費及び一般管理費	7,389,903	8,853,798	8,751,822	8,305,068	8,097,087	7,335,860	8,038,963	8,753,790	10,037,333	7,901,392	7,542,073	7,629,120	98,636,209
営業利益	△ 4,392,763	△ 2,679,168	△ 2,650,012	330,522	1,007,143	△ 1,612,770	712,087	△ 4,230,250	△ 5,059,113	△ 1,753,672	1,051,267	△ 3,648,680	△ 22,925,409
受取利息	0	0	0	0	500	0	0	0	0	0	500	0	1,000
受取手数料	10,000	25,000	30,000	25,000	30,000	30,000	30,000	25,000	20,000	20,000	25,000	30,000	300,000
家賃収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受託料収入(指定管理料)	2,366,750	2,366,750	2,366,750	2,366,750	2,366,750	2,366,750	2,366,750	2,366,750	2,366,750	2,366,750	2,366,750	2,366,750	28,401,000
雑収入	15,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	40,000	30,000	30,000	30,000	30,000	25,000	350,000
営業外収益計	2,391,750	2,421,750	2,426,750	2,421,750	2,426,750	2,426,750	2,436,750	2,421,750	2,416,750	2,416,750	2,422,250	2,421,750	29,052,000
支払利息・割引料	183,604	186,315	179,848	182,461	181,237	174,214	176,681	170,457	172,829	171,569	155,199	165,740	2,100,154
雑損	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000
営業外費用計	184,604	187,315	180,848	183,461	182,237	175,214	177,681	171,457	173,829	172,569	156,199	166,740	2,112,154
経常利益	△ 2,185,617	△ 444,733	△ 404,110	2,568,811	3,252,156	638,766	2,971,156	△ 1,979,957	△ 2,816,192	490,509	3,317,318	△ 1,393,670	4,014,437
税引前当期純利益	△ 2,185,617	△ 444,733	△ 404,110	2,568,811	3,252,156	638,766	2,971,156	△ 1,979,957	△ 2,816,192	490,509	3,317,318	△ 1,393,670	4,014,437
法人・住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	184,000	184,000
当期純利益	△ 2,185,617	△ 444,733	△ 404,110	2,568,811	3,252,156	638,766	2,971,156	△ 1,979,957	△ 2,816,192	490,509	3,317,318	△ 1,577,670	3,830,437

道の駅「あに」損益計算書(案)
自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日 (税込)

科 目	R8年4月	R8年5月	R8年6月	R8年7月	R8年8月	R8年9月	R8年10月	R8年11月	R8年12月	R9年1月	R9年2月	R9年3月	合 計
商 品 売 上	3,500,000	4,800,000	3,600,000	4,300,000	6,300,000	3,500,000	5,100,000	3,000,000	1,450,000	1,400,000	2,100,000	1,250,000	40,300,000
濁 酒 売 上													0
除 雪 売 上	3,500,000	4,800,000	3,600,000	4,300,000	6,300,000	3,500,000	5,100,000	3,000,000	1,450,000	1,400,000	2,100,000	1,250,000	40,300,000
純 売 上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期 間 棚 卸 高													
商 品 仕 入	1,725,000	2,250,000	1,575,000	2,025,000	3,000,000	1,500,000	2,400,000	1,500,000	712,500	712,500	1,050,000	525,000	18,975,000
材 料 費	540,000	810,000	675,000	720,000	1,035,000	675,000	855,000	450,000	225,000	202,500	315,000	247,500	6,750,000
酒 税													0
当 期 製 品 製 造 原 価	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期 末 棚 卸 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売 上 原 価	2,265,000	3,060,000	2,250,000	2,745,000	4,035,000	2,175,000	3,255,000	1,950,000	937,500	915,000	1,365,000	772,500	25,725,000
売 上 総 利 益	1,235,000	1,740,000	1,350,000	1,555,000	2,265,000	1,325,000	1,845,000	1,050,000	512,500	485,000	735,000	477,500	14,575,000
役 員 報 酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賞 与	0	0	210,000	0	0	0	0	0	350,000	0	0	0	560,000
退 職 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定 額 利 費	100,000	100,000	100,000	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	180,000	100,000	100,000	1,330,000
福 利 厚 生 費	10,000	0	0	0	0	0	30,000	0	0	0	0	0	40,000
雑 給	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	800,000	800,000	800,000	800,000	10,400,000
人 件 費	1,010,000	1,000,000	1,210,000	1,050,000	1,000,000	1,000,000	1,030,000	1,000,000	1,250,000	980,000	900,000	900,000	12,330,000
広 告 宣 伝 費	0	0	0	70,000	0	0	70,000	0	0	0	0	0	140,000
運 賃	16,000	59,000	38,000	28,000	43,000	28,000	43,000	28,000	28,000	23,000	18,000	18,000	370,000
販 売 促 進 費	5,000	10,000	0	10,000	10,000	0	20,000	10,000	0	0	0	0	65,000
支 払 報 酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衛 生 費	75,000	28,000	220,000	343,000	70,000	33,000	70,000	41,000	110,000	30,000	65,000	380,000	1,465,000
水 道 光 熱 費	559,000	564,000	455,000	513,000	563,000	560,000	450,000	450,000	534,000	579,000	584,000	524,000	6,335,000
車 両 関 連 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消 耗 品 費	72,000	71,000	62,000	94,000	93,000	72,000	115,000	51,000	56,000	57,000	36,000	36,000	815,000
賃 借 料	22,440	22,440	22,440	22,440	22,440	22,440	22,440	22,440	22,440	19,940	5,940	5,940	233,780
支 払 保 険 料	0	1,400	0	0	0	0	25,000	0	6,600	0	0	0	33,000
修 繕 費	50,000	35,000	40,000	30,000	60,000	60,000	60,000	40,000	35,000	20,000	20,000	20,000	470,000
租 税 公 課	1,000	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000
減 価 償 却 費	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	648,000
接 待 交 際 費	20,000	0	0	0	0	0	0	10,000	0	0	0	0	30,000
旅 行 交 通 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通 信 費	15,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	15,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	170,000
支 払 手 数 料	21,000	26,000	24,000	34,000	34,000	34,000	34,000	74,000	34,000	23,000	23,000	22,000	383,000
会 議 費	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	0	10,000
諸 会 社 費	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000
寄 附 金 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
図 書 教 育 費	4,000	0	19,000	0	0	0	0	4,000	0	0	0	0	27,000
燃 料 費	0	0	0	0	0	0	0	3,000	4,000	7,000	6,000	0	20,000
保 守 料	283,000	106,000	195,300	45,000	45,000	145,000	45,000	36,000	110,300	36,000	27,000	127,000	1,200,600
外 部 委 託 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑 費	70,000	0	10,000	0	10,000	0	10,000	0	0	0	0	0	100,000
一 般 管 理 費	1,178,440	1,085,840	1,153,740	1,257,440	1,018,440	1,023,440	1,033,440	847,440	1,008,340	862,940	857,940	1,200,940	12,528,380
販 賣 費 及 び 一 般 管 理 費	2,188,440	2,085,840	2,363,740	2,307,440	2,018,440	2,023,440	2,063,440	1,847,440	2,258,340	1,842,940	1,757,940	2,100,940	24,858,380
管 業 利 益	△ 953,440	△ 345,840	△ 1,013,740	△ 752,440	246,560	△ 698,440	△ 218,440	△ 797,440	△ 1,745,840	△ 1,357,940	△ 1,022,940	△ 1,623,440	△ 10,283,380
受 取 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受 取 手 数 料	415,000	585,000	392,500	427,500	570,000	407,500	720,000	617,500	315,000	155,000	237,500	194,500	5,037,000
家 賃 収 入	470,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	470,000
受 託 料 収 入 (指 定 管 理 料)	411,417	411,417	411,416	411,417	411,417	411,416	411,417	411,417	411,416	411,417	411,417	411,416	4,937,000
雑 収 入	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	15,600
営 業 外 収 益 計	1,297,717	997,717	805,216	840,217	982,717	820,216	1,132,717	1,030,217	727,716	567,717	650,217	607,216	10,459,600
支 払 利 息 ・ 割 引 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑 損 失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管 業 外 費 用 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 利 益	344,277	651,877	△ 208,524	87,777	1,229,277	121,776	914,277	232,777	△ 1,018,124	△ 790,223	△ 372,723	△ 1,016,224	176,220
税 引 前 当 期 純 利 益	344,277	651,877	△ 208,524	87,777	1,229,277	121,776	914,277	232,777	△ 1,018,124	△ 790,223	△ 372,723	△ 1,016,224	176,220
法 人 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 期 純 利 益	344,277	651,877	△ 208,524	87,777	1,229,277	121,776	914,277	232,777	△ 1,018,124	△ 790,223	△ 372,723	△ 1,016,224	176,220

熊牧場 損益計算書 (案)
自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日 (税込)

科 目	R8年4月	R8年5月	R8年6月	R8年7月	R8年8月	R8年9月	R8年10月	R8年11月	R8年12月	R9年1月	R9年2月	R9年3月	合 計
商 品 売 上	50,000	200,000	120,000	200,000	200,000	100,000	100,000	30,000	0	0	0	0	1,000,000
濁 酒 売 上													0
除 雪 売 上													0
純 売 上	50,000	200,000	120,000	200,000	200,000	100,000	100,000	30,000	0	0	0	0	1,000,000
期 首 棚 卸 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商 品 仕 入	37,500	150,000	90,000	150,000	150,000	75,000	75,000	22,500	0	0	0	0	750,000
材 料													0
酒													0
当期製品製造原価	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期 末 棚 卸 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売 上 原 価	37,500	150,000	90,000	150,000	150,000	75,000	75,000	22,500	0	0	0	0	750,000
売 上 総 利 益	12,500	50,000	30,000	50,000	50,000	25,000	25,000	7,500	0	0	0	0	250,000
役 員 報 酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賞 与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定 福 利 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 利 生 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑 給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	0	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000	200,000	0	0	0	0	1,820,000
人 告 伝 費	0	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000	200,000	0	0	0	0	1,820,000
運 賃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
販 売 促 進 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 払 報 酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衛 生 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水 道 光 熱 費	600	5,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	600	600	600	600	44,000
車 両 関 連 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消 耗 品 費	20,000	20,000	0	0	0	0	10,000	10,000	0	0	0	0	60,000
賃 借 料	27,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27,000
支 払 保 険 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修 繕 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租 税 課 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減 価 却 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
接 待 交 際 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅 行 交 通 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通 信 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 払 手 数 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸 寄 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
図 書 教 育 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保 守 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外 部 委 託 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一 般 管 理 費	47,600	25,000	6,000	6,000	6,000	6,000	16,000	16,000	600	600	600	600	131,000
販売費及び一般管理費	47,600	295,000	276,000	276,000	276,000	276,000	286,000	216,000	600	600	600	600	1,951,000
管 業 利 益	△ 35,100	△ 245,000	△ 246,000	△ 226,000	△ 226,000	△ 251,000	△ 261,000	△ 208,500	△ 600	△ 600	△ 600	△ 600	△ 1,701,000
受 取 手 数 料	0	5,000	3,000	5,000	5,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	24,000
受 取 手 数 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家 賃 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受託料収入(指定管理料)	0	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	265,000	0	0	0	519,090	3,034,090
雑 収 入	0	380,000	378,000	380,000	380,000	378,000	378,000	265,000	0	0	0	519,090	3,058,090
管 業 外 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 払 利 息・割 引 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑 損 失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管 業 外 費 用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 利 益	△ 35,100	135,000	132,000	154,000	154,000	127,000	117,000	56,500	△ 600	△ 600	△ 600	518,490	1,357,090
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 35,100	135,000	132,000	154,000	154,000	127,000	117,000	56,500	△ 600	△ 600	△ 600	518,490	1,357,090
法人・住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 期 純 利 益	△ 35,100	135,000	132,000	154,000	154,000	127,000	117,000	56,500	△ 600	△ 600	△ 600	518,490	1,357,090

除雪 損益計算書 (案)
自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日 (税込)

科 目	R8年4月	R8年5月	R8年6月	R8年7月	R8年8月	R8年9月	R8年10月	R8年11月	R8年12月	R9年1月	R9年2月	R9年3月	合 計
商品売上高													0
濁酒売上高													0
除雪売上高									2,200,000	4,100,000	3,200,000	500,000	10,000,000
純売上高	0	0	0	0	0	0	0	0	2,200,000	4,100,000	3,200,000	500,000	10,000,000
期首棚卸高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商品仕入													0
材料													0
酒													0
当期製品製造原価	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期末棚卸高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売上原価	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売上総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	2,200,000	4,100,000	3,200,000	500,000	10,000,000
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賞与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000
雑給	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費	100,000	0	0	0	0	0	0	100,000	375,000	750,000	750,000	375,000	2,450,000
人告宣伝費	0	0	0	50,000	0	0	0	100,000	375,000	750,000	750,000	375,000	2,500,000
運賃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
販売促進費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衛生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車両関連費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払保険料	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	60,000	23,000	23,000	23,000	23,000	187,000
修租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
接待交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅通交信費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
図書教育費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保守料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外部委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雄一般管理費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	97,500	1,618,000	1,244,000	1,158,500	766,500	4,919,500
販売費及び一般管理費	105,000	5,000	5,000	55,000	5,000	5,000	5,000	197,500	1,993,000	1,994,000	1,908,500	1,141,500	7,419,500
営業利益	△ 105,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 55,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 197,500	207,000	2,106,000	1,291,500	△ 641,500	2,580,500
受取利息													0
受取手数料													0
家賃収入													0
受託料収入(指定管理料)													0
雑収入									704,000				859,100
営業外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	704,000	0	0	155,100	859,100
支払利息・割引料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰前当期純利益	△ 105,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 55,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 197,500	911,000	2,106,000	1,291,500	△ 486,400	3,439,600
税引前当期純利益	△ 105,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 55,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 197,500	911,000	2,106,000	1,291,500	△ 486,400	3,439,600
法人・住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益	△ 105,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 55,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 197,500	911,000	2,106,000	1,291,500	△ 486,400	3,439,600